

藤枝市教育委員会

令和4年3月定例会議案

令和4年3月25日

藤枝市教育委員会 3 月定例会議事日程

日 時 令和4年3月25日（金）午前10時から
場 所 藤枝市役所西館3階 302会議室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

第9号議案 令和4年度藤枝市教育施策について -P1-

日 程 第2

・諸般の報告

○教育部長

・市議会2月定例会議質疑応答要旨について -P14-

○教育政策課

・令和4年度教育費当初予算について 別添資料

・Pepper プログラミングコンテスト全国大会で市内4チームが受賞 -P20-

・令和3年度学校経営研究委員会の研究結果を報告します -P21-

・令和4年度「ふじえだ教師塾」

「臨時講師・社会人」及び「大学生・院生」入塾・開講式を開催します -P27-

・子どもが安心して学べる学校づくりに向けての提言について -P28-

・令和3年度藤枝市教育研究作品 -P34-

○その他

閉 会

令 和 4 年 度 藤 枝 市 教 育 施 策 に つ い て

令 和 4 年 度 藤 枝 市 教 育 施 策 を 別 紙 の と お り 策 定 す る 。

令 和 4 年 3 月 2 5 日 提 出
藤 枝 市 教 育 委 員 会
教 育 長 中 村 禎

（ 提 案 理 由 ）

令 和 4 年 度 の 藤 枝 市 教 育 委 員 会 の 指 針 と な る べ き 教 育 施 策 を 策 定 し た く 提 案 す る も の で す 。

令和4年度藤枝市教育施策

1 基本方針

藤枝市教育委員会は、平成24年度に策定した「藤枝市教育振興基本計画」に基づき、「笑顔あふれる教育」を基本理念とし、次代を担う「人間力」を備えた人材を育成するため、教育環境の更なる充実を図り「家庭」「地域」「学校等」と連携して子供の教育を進めます。

「藤枝市教育振興基本計画」及び「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」は、将来を見据えた本市の持続可能な都市づくりに向けた「第2期ふじえだ健康都市創生戦略」（令和2年3月策定）及び、本市の最上位計画である「第6次藤枝市総合計画」（令和3年3月策定）と連動、整合する位置付けとしています。市総合計画が基本理念として掲げる『“幸せになるまち” 藤枝づくり～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～』を基に、本市の目指す姿の実現に向けて特色ある教育施策の更なる深化と、新たな教育施策に挑戦し、全ての市民の幸せづくりに教育の面から貢献できるよう、引き続き3つの基本目標を掲げます。

基本目標Ⅰ 市民総がかりで子どもの未来を応援します～0歳からのスタート～

基本目標Ⅱ 一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます～学校教育を中心に～

基本目標Ⅲ だれでもどこでも学び合う環境を整備します～生涯学習の観点から～

また、本市は自治会などの学校教育に対する深い理解を背景に、地域が学校を支える意識が高く地域コミュニティが活発に活動しています。こうした特長や強みを活かしながら「すべての大人が子供を慈しみ育てる」という体制を更に強いものとするため、「家庭」「地域」「学校等」がそれぞれの役割を明確にし、強い連携の基にその役割をしっかりと果たすとともに、コロナ禍における的確な対応や、ICT教育の更なる推進など、様々な施策を着実に推進し「学びの環境モデルふじえだ」を実現していきます。

最後に、「藤枝市教育大綱」「藤枝市教育振興基本計画」「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）」は、今年度がそれぞれ計画期間の最終年度であるため、今後も豊かで質の高い教育の実現により、市民が生涯学び続けることで心身ともに健やかな人づくりが果たせるような新たな計画の策定を進めていきます。

2 主要施策

【教育政策課】

(1) 本市独自のICT教育の推進

1人1台タブレット端末環境による、本格的なICT教育がスタートし、オンライン授業など新しい学びを取り入れた教育が各校で教員が務めるICTリーダーを中心に展開されている中で、さらに児童生徒・教職員が安心・安定した学びの活動に取り組み、ICT機器を効果的に活用しながら、学びの保障ができるよう、ICTリーダーへのサポート、ICT機器の障害対応やヘルプデスクの充実、ICT支援員による専門性の高い技術的支援を構築し、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員及び子供たちのICTスキルの向上に努めてまいります。

(2) 小中一貫教育の推進

昨年度より市内全域での小中一貫教育が実現し、更に今年度からは、家庭・地域・学校等の連携強化と、各校区が育てたい子供像への育成を目指す小中一貫教育の方向性などを定めた「第2期藤枝市小中一貫教育推進計画」に基づき、市内中学校区毎の特性を活かした小中一貫教育を推進します。併せて、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールについても更なる体制の強化を進めていきます。

(3) 登下校時における子ども見守りの支援

小中学生の登下校中の安全、安心を確保するため、小中学生の保護者が、民間事業者が実施するIoTを活用した見守りサービスを使用する際、端末導入にかかる初期費用の一部を助成することで、サービスを利用する保護者の負担軽減を図り、安全安心な学校生活を支援します。

(4) 効率的な学校運営と効果的な学校施設管理

学校事務マニュアルの整備や共同学校事務室の設置、デジタル校務の利活用等による事務処理の標準化を進めるなど、効率的な学校運営の実現を図っていきます。

また、施設マネジメント計画に基づき施設の長寿命化を図る目的で校舎、屋内運動場等の躯体を健全に保つための防水改修工事や設備機器の更新を行い、学校施設の予防保全・整備・安全点検を通し、施設管理に努めます。

(5) 空調設備整備の推進

近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、児童生徒を守る目的で、令和元年度に設置した小中学校の全ての普通教室の空調設備に加えて、特別教室についても空調設備の整備を進めていきます。特別教室の中でも、特に利用頻度の高い中学校の理科室、音楽室を順次、整備していく予定で、本年度は藤枝中、青島中、高洲中、広幡中で計16教室のエアコン設置を行う予定です。

(6) 学校トイレ環境改善の推進

児童生徒のライフスタイルの変化等により、学校施設でトイレの洋式化を求める声が高まっています。また、施設の老朽化も進んでいることから、明るく清潔で使いやすいトイレの環境改善を推進しております。平成30年度には小学校1年生用トイレの整備が完了したところですが、令和元年度からは小学校2年生以上が使用するトイレについても整備を進めており、今年度につきましても西益津小、青島小、高洲南小において改修工事を予定しています。

(7) 情報化社会における教育サポート

1人1台タブレット端末の活用が進む中、コミュニケーションツールを使った児童生徒に対する誹謗中傷や、いじめ・トラブルが社会問題となっています。これらの問題を未然に防止するため、1人1台タブレット端末には有害なサイトの閲覧をブロックするフィルタリング機能などの技術的な対策に加え、児童生徒及び保護者に情報モラル研修を行うことで、ネットの危険性や適正使用を啓発していきます。また、学校非公式サイトやプロフィールサイトについて、「学校ネットパトロール」で監視し、指導や対策が必要な事案は、データの削除依頼や学校を通じて指導を行います。

(8) 科学教育の推進（ふじえだロボットアカデミー事業）

未来を担う子供たちに、身につけてほしい創造力や問題解決力を養成するため、大学等との連携によるロボットづくり等の体験を通して科学技術に興味・関心のある子供を育成する「ふじえだロボットアカデミー事業」を継続します。ロボットづくりや小中学校に配置されたペッパーを活用したプログラミング講座などを実施するとともに、ロボコン全国大会やプログラミング・コンテスト等へ参加をすることで、児童生徒の論理的な思考力、判断力、表現力を養います。

(9) 藤枝市教育振興行動計画の進行管理

藤枝市教育振興基本計画の基本理念『笑顔あふれる教育』を目指し、「学びの環境モデルふじえだ」づくりに向けて実施してきた本市ならではの教育施策の更なる深化に向けて、子ども未来応援会議等の有識者の意見を参考として、新たな目標や課題を明確にする中で、藤枝市教育振興行動計画（後期計画）に基づく教育施策・事業の進行管理を行います。

併せて、令和5年度よりスタートする教育振興基本計画の策定に取り組み、本市の教育行政の将来像の実現を目指します。

(10) 小規模特認校制度の取組み

地域の自然豊かな環境などの特色を生かした教育を実施できる小規模校を教育委員会が特認校に指定し、児童とその保護者がその学校への入学や転校を希望した場合に、特例で入学・転校を認めるものです。

今年度も、子供の健やかな成長と学びの場としての環境の充実を図る目的で、中山間地の小学校3校（瀬戸谷・葉梨西北・朝比奈第一）を特認校として指定し、募集を実施します。本制度がより有効なものとなるよう、対象の児童だけでなく、受け入れ児童や保護者、学校、地域住民に対し、更なる周知ときめ細かな対応をしていきます。

（1 1）確かな学力の育成

確かな学力の向上のために、1人1台タブレット端末をダイナミックに活用し、基礎基本の確実な定着や応用力・活用力等の育成に努めます。また、関わり合いの中で学ぶ喜びを実感することを通して、将来にわたって子供たちが新たな課題に創造的に取り組む力と意欲を育むため、「授業で人を育てる」という本市が伝統的に大事にしている教育理念を小中学校9年間で浸透させます。

さらに、支援員やALT、学校図書館司書などの人的配置の充実により、個に応じたきめ細やかな学習指導や学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを支援するとともに、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりを推進することで、すべての子供にとってわかりやすく学びやすい授業を目指します。

加えて、複式学級となる小規模校においては、学年の系統性を重視した多様な学びを保障するため、主要な教科において学年ごとに授業が実施できるよう複式解消支援教員を配置します。

（1 2）スクールロイヤーの活用

小中学校に通学する児童生徒が、学校生活における諸問題の中で、トラブルや困難な事態に陥るのを未然に防ぐことや、問題を早期に解決することを目的として、スクールロイヤーによる研修会の開催や、出前授業を実施し、併せて、学校からの相談に対する助言を行うことで、児童生徒や教職員の法的な側面からの正しい認識と理解を深め、児童生徒の成長と発達を支えていきます。

（1 3）ふじえだ教師塾の充実と教育課題の研究

「ふじえだ教師塾」の体制強化により、教職を志す人の養成や、市内小中学校に在籍する若手・中堅教員育成の授業力・学級経営力の更なる向上を図ります。

また、教職員の研修等に教育指導相談員やスーパーティーチャー等を配置し、さらなる教員指導体制の充実を図るとともに、教職員一人ひとりが自己課題を持って、教育実践や研修に取り組む体制を整えます。

（1 4）特別支援教育の体制強化

今年度は新たに、集団になじめない生徒の居場所となる「登校支援教室」を全中学校に設置します。そして、個性を尊重し、誰ひとり取り残すことがないように、「登校支援教室指導員」が学習や相談対応など、教室復帰や社会的自立に向けた支援を行います。

また、特別支援学級を小学校14校、中学校9校に設置、通級指導教室を小学校5校に設置し、一人ひとりの特性に合わせた就学支援を進めます。さらに、就学支援の相談窓口の開設や、中学生のための支援教室「する～ぱす」の全校設置など、よりきめ細やかでニーズに対応した特別支援教育の支援体制の構築を進めます。

さらに、きめ細やかで柔軟な支援のため、市内全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置するほか、コロナ禍による新しい生活様式に対応した「学校生活支援員」の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒の安心安全のため看護師免許を有する支援員を「学校看護師」として配置するなど、支援の充実を図ります。

(15) 英語教育の充実

子供たちが中学校卒業時に物怖じせず自然と英語で簡単な日常会話ができるように、ALT（英語指導助手）との授業を実施し、国際感覚にあふれた子供の育成に力を注いでおります。小学校から中学校への接続を円滑にするために、同一中学校区の小学校6年生と中学1年生に同じALTを配置し、小学3年生から中学3年生までのコミュニケーションを柱とした英語教育を実践します。

また、授業以外でもALTと交流する課外英語体験活動（Fujieda English Camp）を継続し、児童生徒の英語に対する興味や意欲を引き出すとともに、国際感覚の育成を図ります。

(16) 児童生徒の読書環境の充実

1校1人体制の学校図書館司書配置により、子供や教職員にとって本についての相談がしやすい環境を作り、読書好きの子供が更に増え、読書量が増加することで心が豊かになり、充実した言語活動を行う姿を目指します。そのために、学校図書館活用ガイドラインを活用し、市立図書館との連携を深め、図書館司書に対する研修を重ねていくことで、指導力の向上を図ります。

(17) 思いやる心など、豊かな人間性を培う教育活動

思いやる心や感動する心などの豊かな感性と当たり前のことが当たり前でできる力を育むとともに、自らを律しつつ他人と協調し、共に学び共に生きる喜びを実感できるよう、ピア・サポート活動のさらなる充実を図り、児童生徒・教職員・地域・保護者が一体となって「子どもが安心して学べる学校づくり」を推進します。

(18) 児童生徒を支援するサポート体制

特別支援教育支援員の全校配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の活用により、非行、いじめ、不登校や発達の違い等様々な問題で悩む児童生徒及びその保護者への支援体制の充実を図ります。

また、市内の小中学校に在籍する外国人等児童生徒に対し、外国人等児童生徒適応指導員が学校を巡回し、学校生活への細やかな適応指導を行います。

(19) 教員の働き方改革の支援

教員が授業に専念できる環境の整備と、教員自身の働き方の見直しの両面から業務改善を図り、学校教育の質の向上につなげます。今年度は学校における業務改善の方針や計画の参考となるような「藤枝市立小中学校の働き方改革プラン」を配布するとともに、小学校専科教員制や部活動指導員の配置を推進し、教員が子供としっかり向き合う時間の確保や教員自身のワークライフバランスの充実を目指します。

【学校給食課】

(1) 新学校給食センターの整備

老朽化が進む西部及び北部学校給食センターに代わる新たな学校給食センターについて、アレルギー対応などの新たな機能を含め整備を進めます。今年度は、基本設計・実施設計の策定と用地取得に必要な調査・測量を行います。

(2) 調理機器等の更新

調理機器類等の更新・修繕を計画的に実施していく中で、今年度は北部及び中部学校給食センターの自動床面洗浄機、中部学校給食センターの蒸気自動煮釜機等を更新します。

(3) 学校給食による食育の推進

児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、栄養教諭による給食時の学校訪問や、授業時間を利用した食に関する指導などを行い、食品ロス削減を含めた食に関する正しい理解と望ましい食習慣を身に付けける食育を推進します。

(4) 安全で安心な食物アレルギーにも対応した学校給食の提供

給食で使用する食材料については、生産地や食品添加物等の確認、必要に応じた検査などを実施し、安全で新鮮なものを使用します。また、献立検討会の意見や、学校給食物資分析表を参考に、食物アレルギーのある児童生徒に配慮した、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。

(5) 学校給食地産地消の推進

学校給食の献立に地場産品や郷土料理を取り入れることで、地産地消を推進し、地域産業の活性化を図り、健康的な食生活の実現、生産者への感謝の心を育みます。そのため、JA大井川や農林課と協働し、利用できる食材の発掘を図るための研修会を共催するほか、加工品の研究などを行い、引き続き生産者から給食センターへの食材の直接納入を推進します。

また、小学生による地元食材を活用した給食メニューコンテストを開催し優秀なメニューの給食や、夏休みの親子料理教室で地産地消の向上と食について親子で考え地

産地消の推進に努めます。

(6) 衛生管理の徹底

学校給食衛生管理基準に基づき、食品、調理・洗浄作業、施設設備の衛生管理の徹底と、調理員・洗浄員等には月2回の保菌検査の実施や、感染症等を未然に防ぐための検査・消毒等を継続して実施します。また、調理員・洗浄員等の衛生管理に対する意識向上を図るため衛生管理研修を実施します。

(7) 給食運營業務の見直し

文部科学省により、令和元年7月に「学校給食費徴収・管理に関するガイドライン」が策定され、学校給食運營業務や給食費会計、組織体制等についての指針が示されたことを受け、学校給食会計の市一般会計への移行に向け、各学校の意見集約と協議を行います。

【生涯学習課】

(1) 市民大学の創設

“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場を提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進めるため、藤枝市民大学を創設します。来年度からの本格稼働に向けて今年度に準備講座を用意し、効果的な講座を模索、検討します。

(2) 科学教育に触れる機会の創出

未来を担う子供たちの創意工夫の精神や知的好奇心を刺激し、科学に関心を持つきっかけづくりとして、宇宙を含む科学体感イベント「フジエダ☆宇宙(コスモ)キッズラボ」をはじめ、JAXA科学教育プログラムを活用した「コズミックカレッジ」、静岡大学と連携した「わくわく科学教室」、静岡理工科大学と連携した「藤枝市少年少女発明クラブ」、JAXA職員による小中学校での連携授業を開催します。

(3) 学習機会の提供と人材の育成

出前講座、人材活用事業、「藤枝ちゃんねる」での動画配信などを通して様々な学習機会を提供し、地域の住民の知識や技能を活かし、社会教育を推進する人材の育成に努めます。

(4) 学校・家庭・地域の連携による人材の活用

地域の人材がボランティアとして、小中学校へ学習支援や体験活動の支援を行う「学校サポーターズクラブ」（地域と学校の連携・協働体制構築事業）の充実を図り、地域コミュニティの創出、地域の教育力の向上と教員の子供に対するきめ細やかな指導時間の確保に繋がる体制づくりを推進します。

(5) 家庭教育支援と親学講座の充実

市内全小学校に開設する家庭教育学級における各種講座開催のほか、就学時健診の機会を活用した親学講座を開催します。また、近年のさまざまな情報機器の急速な普及に伴う、情報モラルを醸成する講座を開催します。

(6) 放課後子ども教室事業の推進

全ての小学生を対象として週末や放課後に地区交流センターや小学校において、地域ボランティア等の運営による「放課後子ども教室」事業を推進することで、子供たちが学校生活から離れた放課後等に安全な居場所を確保します。

(7) 青少年の健全育成の推進

地域・家庭・学校が連携し「地域の子は地域で守り育てる」という基本理念のもと、青少年健全育成や子ども会活動の支援を推進します。また、本市の恵まれた豊かな自然環境の中で様々な活動を行い「生きる力」と「愛郷心」を育む自然体験活動事業などに取り組みます。

(8) 青少年の非行防止及び被害防止活動の推進

青少年の非行防止や犯罪の被害から守るため、青少年補導員を中心に地域や学校、警察等関係団体の協力を得て、夜間の街頭補導や青色回転灯装着車両による巡回、有害図書類の回収など、良好な環境の維持に努めます。

(9) 子ども・若者総合サポート会議との連携

ニート・引きこもり・不登校など、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者を包括的支援する「子ども・若者総合サポート会議」が令和4年度からスタートします。サポート会議では、関係機関との情報共有や早期対応に向けた支援方策等について連携して、相談会や研修会などを開催し、子どもや若者の健全な育成を支援します。

【図 書 課】

(1) 図書館資料の収集・整理・保存

情報拠点として時代のさまざまなニーズに対応できる魅力ある図書館を目指し、資料の収集・整理・保存に努めます。

(2) 身近で利用しやすい図書館サービスの提供

駅南図書館、岡出山図書館、岡部図書館、地区交流センター図書室において、貸出・返却、本の相談、他の図書館との相互貸借など、身近で利用しやすい図書館サービスの提供に努めます。また、県立図書館をはじめ学校図書館、大学図書館等とも連携して、サービスの充実を図ります。

なお、サービスの提供にあたり、市民が安心して図書館を利用できるよう、館内の消毒など新型コロナウイルス感染拡大防止対策を確実に実施します。

(3) 電子図書館サービスの提供

休館日や開館時間にとらわれず、インターネット経由で電子書籍を利用できる電子図書館サービスを導入し、時間的、物理的な制約を解消した読書環境を提供することで、利用者の利便性向上を図ります。

(4) 図書館利用者の拡大

図書館利用者の拡大に向け、読書ボランティアと連携した催し物等を開催し読書活動の啓発を行うとともに、発達に課題のある子供たちを休館日に招く「そらいろ図書館」事業や乳幼児連れの保護者にも気兼ねなく図書館を利用してもらうための「赤ちゃんタイム」事業を実施し、図書館への来館に抵抗感を持つ市民の利用促進に取り組みます。

(5) 静岡産業大学・静岡福祉大学との連携事業の推進

静岡産業大学・静岡福祉大学と連携し、所蔵する資料の相互貸借や、大学が持つ資料や作品の市立図書館での展示を実施するとともに、夏休みの自由研究講座やそらいろ図書館などの事業へ学生に参加してもらい、事業の充実を図ります。

(6) 藤枝エコノミックガーデニング事業の支援

駅南図書館におけるビジネス支援の拡大をめざし、産業振興部やB i V i 藤枝1階のエフドアと連携し、関連資料の充実やブックリストの作成、セミナー会場の提供などを行い、中小企業のチャレンジを活発化させる支援を推進します。

(7) 子ども読書活動の推進

令和3年3月に策定した「子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づき、すべての子供が自主的に読書活動を行うことができるように、環境整備や読書機会の提供、読書活動の啓発等の各種事業を行います。

①読書っ子育成事業として、絵本配送先である幼稚園や保育所等のさらなる拡充に努めるとともに、絵本配送時に新着絵本リストを配布する等、新たな絵本と出会うきっかけづくりとして、情報提供を中心としたサポートを行います。

②夏休み期間中に専任の相談員が小学生を支援する調べ学習相談コーナーを設置するとともに、市内全小中学校に専任の学校図書館司書が配置されたことを受け、図書資料の貸出だけでなく、本の修理や効果的な本の展示方法など学校図書館の運営に対する実践的なサポートを行い、各校における読書環境の向上を図ります。

③15回を迎える「よむゾーくん大賞」により多くの児童・生徒に参加してもらえよう、内容を改善します。

④子ども読書活動の推進に求められている支援と「静岡県子ども読書アドバイザー@ふじえだ」のアドバイザー活動を結び付け、市内における読書環境の整備を図ります。

(8) 高齢者への読み聞かせ事業

岡出山図書館と岡部図書館で「大人のためのおはなし会」を展開し、高齢者への読書活動の場を提供します。あわせて、大人向けの紙芝居や大型絵本を購入し、高齢者施設への貸し出しや出張おはなし会などで活用していきます。

(9) 歴史・街道文化に関する資料収集

市内の歴史・街道文化の資料を積極的に収集し、岡部図書館を中心に、地域や関係団体と連携を深め、宿場町に関する展示や SNS による情報発信を積極的に行います。

(10) 岡部地区昔話の紙芝居デジタル化

岡部の地元おはなし会が作成したオリジナル紙芝居をデジタル化し、学校や高齢者施設等で上映会を開催するとともに、本市の動画ポータルサイトである「藤枝ちゃんねる」で全国に広く発信します。

【街道・文化課】

(1) 合唱活動の推進（子ども合唱アカデミー事業）

小中学校では「合唱活動」を学校経営・学級経営の柱に据え、積極的に取り組む学校が多く、様々な合唱コンクールにおいて優秀な成績を収めるなど、合唱に対する機運が高まっています。この状況を更なる「合唱活動」の推進と、全国コンクール出場校の育成を目指す絶好の機会と捉え、合唱指導の専門家を学校に派遣するなど、子供たちの「合唱活動」を支援する「子ども合唱アカデミー」を実施します。

(2) 芸術文化活動支援（Read Arts 事業）

文化芸術の魅力を発信し、次代の芸術文化の担い手となる子供たちの育成を図ることを目的に、若手芸術家を中心とした実行委員会により、イベント「Read Arts〜びじゅつじょろん〜」を実施します。アーティストインレジデンスや展覧会、ワークショップなど芸術家との交流で現代美術の魅力を発信します。

(3) 俳句文化の振興（村越化石生誕100年記念事業）

「魂の俳人」と呼ばれ、俳句界に多大な功績を残した、郷土を代表する俳人である村越化石氏の生誕100年を迎えるにあたり、記念事業を実施します。「生誕100年記念式典」を開催し、氏の功績を改めて振り返るとともに、「記念俳句大会」を実施、教育委員会と連携し、多くの児童生徒に周知を図る中で投句を促します。また、俳句の魅力を広く発信するため、化石氏の故郷の岡部町朝比奈地区を巡る吟行句会を実施します。

【文化財課】

(1) 文化財の保存と継承

①文化財の保存と活用

国の指定文化財や登録文化財、県・市の指定文化財の保存と公開に努めます。なかでも、国指定史跡の志太郡衙跡、市指定史跡の田中城下屋敷をはじめ、東海道の松並木、明治宇津ノ谷隧道、鳴谷（しぎや）家の長屋門などの史跡や建造物については、来訪者が見学しやすいよう維持管理を行います。また、埋蔵文化財の保護や調査を通じて、郷土の歴史的な文化遺産の保存と活用に努めます。

②伝統文化の継承

県指定無形民俗文化財である高根白山神社古代神楽、滝沢八坂神社の田遊び、朝比奈大龍勢など、先人から受け継がれてきた芸能や技術の保存活動への支援を行い、後世へ継承を図ります。

③藤枝市文化財保存活用地域計画の策定

本市の文化財や歴史資源を総合的に把握し、日本遺産認定を受けた構成文化財をはじめ、これらの保存活用を推進するため、文化財保護法による法定計画である「文化財保存活用地域計画」の作成に取り組みます。

(2) 博物館・文学館等の管理運営

①郷土の歴史と文学の情報発信

郷土の歴史・文学・芸術とふれ合い、学ぶための生涯学習の場として、博物館・文学館からさまざまな情報を発信します。資料の調査・収集・整理を通じて、郷土の歴史・文学の掘り起こしと保存をはかりつつ、さまざまなテーマの特別展・企画展の開催や、体験学習・教育普及活動の推進により、郷土の歴史文化に対する理解や誇り・愛着の心を育てます。

今年度は、博物館では、大河ドラマ「どうする家康」放映を記念し、徳川家康と田中城の歴史的関わりを分かりやすく紹介するため、家康の田中城攻めや鷹狩りを描く歴史短編アニメーションを制作し、常設展に設営する映像シアターで上映します。文学館では、生誕100年を迎えた魂の俳人・村越化石の生涯と業績を紹介する展示を行います。

②郷土ゆかりの博物館特別展の開催

郷土の歴史にちなむ特別展として名刀展を開催し、藤枝重信鍛冶・島田鍛冶などの郷土や県内ゆかりの名工が鍛えた日本刀を展示します。貴重な歴史コレクションを借用する「天下人と東海の戦国大名展」では、東海で覇を争った戦国大名今川・武田などに関する資料や、天下人・織田信長、豊臣秀吉、徳川家康ゆかりの歴史資料を展示し、天下統一へ向かう東海地方の激動の戦国時代を紹介します。

併せて、郷土博物館開館35周年を記念し、昭和戦後にマンガの神様として活躍した手塚治虫のキャラクター原画展を開催します。世代を超えてファンが多い不朽の手塚漫画の世界を幅広い年齢層に鑑賞いただきます。

③子育て世代向け文学館絵本原画展の開催

子育て世代が絵本や児童書に親しみ、原画を間近に見ながら、なじみ深いストーリーや作品の創作に触れ、情操を豊かにする機会を提供します。平成29年度から様々な作品・作家を取り上げ定着してきましたが、今年度は、工藤ノリコ作の人気絵本「ノラネコぐんだん」シリーズの原画展や、児童書の刊行やテレビアニメ放映で話題性のある「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂展」を開催し、親子で児童文学の世界を楽しんでいただきます。

④収蔵資料を活用したシニア世代向け博物館回想法事業

令和元年度から開始した博物館回想法事業の4年目。回想法ボランティアの協力を得て、毎月2回の回想法サロン「藤枝おもいでサロン」や、昨年度より始めた出前回想法サロンを継続開催します。グループトークを通して、収蔵資料に触れながら懐かしい話に花を咲かせてもらい、シニア世代の脳の活性化・生きがい創出を図ります。

2 月市議会定例会質疑応答要旨

令和4月2月市議会定例会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■代表質問

鈴木議員

標題2 4K施策について

(2) 教育日本一に向けた施策課題について

【質問(1)】ICT環境整備の今後の更なる充実について

【答弁：教育部長】

本市では、他市に先駆けて、全小中学校への電子黒板やタブレット、デジタル教科書の導入を進めてきた。加えて、児童生徒への1人1台タブレット端末の配備によって、本市のICT教育環境は極めて充実し、これまで培った経験とノウハウ、そして各学校のICTリーダーを中心に、ICT支援員等が機能し、児童生徒はもとより教員の活用スキルも急速に向上しているところ。

授業等におけるICT機器の活用方法については、教員で組織する学校経営研究委員会でこれまでも研究してきたが、さらにICT教育に詳しい大学教授などを委員に加え、より先進的で有効な活用を進めていく。また、先日の総合教育会議で意見のあった、児童生徒の学習状況をAIにより分析や解析を行うことで、学習状況の可視化と教員へのフィードバックができる先進的なシステムの導入など、ICTの強みを活かした環境の整備を検討していく。

【再質①】ICT支援員の市内小中学校全校配置の可能性について

【答弁：教育部長】

本市は平成29年度より先駆的に支援員を配置しており、本年度、ICT支援員を1人増員し7人体制で、各校の要請により、支援を行っているところ。これまで、学校からは効果的な授業づくりやオンライン授業、機器のトラブルなど、支援内容は様々あり適切に対応している。今後も、各校の教員の中のICTリーダーを中心に、適切かつ的確に支援が行えるよう、学校とICT支援員、さらに教育委員会が連携した体制づくりを目指す方針であり、来年度の増員の予定はないが、今後の施策の検証や検討を重ねていく。

【質問(2)】教員の多忙化解消の取り組み効果と、来年度以降の取り組みについて

【答弁：教育長】

市内の各小中学校では、子供と向き合う時間や授業づくりの時間の確保のために、教育活動の内容の見直しや会議時間の工夫改善に積極的に取り組み、「藤枝市部活動基本方針」により、中学校の部活動のあり方や活動について、改善を図ってきた。

さらに、全小中学校で顔認証システムの導入による勤怠管理システムや連絡用メールシステム（さくら連絡網）、電話音声メッセージ等のICT機器の導入により、教員の勤務時間の

縮減を推し進めてきた。

こうした取組により、学校ごとに業務改善が図られ教員の意識改革も進んだことで、時間外労働時間の月平均も縮減しており、効果は着実に表れている。

今後は、今年度作成した「藤枝市立小中学校の働き方改革プラン」に基づき、勤怠管理システムを活用した教員の勤務時間の自己管理や、校務の分担・整理の見直しによる学校の組織改善に加え、全中学校区で実施しているコミュニティ・スクールを生かした授業、部活動等での外部人材の活用を積極的に推進し、より質の高い「笑顔あふれる教育」の実現に努めていく。

【再質①】教員の業務改善には一定の効果があることはわかるが、一部の職員に仕事が偏っている点については、どのように考えるかについて

【答弁：教育部長】

特に業務が集中するのは主幹教諭や教務主任という立場の教員。職務内容により教員の仕事をすべて平準化することは難しいが、教員全体の業務量を削減できるよう、学校サポーターズクラブやコミュニティ・スクールのディレクター等の地域や外部人材の力を積極的に活用し、教員の子供と向き合う時間の確保により、教員の本来の業務が充実するよう体制を整えていく。

【質問（3）】新給食センター計画と、食育指導充実の次年度以降の方向性について

【答弁：教育部長】

「新給食センターの計画」については、現在、基本構想及び基本計画の策定を進めており、今ある3センターの内、老朽化の進む西部及び北部給食センターを統合した新たな給食センターを整備し、現中部給食センターと2センターで給食を提供していく方針。

来年度は基本設計・実施設計に着手し、併せて、県知事の事業認定を経て、令和5年度からの用地買収、用地造成が順調に進めば、令和7年度から建設を開始し、令和10年度の供用開始を見込んでいる。

次に、「食育指導の充実」ですが、現在、栄養教諭が各学校へ出向き、授業や給食時訪問などの食育教育を積極的に行っている。今後も、児童生徒数、提供食数等を考慮し、適切な人員を配置するよう県にも要望し、食育の充実を図っていく。

【再質①】センターが統合されることにより、栄養教諭の人数が減るため、食育指導の機会が少なくなることが危惧される。センターが統合されても、現状維持または加配を含め、充実した指導ができるような対応について

【答弁：教育部長】

給食センターにおける栄養教諭の配置人数は、国の配置基準により、配食される児童生徒数で定められており、現在3センターそれぞれ2名ずつ県より配置されている。栄養教諭は、年間500回以上、各学校への食育指導も行っている。新センターの整備により、現在の配置人数が変わることもあるが、子供たちへの食育指導は大変重要であると考えており、その内容や質、機会も含め、低下することのないよう対応していく。

遠藤議員

標題4 健やかに暮らし活躍できるまちを創るために

(1) 学校給食センター整備事業

【質問(1)】給食センターは、何か所に統合されるのかについて

【答弁：教育部長】

現在、基本構想・基本計画を策定しており、老朽化の進む西部及び北部学校給食センターを統合して、新給食センターと、現中部学校給食センターの2センターで、学校給食を提供していく方針。

【質問(2)】地産地消は、守られるのかについて

【答弁：教育部長】

新センターにおいても、積極的に地産地消を進める方針に変更はない。現在、市内農家の減少が続く中、食材の確保に向け、本市農産物を始め、近隣を含めた県産品の利用の拡大を進めているところ。今後も、農林課やJA大井川と協働で、新たな農産物の利用も進めるほか、発注方法や本市農産物の加工品化による年間を通した利用など、様々な方法を研究していく。

【質問(3)】アレルギー対応食は、100%安全に提供されるのか

【答弁：教育部長】

新しく整備する給食センターには、アレルギー対応食を提供するための専用の調理室を設置する。来年度以降、対応品目などの具体的な検討を行い、多くの児童生徒がアレルギーを気にすることなく、安全安心な学校給食を楽しめるよう調理室の設計等を進めていく。

(2) 特別支援教育支援員等活用事業について

【質問(1)】特別支援教育支援員等活用事業について

【答弁：市長】

全ての子供たちが、特性や障害などの有無にかかわらず、自らの可能性を伸ばすことができる教育が大切であると考え、とりわけ特別支援教育には力を注ぎ、「特別支援教育支援員」や「学校生活支援員」、さらには医療的ケアが必要な子供たちへの対応として、他市に先駆け「学校看護師」の重点的配置など、子供たちが安心して学べる環境づくりに努めてきた。

近年、全国的に不登校児童生徒の増加が著しく、コロナ禍がさらにこれを加速させ、大きな課題となっている。本市においては、全国平均に比べるとその数は少ないものの増加傾向があることを憂慮している。

不登校の要因や背景は、人間関係や学業不振、また、家庭環境等さまざまですが、登校するものの教室に入れずに保健室等で過ごす子供たちが不登校に陥らないよう、学校内で安心して生活できる場所を各中学校に「登校支援教室」として設置し、学習の支援や、相談に乗る環境をつくるのが、極めて有効であると考えている。

そこで、授業中や休み時間などに子供たちへの声掛けや、見守りを行う「支援員」を中心に、教員免許などを持ち心理面のサポートを含めた指導が可能な方々を「登校支援教室指導員」として選任し、全ての中学校に配置して、全ての子供が安心して登校できる暖かい支援

体制をいち早く整えていく。

今後も、学校が全ての子供たちにとって「安心して学べる環境」となり、個性が尊重され、誰ひとり取り残すことのない「藤枝型教育」を目指して全力で取り組んでいく。

【再質①】 支援員が73人から64人に減っているように見えるが、現状に応じた、より質の高い支援になったということでしょうか

【答弁：教育部長】

その通り。これまで中学校では特別支援教育支援員が保健室登校生徒への対応も含め、様々な生徒に関わってきた。来年は、特にそういった生徒に対する支援をより重点的に行うため、経験が豊富な10名を「登校支援教室指導員」として選任し、専用の部屋を設置する。

指導員がその対応に必要な研修を受けることができる体制を整え、様々な理由で教室へ復帰できない生徒に寄り添っていく。

山本議員

標題1 令和4年度予算編成および施政方針について

(3) 4K施策の深化について

②教育分野について

【質問(1)】 登校支援教室設置の狙いと役割、サポート体制について

【答弁：教育長】

いわゆる「不登校」と呼ばれる様態は、全く学校に登校できない状態から、学校には登校できるが教室で仲間と一緒に授業を受けることができない状態など、さまざまである。

今回の「登校支援教室」の設置は、教室に入れなくても学校には登校できる生徒を対象に、学習の継続や、心理的なサポートなどにより、少しずつ集団での生活に適応できるよう支援することを狙いとしている。

また、登校支援教室へのサポート体制としては、教育委員会から登校支援教室運営にかかるマニュアルをわかりやすく示し、運営方法や指導員の子供たちへの関わり方などについて平準化を図っていく。

加えて指導員に対しては、市の適応指導教室指導員や臨床心理士、スクールソーシャルワーカーや特別支援アドバイザーなどによる研修会を実施し、知識や専門性の向上も図っていく。

【再質①】 登校支援教室の具体的な運営や指導員の仕事内容について

【答弁：教育部長】

教室に入れない生徒は、一般の生徒より少し遅れ気味に登校してくることが多いため、登校した生徒ごとに指導員が一日のその生徒に寄り添った時間割やスケジュールの確認をすることもある。また、生徒一人ひとりの状況に合わせ、時間割やスケジュールを指導員が寄り添って作成し、所属学級の授業へのリモート参加や、問題集を使った復習などの学習を中心にサポートします。さらに、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングや読書など生徒のやりたいこと、悩みの相談などを織り交ぜながら、教室への復帰や自立した生活を目指した指導を行います。

■一般質問

平井議員

標題1 オーガニックビレッジ宣言で藤枝を有機の里に

【再質①】 出口戦略（加工・流通・消費）の視点から、本市では現在、学校給食センターの再編計画に取り組みられているが、子どもの健康と安全・安心な食の提供として求められているオーガニック給食への転換は、国も支援している、本市を中心に活動されている5つのオーガニック推進市民団体や、児童・生徒の保護者も強く望んでいるので、それに対応できる給食センターの建設と有機栽培食材の確保に努めて欲しいが、如何か。

【答弁：教育部長】

児童生徒に安心安全な給食を提供することは、最大の使命と考えている。その考えにもつながるオーガニック食材の導入については、可能な限りその食材の確保に努めていきたいと考えている。

大石議員

標題1 「思考を他人（ひと）に預ける」手法の流れに歯止めを

【質問（1）】 学校給食の再編については、問題点を乗り越えていくためにも市民の中で議論を起こすことが必要ではないか

【答弁：教育部長】

昨年8月に実施した市民1,500人の無作為抽出による教育に関する市民アンケートの中で、「学校給食に関して期待すること」という設問を設け、市民の意向を聴取した。また、学校長、PTA代表、アレルギー児童生徒の保護者代表及び栄養教諭を委員とした「藤枝市安全・安心・美味しい学校給食推進協議会」で、新学校給食センターの施設整備について意見を交わし、検討を進めてきたところ。

このような中でいただいた様々な意見を参考に、技術的な知識を持つコンサルタントの助言を得て、新学校給食センターの整備の考え方や方針を、策定中の基本構想に盛り込んでいる。

今後、基本計画、基本設計、実施設計と進めていく中で、関係する皆様から意見をいただき、新給食センターの整備を進めていく。

【再質①】 最近10年間の発達障害児童の推移について

【答弁：教育部長】

通級指導教室の児童数で比較しますと、平成25年度は167名、令和4年度の希望者数は235名となり、毎年およそ200人前後を推移している。

【再質②】 アレルギー問題は少なくなっているか、増えているか

【答弁：教育部長】

食物アレルギーを持つ児童生徒の数は、平成25年度の444人から令和3年度は596名と微増している。

天野議員

標題1 ヤングケアラーに対する教育と福祉の連携対応について

【再質①】ヤングケアラーの発見については、学校での把握が大変重要。義務教育中にケアラーとなるケースには親へのケアラーと兄弟姉妹へのケアラーのケースが多様にあり、こうした状況を踏まえ教育委員会としてケアラーの把握をどのように行っているのか。

【答弁：教育部長】

教育委員会としては、ヤングケアラーをはじめ、子供の家庭内を含めた実態把握を常に行っている。学校では日々の子供の変化に対し、担任や養護教諭などが声を掛け、見守ることでその変化に気づき、ヤングケアラーの可能性も踏まえ、家庭での生活について聞き取りを行っている。

「ヤングケアラー」が疑われる場合は、すぐに子ども家庭課へ連絡し、担任が実態を理解した上で、子供の思いに寄り添い、学校における専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等や、福祉部門とも連携を図りながら対応している。

■議案質疑はありません。

Pepper プログラミングコンテスト全国大会で市内 4 チームが受賞

(教育政策課)

1. 要旨

3月13日(日)、ソフトバンクホールディングス㈱主催のプログラミングコンテスト「STREAMチャレンジ 2022 全国大会」(テーマ: Pepper 超 SDGs 未来 ~ 私たちで持続可能な未来を創ろう ~) がリモート形式で開催され、上位 8 チーム (全国 72 チーム中) による表彰式がありました。

青島北小学校が優秀賞、葉梨中学校が特別賞、岡部小学校が小学校チャレンジ賞となり、3 チームにはそれぞれ副賞として、Pepper 本体 1 機 (3 年間無償レンタル) と商品券等が贈られます。

また、青島小学校が将来性を期待されるチームとして「NEXTチャレンジ賞」を受賞しました。

2. 全国大会結果 (72 チームエントリーのうち上位 11 チーム)

受賞	チーム名	学校名
最優秀賞	エコネクスタドール	浜松聖星高等学校 (静岡県)
優秀賞	青北募金サポーターズ	藤枝市立青島北小学校 (静岡県)
	掛川北中学校 Pepper 部	掛川市立北中学校 (静岡県)
特別賞	藤枝市立葉梨中学校	藤枝市立葉梨中学校 (静岡県)
	MPC-Miwa Pepper Club	岐阜市立三輪中学校 (岐阜県)
	チーム KOMODA	飯塚市立菰田小学校 (福岡県)
中学生チャレンジ賞	笠田中学校情報部 M&A	かつらぎ町立笠田中学校 (和歌山県)
小学生チャレンジ賞	岡部小園芸委員会	藤枝市立岡部小学校 (静岡県)
NEXTチャレンジ賞	エネルギー無駄づかいなくし隊	藤枝市立青島小学校 (静岡県)
	チームオレンジ	南相馬市立原町第三中学校 (福島県)
	チームコロケ	寺子屋 LABO (京都府にあるプログラミングスクール)

◎過去の受賞歴: H30 葉梨中学校 金賞 (中学校部門)、R1 青島中学校 銀賞 (フリー部門)
R2 高洲小学校 優秀賞 (全体 2 位)

3. 本市 4 チームのプログラムについて

○青北募金サポーターズ (青島北小 5 年生) 小池 陽大 (コイケ ヒタ)、田中 奏真 (タナカ ソウマ)
内容: 「貧困・災害・コロナ」のそれぞれの状況を紹介し、QR コードや現金で募金できるプログラム。

○藤枝市立葉梨中学校 (葉梨中 2 年生) 内藤 水晶 (ナトウ ミズキ)、清水 向日葵 (シミス ヒマリ)
内容: 葉梨地区の危険個所・避難所を調査し、我が家の防災対策を本市の危機管理センターと葉梨地区交流センターの取り組みとともに紹介するプログラム。

○岡部小 園芸委員会 (岡部小 5 年生) 永山 龍斗 (ナガヤマ リュウト)、三浦 玄誠 (ミウラ ヒロマ)
内容: 過去の降水量から花に水あげが必要かどうかと、今日の水あげの担当を伝えアサギマダラに関するクイズを出すプログラム。

○エネルギー無駄づかいなくし隊 (青島小 6 年生) 石上 梨奈 (イガミ リナ)、中浦悠翔 (ナカウラ ユウト)
内容: 指定した時間になると教室の明るさや気温を測定し、照明やエアコンの消し忘れを先生に教えてくれるプログラム。

令和 3 年度学校経営研究委員会の研究結果を報告します

(教育政策課)

1 研究目的

「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向けて、藤枝市学校経営研究委員会に今日的な課題に関する研究を委託し、その成果を各小中学校に情報提供するとともに市の教育施策に反映させています。

2 各研究部の研究内容

(1) 経営研究部

① ～教員の働き方改革を推進するための業務改革プランの策定～

《成果》 ・ 時間外勤務時間削減に向けたより実効性の高い取り組みとなるよう『藤枝市立小中学校の働き方改革プラン』を策定。

《課題》 ・ 働き方改革プランの活用と具体的な取組及び教員一人一人の意識改革。

② ～G I G Aスクール構想を生かした学校運営に向けて（I C Tの活用法）～

《成果》 ・ Microsoft365 のソフトを中心に、特につながる手段として、また校務の情報化・効率化に向けて幾つかダイナミックな提言。

《課題》 ・ 今後活用するにあたってのルール設定、適切な運用方法、個人情報流出防止のための明確な運用指針等の策定。

(2) 授業研究部

～教員の授業力と I C Tの活用による子どもたちの確かな学力の向上について～

《成果》 ・ 「藤枝型授業モデル」にある「充実した個の学習をめざす授業改善」に視点をあてた I C T機器の活用事例の提示。

《課題》 ・ 日々の I C T機器の活用のスキルアップと双方向のやり取りがある授業にどう効果的に組み込んでいけるか。

(3) 生徒指導研究部

～増加傾向にある不登校児童・生徒への対応についての調査・研究～

《成果》 ・ 児童生徒が社会的に自立できることを目標にした不登校対応リーフレットの作成。

《課題》 ・ リーフレットの積極的な活用と、教職員一人一人の対応力強化。

(4) 学校事務改善研究部

～処務規程の改正等、法・制度改正への対応～

《成果》 ・ 公務に使用する自家用車申請書・承認書の見直し、処務規程等様式における押印の廃止、出退庁勤務管理システムの改正

《課題》 ・ 改正内容の職員への周知と個々の職員の確実な事務処理
・ 校務支援内「文書共用キャビネット」の整理と効果的な活用

3 今後に向けて

今後も、教育改革の動向や学校・子どもたちを取り巻く社会状況の変化に対応するべく、時宜を得た今日的な課題や、10年先を見通した教育の在り方等について研究を継続していく。

令和3年度 学校経営研究委員会研究紀要

藤枝市学校経営研究委員会

1 研究目的

藤枝市の教育の柱となる藤枝市教育振興基本計画の基本理念『笑顔あふれる教育』に沿った「どの子にとっても魅力ある学校づくり」に向け、これまで当研究委員会の各研究部が進めてきた研究の成果と課題を踏まえ、今日的な課題をさらに追究し、藤枝市内小中学校に情報提供することを目的とする。

2 本年度の研究について ※各研究部の研究内容については、各研究部の報告を参照

(1) 研究テーマ

1	経営研究部① (働き方改革)	「魅力ある学校づくり」に向けて ～ 教員の働き方改革を推進するための業務改革プランの策定 ～
	経営研究部② (学校運営【ICT】)	「GIGAスクール構想」を生かした学校運営に向けて ～ ダイナミックなICTの活用法の研究 ～
2	授業研究部	教員の授業力とICTの活用による 子どもたちの確かな学力の向上について ～ 1人1台端末の効果的な活用と 教師のスキルアップのために ～
3	生徒指導研究部	「誰もが安心して学べる学校づくり」に向けて ～ 増加傾向にある不登校児童・生徒への対応についての 調査・研究 ～
4	学校事務改善研究部	実で適正な事務処理を円滑に行うために ～ 処務規程の改正等、法・制度改正への対応 ～

(2) 研究経過

第1回全体会 令和3年6月3日(水) 藤枝市生涯学習センター

◎令和2年度研究成果及び課題について

◎令和3年度研究について

第2回全体会 ◎研究冊子のとりまとめ

◎各研究部の研究成果の報告及び協議

※本年度は新型コロナウイルス感染防止のため、第2回全体会の開催を中止し、市校長会議及び教頭会研修会にて、各研究部の担当校長・教頭より研究内容と成果の報告を行った。

(3) 研究委員名

藤枝市教育委員会教育政策課 学校教育監 梶川佐知子 主席指導主事 安藤 厚志 藤枝市校長会 校長会長 小林 彰 (藤枝中学校)			
事務局	代 表	庶務担当	会計担当
	浅原 睦 (高洲小学校)	村松一伸 (青島小学校)	杉山喬子 (青島中学校)
研究部名	校長・事務主幹	教頭・事務主査	主幹教諭・教務主任・ 教諭・事務主任
経営研究部① (働き方改革)	三須貞佳 (青島東小学校)	鈴木千晴 (葉梨西北小学校)	鈴木健太 (広幡中学校)
経営研究部② (学校運営【ICT】)	成瀬英明 (稲葉小学校)	大石 洋 (藤枝小学校)	横井広幸 (広幡小学校)
授業研究部	吉田 満 (大洲中学校)	飯塚稔文 (藤枝中学校)	松平知洋 (岡部小学校)
生徒指導研究部	海老岡正乃 (岡部中学校)	遠藤秀紀 (青島中学校)	大石洋明 (青島小学校)
学校事務改善研究部	天野和博 (朝比奈第一小学校) 山下利枝子 (藤枝小学校)	澤井美葉子 (藤枝中央小学校) 岡村一美 (大洲中学校)	杉山喬子 (青島中学校)

3 成果と課題

『令和の日本型学校教育』の実現に向け、完全実施された学習指導要領の下、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両輪に、子供を主語にした教育が推し進められている。とともに、現在は、新型コロナウイルス感染症への対応が求められ、各学校では教職員が一丸となり、様々な制約を工夫で乗り越えようと日々奮闘している。また、「GIGAスクール構想」が本格的に動き出し、試行錯誤しながらもタブレット等のICT機器を“利用から活用へ”、“教師中心の活用から「子供の学びを支えるICT活用」へ”と発想転換を図ろうとしている。しかしながら、教育現場では様々な課題が山積しているのも事実である。そうした中、教職員は課題を前向きに受け止め、確かな実践を積みながらも、一方では教職員一人一人の考え方と感覚を基に、組織で取り組んでいく必要にも迫られている。

本年度、藤枝市教育委員会より委嘱を受けた各研究部の研究は、どれもが学校現場で直面している今日的課題に基づいたもので、その重要性や有効性は非常に高い。また、提言された内容は市内どの学校でも常に手元に置き、自校の実態に合わせて検討・判断しながら明日からでも直ぐに実践することができる具体的な内容である。さらに、教育が大きな節目を迎えている今、これからの切り拓いていく学校現場に、力と勇気を与える一助になるものと信じている。

(1) **経営研究部（働き方改革）**は、本年度教育委員会規則として制定された「藤枝市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則」を受け、昨年度に作成したリーフレットと連動する形で、時間外勤務時間削減に向けたより実効性の高い取り組みとなるよう『藤枝市立小中学校働き方改革プラン』を策定した。これは、今後市内の全校で取り組むための指針となるもので、令和7年度までの数値目標も掲げた。研究推進にあたっては、「学校多忙化解消委員会」と連携し、より広い見地からの意見を参考にするとともに、このプランを基に、各校が主体的に取り組んでいくことができるよう参考となる事例を豊富に提示した。現状、学校における働き方改革には難しさはあるものの、子供のよりよい教育の実現のためという軸が決してぶれることなく、子供たちの笑顔を目指して、一人一人の意識改革はもとより、“これならできる”“こうしてみよう”と創意工夫した実践がプランに価値をもたらすことになるだろう。

経営研究部（学校運営【ICT】）は、GIGAスクール構想によって整備されたICTを最大限活用しながら、これからの時代にあった学校運営の在り方の研究を進めた。もともと文部科学省が提唱するGIGAスクール構想は、クラウドを活用することを前提としているが本研究部では、Microsoft365のソフトを中心に、特につながる手段として、また校務の情報化・効率化に向けて幾つかダイナミックな提言をし、積極的な活用を求めている。その1つに「さくら連絡網」で自然災害時の安否確認があるが、さらに様々な教育活動を通して使用できる場や使用の仕方当の検討を進めることで、その活用の幅はまだ広がっていきそうである。コロナ禍において、学校現場では、タブレット等ICT機器の活用とそれへの教職員の意識は加速化した。提言をもとに、今後活用するにあたってのルール設定、適切な運用方法、個人情報流出防止のための明確な運用指針等を定めることで、積極的に活用するための環境整備が必要となってくるであろう。

授業研究部は、「令和の日本型学校教育」の姿に示されている「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に繋がるような1人1台端末の活用事例の集約・分析・整理を行った。つまり、「藤枝型授業モデル」の中にICT機器をどのように活用して学びの充実を図るかといったことである。この時本研究部では「藤枝型授業モデル」にある「充実した個の学習をめざす授業改善」に視点をあて、ICT機器の利用から活用に向けて、具体的な事例を挙げている。また、対面授業とオンライン授業を融合する「学びのハイブリッド化」について、その活用の可能性を探った。ここでも日々のICT機器の活用がどのようにオンライン授業に生かすことができるか、双方向のやり取りがある授業に繋がるかといった点で示唆を与えている。総じて、「教師のためのICT活用」から「子供の学びを深めるためのICTの活用」へ、教師にとっては「授業改善を実現するための道具」であり、子供にとっては「学びを深める、教科の本質に

迫るための道具」へと発想の転換を求めている。こうしたことは「藤枝型授業モデル」を一層深化拡充させていくことであり、今後教職員一人一人に課せられた課題でもある。

生徒指導研究部は、近年加速化している不登校児童生徒数の増加、また深刻化する問題にどう対応するかといった喫緊の課題に向けて、他機関との連携ネットワークの在り方を中心に調査・研究を進めた。こうした問題に、学校現場では適切な支援と多様な学習の場の確保に向けて努力しているが、学校での対応には限界が生じていることも確かである。そこで、本研究部では、児童生徒が社会的に自立できることを目標に、その基本となる対応をリーフレットにまとめた。藤枝市では、令和4年度より市内の全中学校に一人ずつ、登校支援教室指導員を配置する計画だが、それとあわせて、本リーフレットが、今後様々な研修会で積極的に活用され、実際に教職員一人一人の対応力強化に繋がるとともに、各校の組織的な取組の一助となることを期待している。

学校事務改善研究部は、志太地区処務規程等検討委員会と整合性を図りながら、藤枝市の処務規程の改正を進めるとともに、関連様式及び記入例の更新作業を行った。また、働き方改革の観点を踏まえ、適正さを維持しながらも教職員の負担軽減に向けた事務処理の簡略化に向けて継続して見直し・研究を行った。今回、公務に使用する自家用車申請書・承認書の見直し、処務規程等様式における押印の廃止、出退庁勤務管理システムを出勤簿に充てることの改正を行った。こうしたことは事務負担の大きな軽減につながることはいうまでもない。しかしながら、簡素化はされたといっても、この内容や意図を教職員一人一人が正しく理解し、今まで以上に確実な届、処理をする意識をもつことが重要である。なぜなら、互いの取組が互いの支援となり、働き方改革へ向かうからである。尚、今回の研究で幾つか課題も浮かび上がった。今後も志太地区三市での情報交換を基に、共同学校事務室との連携をより密にして、継続して見直しを図っていききたい。

- (2) 各研究部の提言を各学校で活用できるよう、今後、校長会、教頭会を通して各校の職員へ、また市教研、各種研修会等で周知伝達する機会を設定する必要がある。また、提言内容をまとめた資料をデータ送信し、活用推進を図るとともに、教職員が見たい時に見ることができるよう環境整備をしていきたい。
- (3) 今後も、教育改革の動向や学校・子供たちを取り巻く社会状況の変化に対応するべく、時宜を得た今日的課題について研究を継続していく意義は大きい。本研究委員会がこれまで果たしてきた使命、役割を踏まえつつ、研究部の数、編成、運営方法については柔軟に考えていきたい。ちなみに、本年度は『経営研究部』を「働き方改革」とGIGAスクール構想に基づきICT機器の活用をさらに推進することを目途にした「学校運営」の2つの視点から研究を進め

た。

この研究成果が各学校現場で大いに活用され、力を発揮するとともに、藤枝市教育振興基本計画の理念『笑顔あふれる教育』に沿った「どの子にとっても魅力ある学校づくり」を発展させたい。

資料 4

令和4年度「ふじえだ教師塾」 「臨時講師・社会人」及び「大学生・院生」入塾・開講式を開催します

(教育政策課)

- 1 目 的 教師塾の開講にあたり、塾生の教師塾での学びに対する決意や意欲を高めるとともに、教員をめざすための心構えをもつ機会とします。
- 2 日 時 令和4年4月16日(土) 午後1時30分～2時30分
- 3 会 場 岡部支所分館 第3・4学習室
- 4 次 第
 - (1) 開式のことば
 - (2) 入塾者呼名
 - (3) あいさつ
 - ・藤枝市長
 - ・教育長
 - (4) 教育委員紹介
 - (5) 入塾者代表あいさつ
 - (6) 閉式のことば

◆教師塾について 午後2時35分から2時50分

◆教職専門演習 午後2時50分から4時30分

「子どもが安心して学べる学校づくり」に対する提言について

(教育政策課)

3月8日(火)、「子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会」を代表して、萩原一郎会長と森下裕美子副会長から教育長に提言書が提出されたので、報告する。提出された提言については、令和4年度からの施策への反映を進めていく。



1 主な提言内容(令和4年度の重要提言 全11提言のうち3点)

- ・学校は、児童生徒のもつ背景や環境にも目を向け、多面的、多角的な生徒理解を図り、一人一人の良さを伸ばす取組を推進していくこと。また、発達段階に応じた切れ目のない支援を行うため、保・幼・こ・小・中の連携を深めていくこと。
- ・教育委員会は、SNS等の問題について、保護者や教職員向けの研修会を開催すること。また、学校は、児童生徒や保護者に対して情報モラルの啓発をしていくこと。
- ・教育委員会は、スクールソーシャルワーカーの効果的配置や派遣を通して、家庭への支援やトラブルへの対応等、学校が外部機関・地域と連携しながら児童生徒の指導・支援ができるよう、支援を行うこと。

2 経緯と目的

- ・平成21年度に起きた中学生転落事故を機に、いじめを許さず、思いやり溢れる「子どもが安心して学べる学校」を目指し、本協議会が設立された。
- ・平成22年度発行の「子どもが安心して学べる学校づくりに向けて」に基づいた学校の取組状況を検証し、今後の施策及び方針に関して毎年3月に提言を行っている。
- ・協議会は年4回開催(R3はコロナで3回中止)。実際に学校で子供たちの様子の参観や、児童生徒や教職員のアンケートの分析を行い、実態を踏まえて協議を行っている。
- ・平成29年度より、いじめ防止対策推進法第14条第1項に規定されている「いじめ問題対策連絡協議会」を兼ねている。

その他、「いじめを許さない学校づくり」については、全校体制による取組とその検証やスクールロイヤーの活用、相談しやすい雰囲気づくりなどが、「思いやり溢れる学校づくり」については、ピア・サポート活動の推進や指導者の養成、地域への啓発などが盛り込まれている。

3 構成メンバー

人権擁護委員会、民生委員・児童委員協議会、中央児童相談所、市PTA連絡協議会、県スクールカウンセラー元スーパーバイザー、藤枝警察署生活安全課長、教育政策課長、子ども家庭課長、市校長会、市内小中学校教職員

子どもが安心して学べる学校づくりに向けての提言

令和3年度 子どもが安心して学べる学校づくり推進協議会

藤枝市では、平成22年3月に藤枝市教育委員会が策定した指針『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』に基づき、平成22年度より「いじめを許さない学校づくり」「思いやり溢れる学校づくり」の二つを柱に、各学校で様々な取組を行ってきました。

令和に入り、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校も臨時休業や夏季休業の延長、学校行事の中止や延期など、大きな影響を受けました。子どもたちも、直接的・間接的を含め、大きなストレスを抱えながら学校生活を送っていると考えられます。

本協議会では、これまでの取組を検証・分析するとともに、令和2年度末に発信した「コロナ禍における『子どもが安心して学べる学校づくり』に関するメッセージ」を踏まえ、成果と課題を確認し、協議を続けてきました。以下、これまでの取組を振り返るとともに、今後の取組について提言します。

◆指針1「いじめを許さない学校づくり」

平成21年度から毎年10月に市内全児童生徒を対象に実施してきた「学校生活アンケート」及び平成22年度から実施してきた教職員対象の『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』に関する本年度の調査結果などをもとに検証します。

本年度、学校から報告される「いじめ認知件数」が小中学校ともに大幅に増加しました。「いじめの定義」が、平成25年の「いじめ防止対策推進法」成立とともに変更となったこと、また「いじめはどこにでも起こり得るものとして積極的な認知を行い、いじめを見逃さない」という方針が各学校に浸透し、これまで「けんか・トラブル」として対応してきたケースについても、いじめとして積極的に認知しているためだと考えられます。

一方「学校生活アンケート」については、令和元年度に「いじめを受けていますか」という設問を「無視されたことがありますか」のように、行為ごと13の項目に分けた設問に変更するなど、内容や方法を大きく変更しました。しかし、その後の経年変化をみると、全ての項目において「されたことがある」「今されている」と回答した児童生徒は小中学校ともに減少しており、いじめ行為自体は減ってきているが、学校は小さな案件も見逃さずに対応していることがわかります。

また「新しい学年になってから、今まであなたの学校生活は楽しかったですか」という問いに、本年度については「学校生活が楽しい」と回答した小学生は約95%、中学生は約91%であり、これは平成25年度から高い水準を維持しています。

逆に、「今、いやなことをされている人」を対象に、「誰かに相談しましたか」の問いに対して、「はい」と回答した小学生は約65%、中学生は約36%でした。昨年度に比べ、小学生で約-6%、中学生は約-4%となっています。特に、中学生は6割以上が「誰にも相談していない」という実態がわかりました。不登校児童生徒が増加している現在、「誰かに相談して解決しよう」ではなく「誰にも相談せず学校に行かない」という選択をする子どもが増えているのではないかと危惧しています。

もちろん、集団適応が難しい特性をもつ児童生徒に対して、無理に周りに合わせるのではなく、自分のペースで学べる環境をつくることも大切ですが、いやなことはいやだと発信したり、誰かに相談して解決や折り合いをつけたりする「しなやかさ」は、社会生活を送る上でとても大切な力です。

一度相談して、うまくいった経験をもつ子どもは、次も相談しようと考えます。まずは、周りの大人が「相談していいんだよ」というメッセージを子どもに伝え、「相談してよかった」と思える経験を子どもたちにさせていくことが大切です。

また、教職員を対象にした『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』に関する調査において、指針1「いじめを許さない学校づくり」に関する項目で多くの教職員が「自校は達成できた」と回答しました。特に項目1の「いじめは人間として絶対に許されない」では、小学校で約99.0%、中学校で約100%の教職員が「自校はきちんと指導できた」と回答しています。このことから「いじめは人間として絶対に許されない」という理念のもと、いじめの問題に対して真摯に取り組んでいることがわかります。

さらに、本年度からスタートした「スクールロイヤー事業」の中で、子どもたちを対象とした「いじめ予防講座」や教職員を対象とした「いじめ対応研修」が始まっています。今後も積極的な活用をしていくことがいじめ予防や適切な対応につながると期待できます。

以上のことから、今まで各学校で取り組んできたことの成果と課題を検証するとともに、各校で策定した「学校いじめ防止基本方針」の見直しや「校内いじめ対策委員会」など組織対応の定着化、さらにスクールロイヤー等外部機関や専門家の活用を通して「いじめを許さない学校づくり」を推進していくことが大切であると考えます。同時に、学校における相談体制をより充実したものにしていかなければなりません。

◆指針2「思いやり溢れる学校づくり」

本市で取り組んでいるピア・サポート活動の取組の成果と課題を軸に、『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』に関する調査の結果をもとに検証します。

本市では、「思いやり溢れる学校づくり」を推進していくために、平成22年度から全校でピア・サポート活動を取り入れてきました。そして令和元年度の本協議会からの提言に基づき、「ふじえだ型ピア・サポート研修会」を実践的なものに変更し、活動が形骸化しないよう工夫しました。

例えば、ベテラン教員が教育活動の中でいつ、どのようにピア・サポートの理念を伝え、指導し、価値づけを行っているかを実際に授業や活動を参観することで学んだり、専門委員会やリーダー講習会などの場を設定し、研修に参加している教員が実際に子どもたちを指導する経験を積んだりする研修を行ってきました。また若手教員が増えていることから、市2年次研修に「初心者向けピア・サポート研修会」を組み込んで、共通理解を図りました。参加者の感想も概ね好評で、すぐに自校で取り入れたいという声が多く聞かれ、各学校の実践報告書からは、各学校の特色に応じたたくさんの取組が報告されています。ただし、活動自体が目的にならないよう、理念を伝え、指導する必要性

を感じています。

一方で、市内小中学校の不登校児童生徒の数が、本年度大幅に増加しています。全国的にも同様の傾向が見られますが、不登校という現象から、その要因である「発達の偏り」「家庭環境」「いじめ」「学校の環境」など一人一人の原因・要因をきちんと分析して適切な対応を考えていかなければなりません。今まで行ってきた施策を横断的・融合的に結びつけたりしながら「安心して学べる学校づくり」をさらに推進し、学校の内外を問わず、一人一人の学びに合わせた学習環境を整えていくことが大切だと考えます。

以上の検証結果を踏まえ、本推進協議会では、今後の施策等に生かし、より良い学校づくりに向けて努めていただくよう、次のように「子どもが安心して学べる学校づくり」について提言します。

【太字は今年度の重要提言】

- 1 学校は、本市における生徒指導の指針である『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』（平成 22 年 3 月 藤枝市教育委員会）に基づき、「子どもが安心して学べる学校づくり」に取り組むこと。
- 2 教育委員会は、『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』（平成 22 年 3 月 藤枝市教育委員会）に基づき、各学校の「子どもが安心して学べる学校づくり」に向けた取組を支援するとともに、取組状況を検証し、今後の藤枝市の施策等に反映していくこと。
- 3 「子どもが安心して学べる学校づくり」の柱である「いじめを許さない学校づくり」については、次のことを踏まえ、積極的な推進を図ること。
 - (1) 学校は、指針の各項目について全教職員に周知徹底を図り、「いじめを許さない学校づくり」に全校体制で取り組むこと。各項目については、全教職員で定期的に点検を行い、それに基づいた対応を充実させること。
 - (2) 学校は、児童生徒の表面的な表れだけでなく、その児童生徒の背景や取り巻く環境にも目を向け、多面的、多角的な生徒理解を図ること。そして、一人一人の良さを伸ばす取組を推進していくこと。また、発達段階に応じた指導・支援を連続して取り組めるように保育園・幼稚園・こども園および小中学校の連携を深めていくこと。**
 - (3) 学校は、いじめ防止対策推進法に基づく学校基本方針を策定し、全教職員で共通理解を図り、いじめの問題に対して組織的に未然防止や早期発見に取り組み、いじめを認知した場合には迅速、丁寧に対応すること。なお、指導の際は、いじめられた、いじめたという二つの立場だけでなく、周りの児童生徒に対する指導も併せて行うこと。
 - (4) 教育委員会は、いじめや問題行動の背景にある SNS 等の問題について、保護者や教職員が対策について学ぶ機会を設定すること。また、学校は、児童生徒や保護者に対して情報モラルを含めたインターネットやスマートフォン、携帯電話等の正しい活用について啓発をしていくこと。**

- (5) 学校は、教職員向けの研修会や子ども向けの出前授業を行うなど、スクールロイヤーを積極的に活用することで、いじめに対する未然防止や早期対応に努めること。
- (6) 学校は、子どもたちがいじめや悩み事を相談することができる雰囲気づくりを心がけ、早期発見や早期対応に努めること。

4 「子どもが安心して学べる学校づくり」の柱である「思いやり溢れる学校づくり」については、次のことを踏まえ、積極的な推進を図ること。

- (1) 学校は、ピア・サポート活動をさらに浸透させていくために、「ふじえだ型ピア・サポート」について「8つの提言」を中心に積極的に全校で取り組んでいくこと。また、教育委員会は、「藤枝市ピア・サポート推進委員会」を組織し、各校の取組状況を把握するとともに、今後の効果的な推進について協議を行うこと。
- (2) 学校は、ピア・サポート活動について中心的に推進していく教員を校内組織に位置付け、組織的に活動を行っていくこと。そして、活動等を通して、子どもたちに「思いやる心の大切さ」を指導・支援していくこと。教育委員会は、「ふじえだ型ピア・サポート研修会」を開催し、実践的な研修を通して引き続き指導者の養成を図ること。
- (3) 学校は、地域の方々にもピア・サポート活動を周知し、地域の温かな雰囲気醸成するとともに、学校を支援してもらうために地域との連携を図ること。また、保護者に対してもPTAと連携しながら、積極的に啓発を図ること。そのために市及び各校で取り組んでいる「ふじえだ型ピア・サポート活動」について積極的に情報発信をすること。
- (4) 学校は、ピア・サポート活動と関連させながら、「自治的な集団づくり」「異年齢集団による交流活動」「福祉活動」等、学校独自の教育活動に取り組むことにより、豊かな心を育てていくこと。

5 教育委員会は、適応指導教室を効果的に活用し、児童生徒の学校復帰に向けて支援をすること。また、集団適応が厳しい段階の場合には、福祉的観点から、子どもの成長に合わせ「居場所」的役割にも柔軟に対応できるよう、環境を整えること。また、家庭訪問相談員を活用し、積極的にアウトリーチを進めること。

6 教育委員会は、スクールソーシャルワーカーの効果的配置や派遣を通して、家庭への支援やトラブルへの対応等、学校が外部機関・地域と連携しながら児童生徒の指導・支援ができるよう、支援を行うこと。

7 学校は、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた生活しやすい環境づくり、授業づくりを推進すること。また、教育委員会は、教職員に対して研修等の機会を設定したり、特別支援教育支援員を効果的に配置したりすることで、各学校を支援し、インクルーシブ教育システムの構築を図ること。

8 学校及び教育委員会は、毎年、全児童生徒に実施している「学校生活アンケート」を継続して実施し、子どもたちの学校生活における状況を把握するとともに、経年変化等

を分析し「子どもが安心して学べる学校づくり」の取組の成果と課題を明確にすること。

- 9 学校及び教育委員会は、各学校の取組状況を把握する目的で、生徒指導の指針である『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』に関する調査を全教職員に実施すること。また、学校は、自校の取組や一人一人の教員の指導についての成果と課題を明確にし、次年度に向けて学校体制として取り組む方向性を確認すること。
- 10 学校及び教育委員会は、『子どもが安心して学べる学校づくりに向けて』の取組について、家庭、地域にも積極的に啓発し、理解や支援を求めるとともに、地域や家庭の意見を取組に活かしていくこと。また、リーフレット「いじめに対して家庭で心がける五ヶ条」については、今後も家庭や地域との話し合い等で活用していくこと。
- 11 学校は、教育委員会が発行したふじえだマナーブック小学生（低・高学年）版「ふじえだ（藤枝）っ子のあゆみ」、中学生版「藤枝っ子のはばたき」の効果的な活用を図ること。

資料6

令和3年度藤枝市教育研究作品

No.	氏名	職名	学校名	領域	研究題目
1	近藤 佐知子	教諭	藤枝小学校	研修	授業で「学びを深める『思考する間』の活用」ができる学校を目指して～校内研修で重点として推進することを通して～
2	赤堀 みなみ	教諭	藤枝小学校	学習指導	みんなが参加できる授業を目指して
3	八木 美涼	教諭	藤枝中央小学校	教科指導（生活）	子どもが見通しを持ち、進んで活動に取り組める授業～生活科「あそび名人」の実践を通して～
4	塩沢 明	教諭	西益津小学校	特別支援教育	特別支援教育の観点に基づいた児童の実態把握についての校内研修の充実
5	川前 修一	教諭	西益津小学校	教科指導（図工）	感性や想像力を働かせ、夢中になって活動する子を目指して～はこはこランドの実践を通して～
6	飯田 遥	教諭	青島小学校	教科指導（国語）	「読む力」を高め、自分の考えを深める国語科の授業づくりをめざして
7	木部 杏里紗	教諭	青島小学校	学習指導	「なぜだろう？」「知りたい！」「やってみよう！」という児童の思いから展開する授業を目指して
8	田中 秀佳	教諭	青島東小学校	教科指導（英語）	どの子ども主体的に 自分の考えや想いを伝え合うための 手立ての工夫
9	八木 睦	教諭	青島東小学校	教科指導（国語）	子どもの主体を生かし、つなげるための教師の出番～国語科の授業実践から～
10	岡村 弓子	教諭	青島東小学校	学習指導	友達の話を聴き、自分の学びを高める授業づくりを目指して
11	川前 真理亜	教諭	葉梨小学校	教科指導（理科）	子どもが主体的に学び、どの子ども「分かった！」と実感できる授業を目指して～理科の授業実践を通して～
12	沼子 幸恵	教諭	葉梨小学校	教科指導（算数）	「聴いて、考え、伝え合う」ことで思考を深める授業を目指して～4年算数教科「面積」の実践より～
13	鈴木 隆太	教諭	高洲小学校	学習指導	子どもの自主性が育つ授業を目指して
14	杉浦 直美	教諭	高洲小学校	道徳教育	チームで取り組む道徳科の教材研究～ローテーション道徳を通して 児童の道徳的価値を深めることへの挑戦～
15	村松 悠矢	教諭	大洲小学校	学校運営	ICT機器の効果的な活用に向けた実践研究～学校全体と学級での推進～
16	大石 海斗	教諭	稲葉小学校	教科指導（国語）	子どもが楽しみながらつけたい力をつける単元構想と手立て～自分ごととして学ぶ子ども～
17	永田 俊輔	教諭	稲葉小学校	総合的な学習	探究プロセスが繰り返されるための手立て～内容の組織的配列・内外リソースの活用・体験活動の有効性～
18	村瀬 一羊	教諭	瀬戸谷小学校	総合的な学習	探究的な学びを深めるための魅力ある体験活動
19	黒川 真仁	教諭	広幡小学校	教科指導（図工）	3年生図工における子ども達の学びの可能性～「光と色のファンタジー」「トントンくぎ打ち、コンコンビー玉」の実践を通して～
20	東 なつき	教諭	広幡小学校	教科指導（国語）	自分の考えに自信をもち、さらに深めていく授業を目指して～国語科の授業実践を通して～
21	吉田 健人	教諭	藤岡小学校	教科指導（図工）	「いいな」「すてきだな」と感じる形や色などの資質・能力の育成をめざして～図工科「造形遊び」の実践より～
22	紅林 智子	教諭	高洲南小学校	学習指導	個性的・創造的な学習活動の充実を図るための指導の工夫vol.33～個別最適な学びと協働的な学び～
23	岡田 道順	教諭	高洲南小学校	教科指導（図工）	豊かな感性や想像力を引き出す造形活動
24	鈴木 華子	教諭	高洲南小学校	教科指導（国語）	子どもたちが読む楽しさを実感することができる国語の授業づくり
25	藪寄 晶与	教諭	高洲南小学校	教科指導（理科）	子どもが自ら動き出す・考えようとする理科学習を目指して

No.	氏名	職名	学校名	領域	研究題目
26	池ヶ谷 紀子	教諭	青島北小学校	教科指導（英語）	小学校4年間を通した英語の文字の指導
27	田中 泰慈	教諭	青島北小学校	特別活動	タブレットアプリ「静岡県防災学習」を活用し協働的な学びを通して、防災を实践できる児童を育てる
28	原木 真寿	教諭	青島北小学校	教科指導（体育）	体育科における「伝える力」の育成 ～つくったのしもう1ボールけりゲーム（1）～
29	西村 正憲	教諭	岡部小学校	教科指導（算数）	「授業で人を育てる」藤枝型授業モデルで「深い学び」の実現を目指す ～4年「簡単な割合」の授業実践を具体例として～
30	羽山 智仁	教諭	岡部小学校	教科指導（国語）	授業で「自分で動く 全力でやりぬく」子どもを育成するために ～国語「馬のおもちの作り方をせつめいしよう」の实践から～
31	原川 泰樹	教諭	朝比奈第一小学校	研修	タブレットの効果的活用を柱にした授業研究～研修主任の立場から～
32	渡邊 万里花	主事	朝比奈第一小学校	教育一般	共同学校事務室について
33	石川 晃啓	教諭	藤枝中学校	教科指導（国語）	生徒が学習内容をメタ認知するための国語科授業づくり ～論理的思考を意識した説明文学習を通して～
34	梶田 隼大	教諭	藤枝中学校	教科指導（英語）	生徒が「伝えたい」と思う言語活動の工夫
35	清 侑太郎	教諭	藤枝中学校	情報教育	1人1台端末の効果的な活用を目指して～ICT担当の視点から～
36	鈴木 南男斗	教諭	西益津中学校	教科指導（社会）	社会科の授業における「ノート」を活用した探究する生徒の育成
37	後藤 伸晃	教諭	青島中学校	総合的な学習	SDGs（持続可能な開発目標）を中核とした学校教育の展開 ～より良い社会の実現に向けて、自ら考え、行動する生徒の育成～
38	山崎 祐貴	教諭	青島中学校	総合的な学習	総合的な学習の時間におけるSDGsへの取り組みとICT
39	杉山 千春	教諭	青島中学校	教科指導（数学）	中学校数学科における1次関数の学習課題に関する研究
40	岩崎 建	教諭	葉梨中学校	教科指導（保体）	豊かなスポーツライフ実現に向けた保健体育の授業作り ～スポーツを愛好する態度を育てる授業を目指して～
41	栗田 太仁郎	教諭	葉梨中学校	教科指導（社会）	生徒が授業への理解を深めるための効果的な板書のあり方 ～社会科の授業を通して～
42	柳田 修那	教諭	高洲中学校	教科指導（技家）	技術と身近な生活を結びつけて考えるために～題材の工夫～
43	松浦 健太	教諭	大洲中学校	教科指導（理科）	生徒が主体的・対話的に取り組む授業づくり～小学校での授業づくりを生かして～
44	中津川 剛央	教諭	大洲中学校	教科指導（数学）	タブレット端末の効果的な活用と指導と評価の一体化に向けて ～連立方程式の単元での実践～
45	杉山 寛陽	教諭	瀬戸谷中学校	教科指導（英語）	生徒が必然性を感じて自主的に学ぶ英語学習
46	木村 友哉	教諭	広幡中学校	教科指導（国語）	生きて働く言葉の力を育む「読むこと」の实践～「思い・考えを伝え合い、国語で学んだことを実生活に活かそうとする生徒」の育成～
47	近藤 千晴	教諭	広幡中学校	教科指導（英語）	英語で自分の考えや気持ちを伝え合う力の育成を目指して ～バックワードデザインの授業づくりを通して～
48	今飯田 統也	教諭	青島北中学校	教科指導（数学）	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業 実践～数学科における1人1台タブレット端末の利活用を通して～
49	瀧口 翠里	教諭	岡部中学校	学習指導	「教材で学ぶ」「共に学ぶ」を実現するための授業づくり ～読みを深めるための授業形態の工夫と問いの設定～
50	杉村 友紀	教諭	岡部中学校	教科指導（理科）	実物の教材を取り入れた生物の授業構想

令和4年4月 行事予定

日	曜	内 容	会場	時間
1	金			
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水	定例記者会見		11:00
7	木	入学式	市内小中学校	
8	金	入学式	青小・青東小・青中	
9	土			
10	日			
11	月			
12	火			
13	水			
14	木			
15	金			
16	土	ふじえだ教師塾「講師・社会人」「大学生・院生」開講式	岡部支所分館	13:30
17	日			
18	月			
19	火			
20	水			
21	木			
22	金			
23	土			
24	日			
25	月			
26	火	定例記者会見		11:00
27	水	教育委員会定例会	特別会議室	14:00
28	木			
29	金・祝			
30	土			

令和4年度 当初予算・組織の概要

第6次藤枝市総合計画 基本理念

まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍 幸せになるまち 藤枝づくり

令和4年度 重点方針

「市民生活の総合サポート」「将来への基盤づくり」

- 市民に寄り添い、日々の暮らしを下支えする取組
- 分散型社会の中で自立し、人やモノを呼び込むまちづくり

- ◆アフター・ポストコロナへの成長基盤の構築
- ◆全ての領域への「デジタル」「グリーン」導入
- ◆抜本的な人口対策・少子化対策
- ◆地域コミュニティの活性化

重点戦略

- I コンパクト＋ネットワークのまちを創る
- II 産業としごとを創る
- III ひとの流れを創る
- IV 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

1 当初予算・組織の概要

令和4年度 当初予算のポイント

積 極型の予算編成

過去最大規模 (一般会計)

(5)(5)(7) (8)
ここなら安心 やっぱり 藤枝

557億 8,000万円

国補正予算対応分を含め 総額 563億円規模

- ◆新型コロナウイルス感染症への着実な対応
- ◆未来の基盤となる施設整備の推進
- ◆デジタル化、グリーン化の推進

市 債残高を継続的に削減

市債残高 (臨時財政対策債等を除く) ▲417億円
(H20:872.1億円 ⇒ R4:454.9億円)

- ◆事業の推進と後年度負担の軽減を両輪で推進
- ◆金利見直しなどで公債費も削減

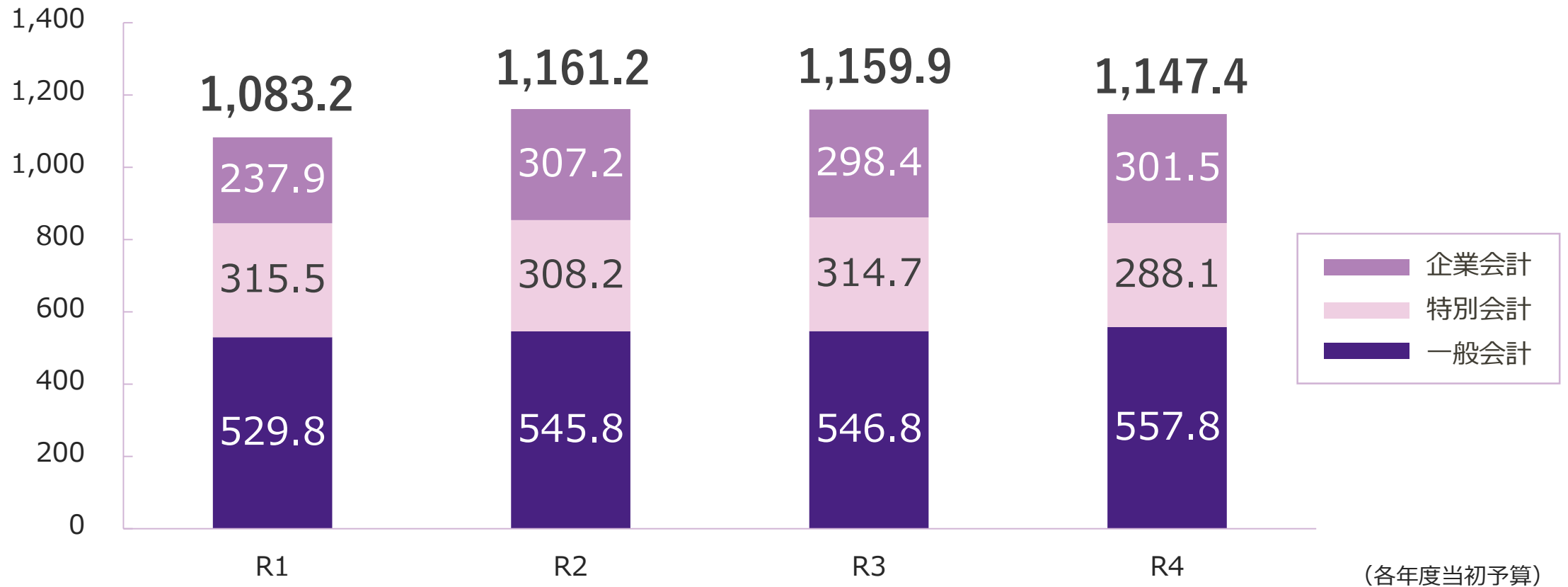
基 金残高は着実に確保

全保有基金残高 +56億円
(H20:113.8億円 ⇒ R4:169.5億円)

- ◆基金の活用を図りながらも未来の財源を確保
- ◆財政調整基金残高は約42億円増 (H20比)

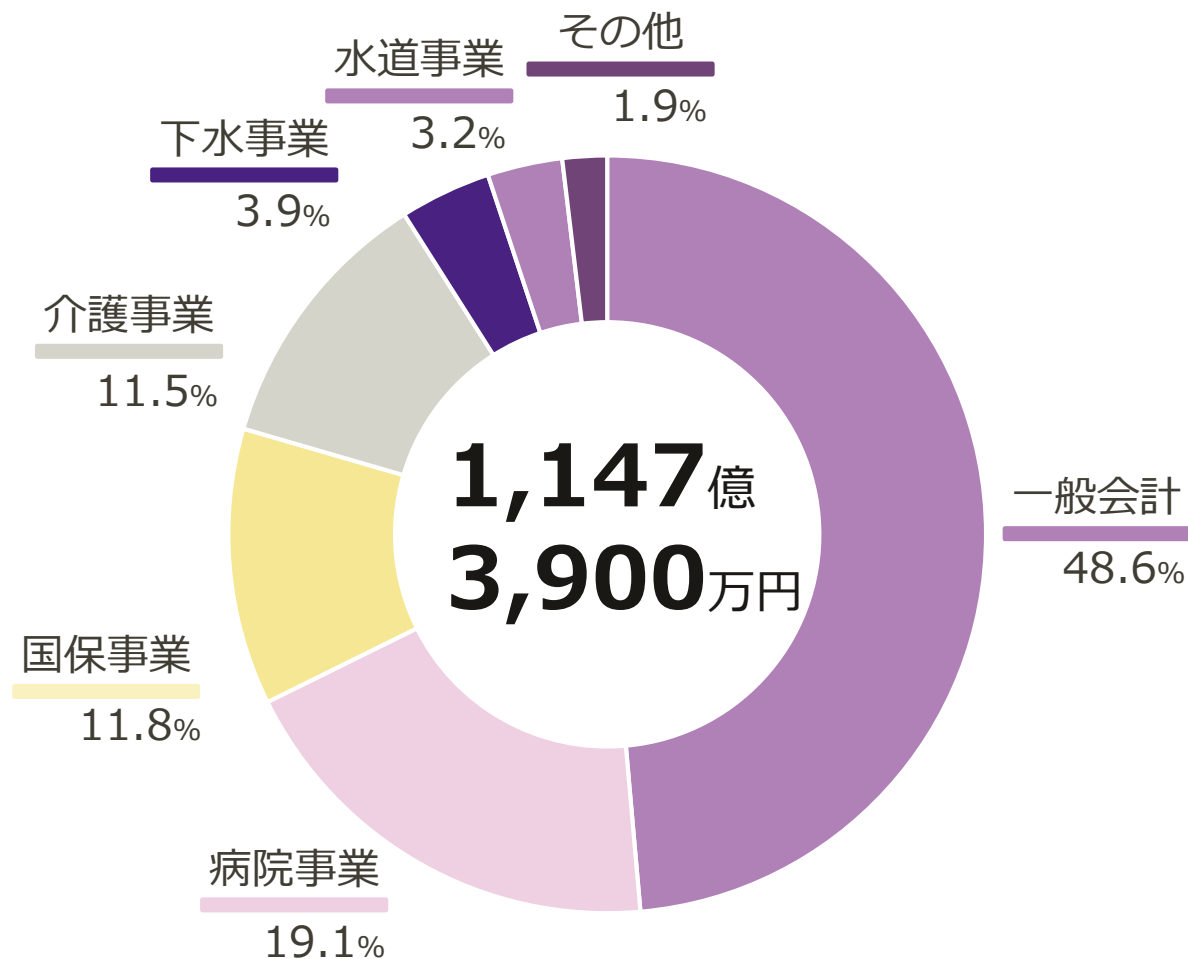
当初予算の規模

(億円)



令和4年度 会計別予算構成

		(前年度増減率)
一般会計	557.8億円	+2.0
病院事業	218.9億円	+2.4
国民健康保険事業	135.0億円	▲1.5
介護保険事業	131.5億円	+4.3
下水道事業	45.2億円	▲5.0
水道事業	37.4億円	+0.7
その他の会計	21.6億円	+9.7



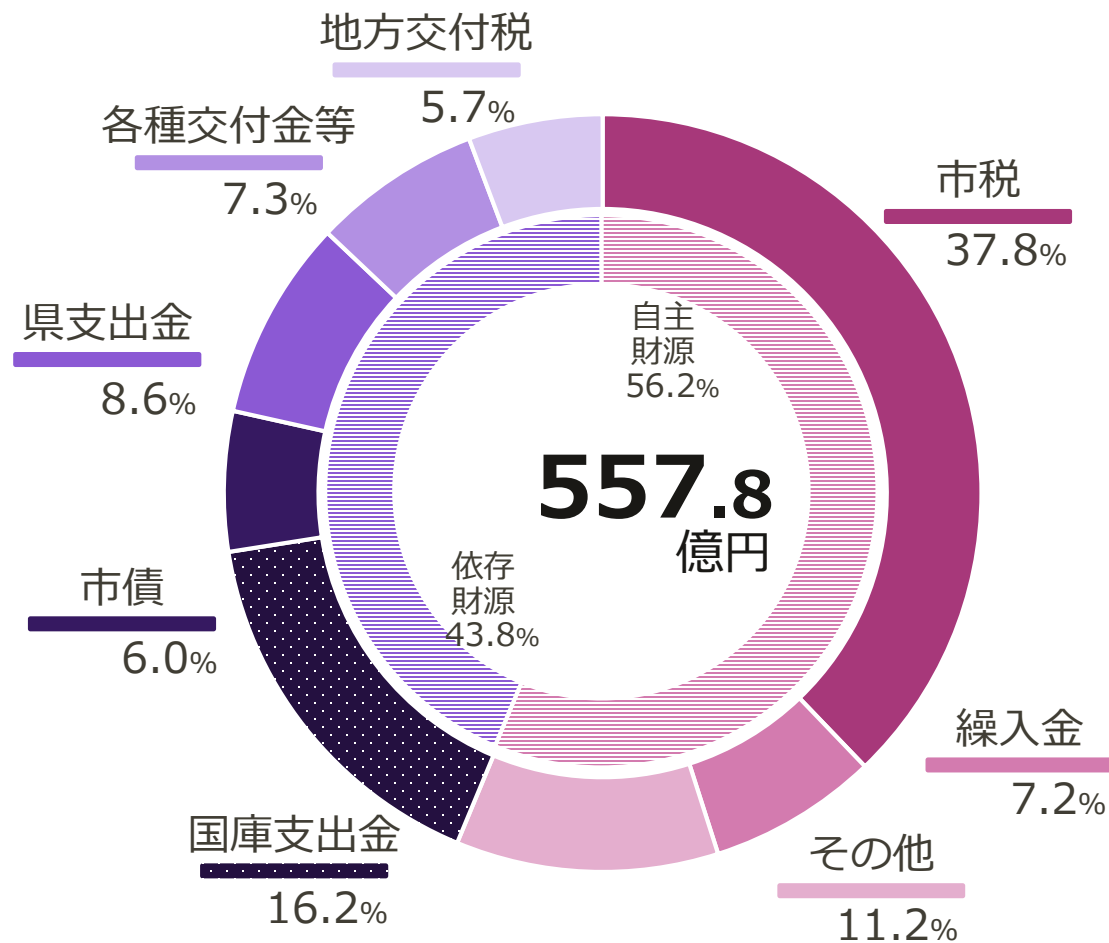
一般会計 予算額の推移



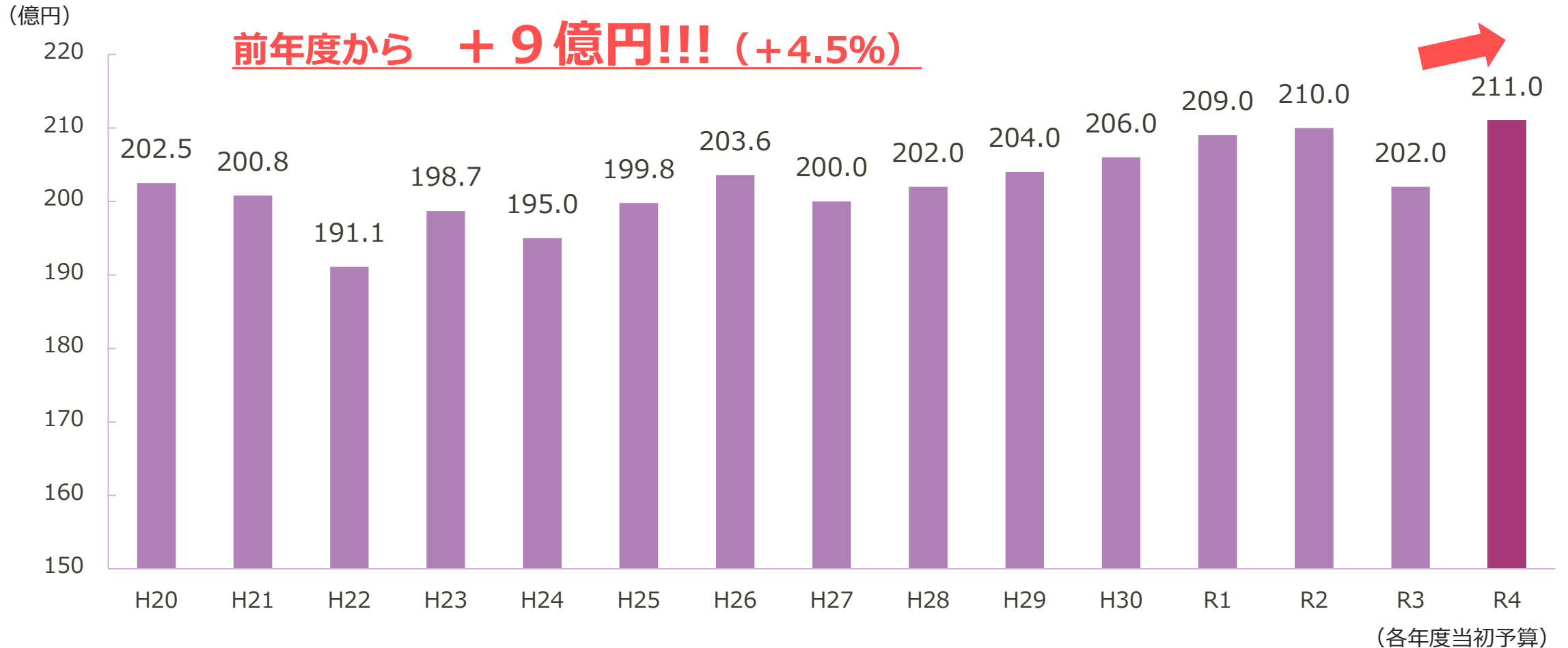
令和4年度 一般会計 歳入構成

(前年度増減率)

市税	211.0億円	+4.5
各種交付金等	40.2億円	+2.4
地方交付税	32.0億円	+3.2
国庫支出金	90.6億円	+7.3
県支出金	47.8億円	+10.8
繰入金	40.4億円	+45.8
市債	33.3億円	▲38.0
その他	62.5億円	▲4.6



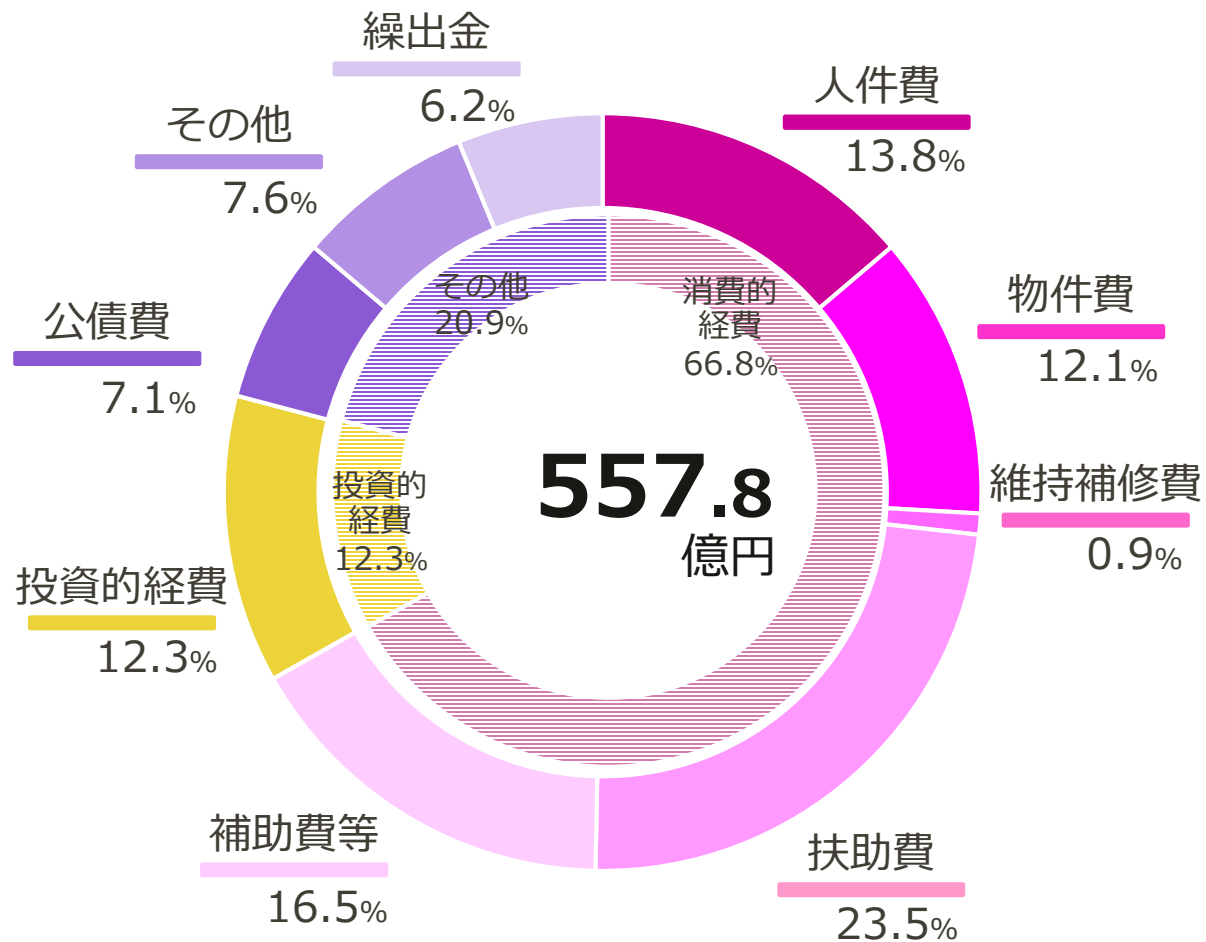
市税の推移



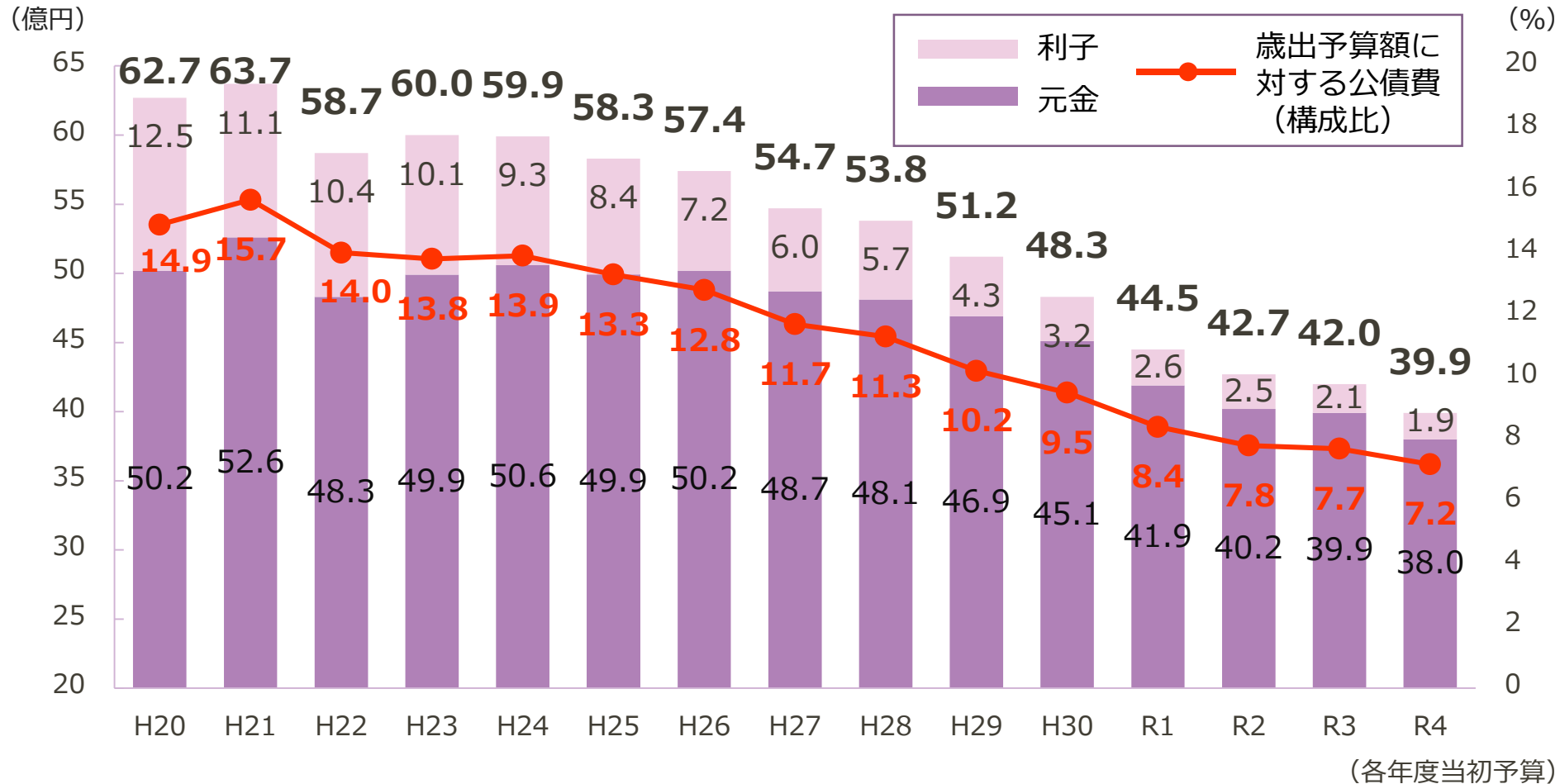
令和4年度 一般会計 歳出構成

(前年度増減率)

人件費	76.9億円	+2.1
物件費	67.2億円	+5.9
維持補修費	4.8億円	▲1.5
扶助費	131.3億円	+1.4
補助費等	92.2億円	+4.1
投資的経費	68.8億円	▲6.5
公債費	39.9億円	▲5.1
その他	42.1億円	+14.6
繰出金	34.6億円	+5.9



一般会計 公債費の推移



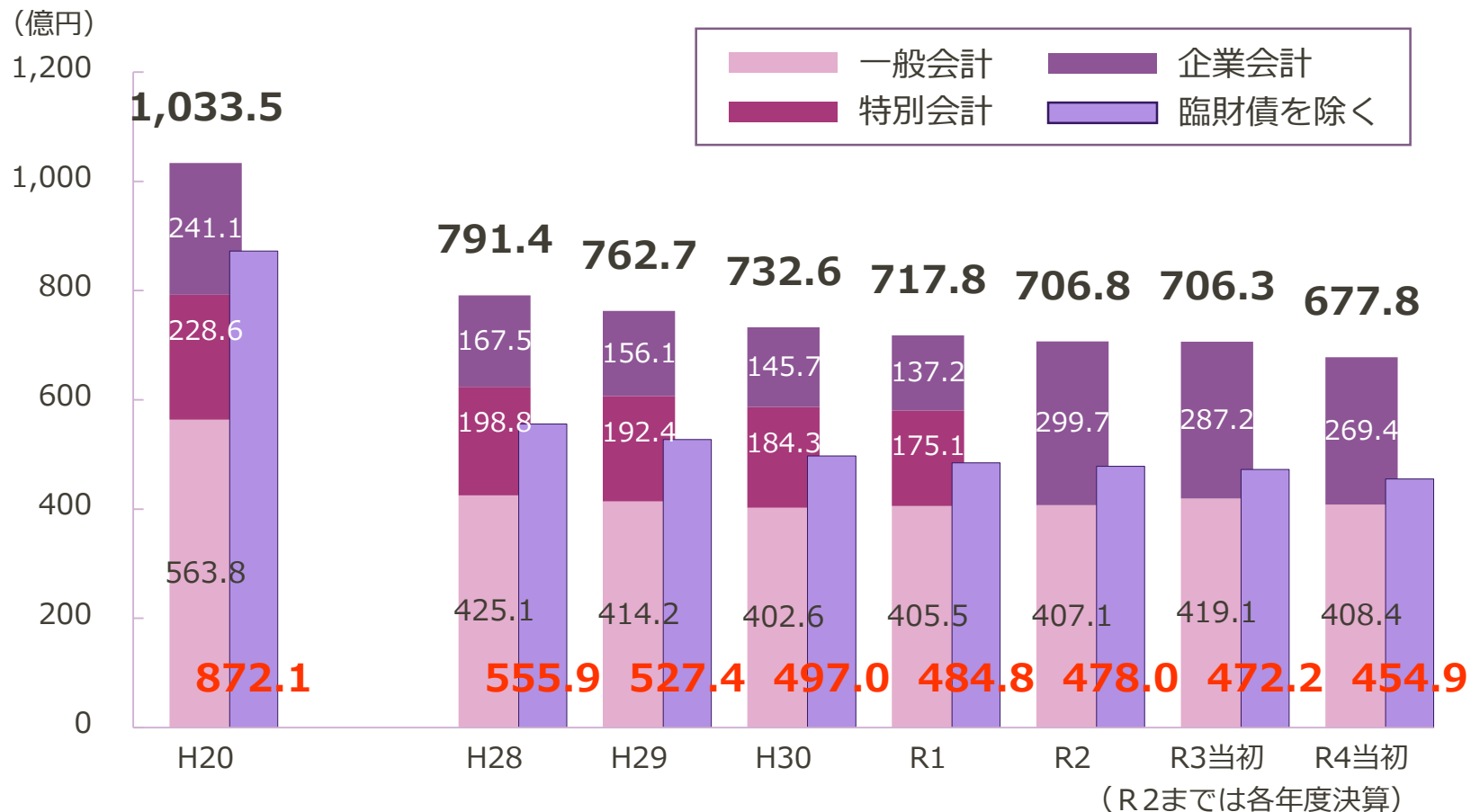
H20年度
62.7億円

↓ **▲22.8億円**

R4年度
39.9億円

市民サービスや
4K施策に削減分を
重点的に活用

各会計別 市債残高の推移



臨時財政対策債等を除く
全会計市債残高合計

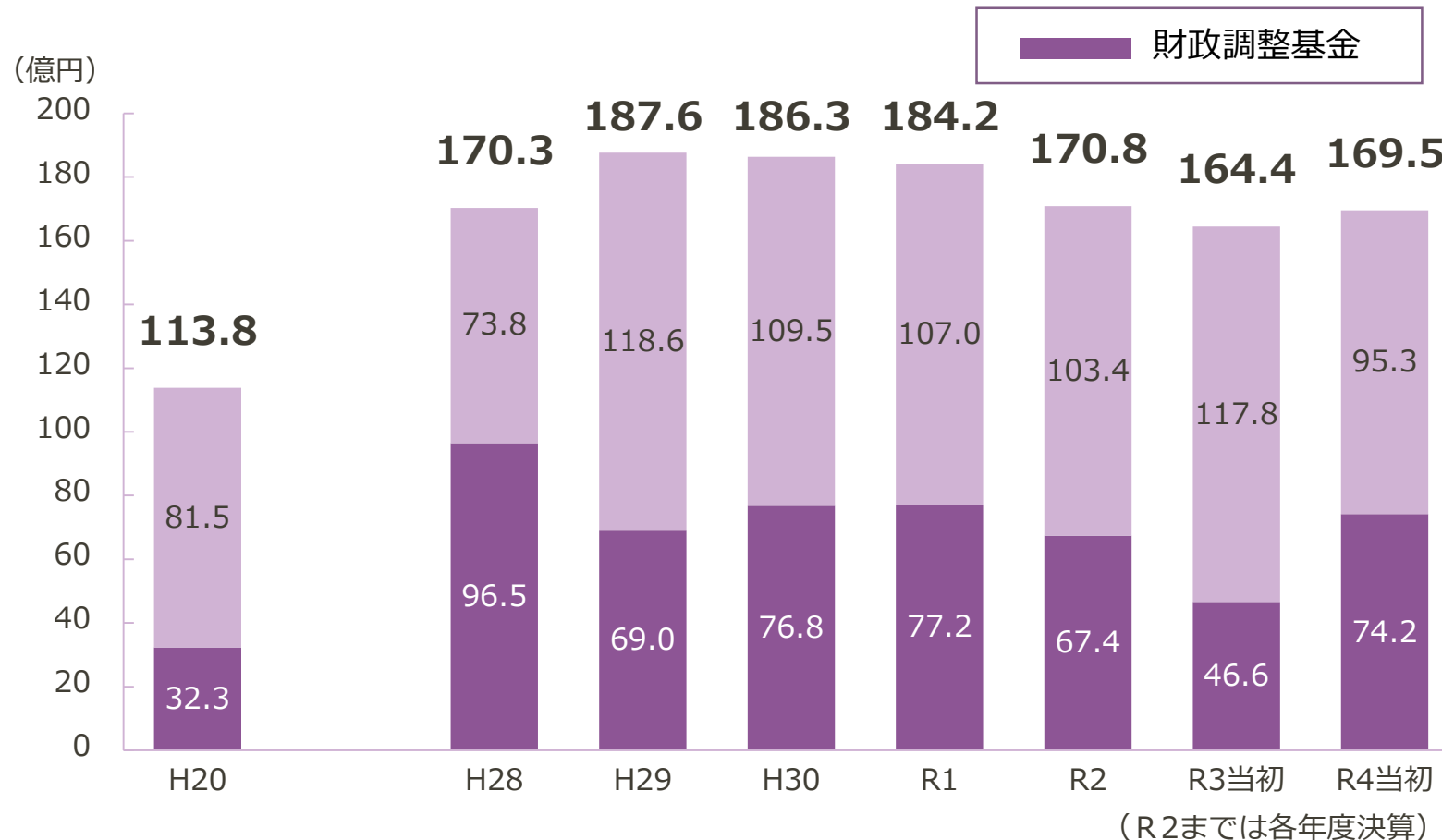
H20年度
872.1億円

↓ **▲417.2億円**

R4年度当初
454.9億円

経費の節減や交付税措置がある
起債の有効活用などにより
市債残高を着実に削減

基金残高の推移



基金残高の合計

H20年度

113.8億円



+55.7億円

R4年度当初

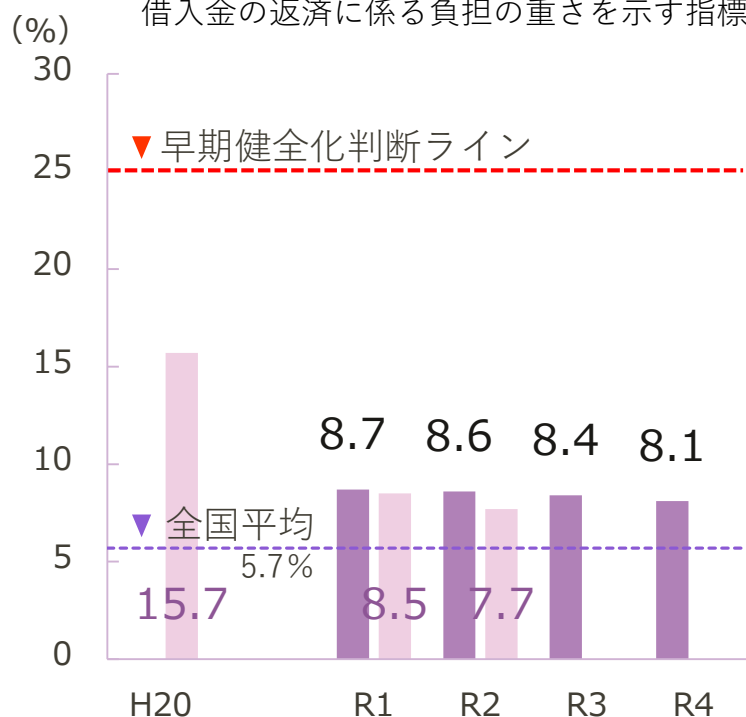
169.5億円

事業目的に合わせて
基金を積み立て
必要な財源を確保

各種指標の推計

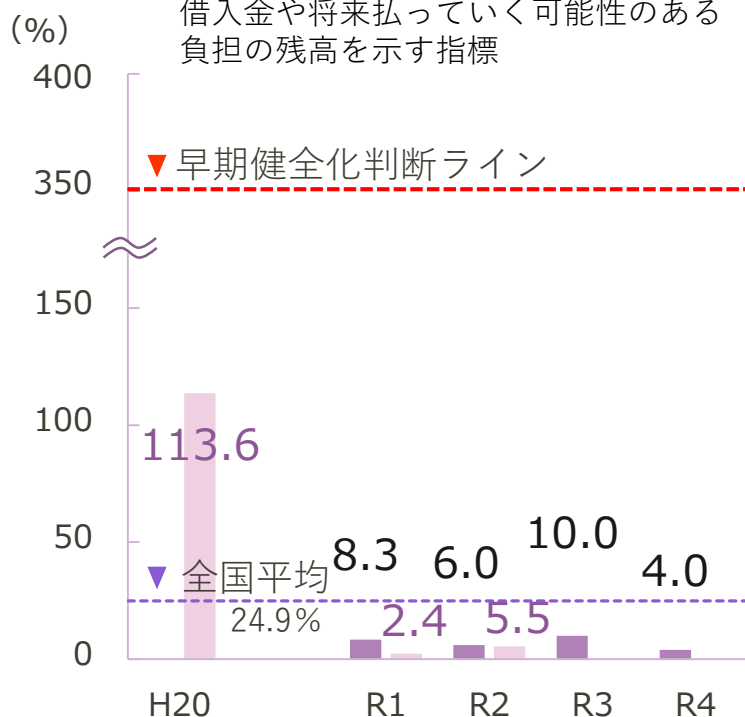
実質公債費比率

借入金の返済に係る負担の重さを示す指標



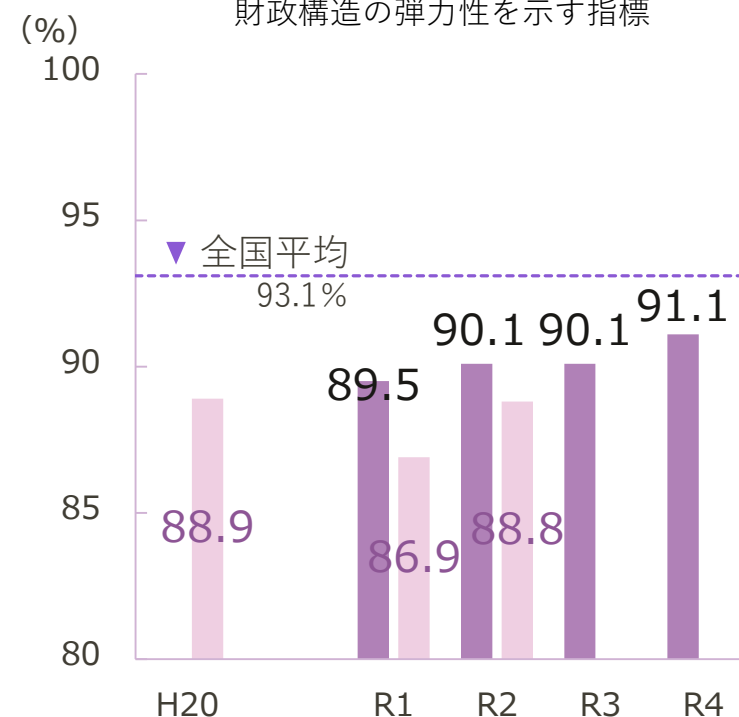
将来負担比率

借入金や将来払っていく可能性のある負担の残高を示す指標



経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標



市債残高の縮減により**健全化判断比率は着実に改善!**

当初予算ベース
 決算ベース
 ※全国平均はR2年度決算ベース

行政組織に関する方針

“幸せになるまち”の実現へ

「市民生活の総合サポート」と「将来への基盤づくり」を戦略的かつ機動的に進める組織体制への転換

持続力ある農林業に向けた戦略的な展開と環境整備の推進

産業振興部内に「**農業振興課**」「**農林基盤整備課**」を新設

- ・農地集積・集約化など農地利用の推進
- ・次世代農業の戦略的な展開
- ・農業基盤や森林環境の整備等の推進

安心して生活できる社会環境づくりの推進

福祉政策課内に「**自立生活サポートセンター**」を新設
健康福祉部内に「**障害福祉課**」を新設

- ・福祉課題に対する包括的相談体制の確立
- ・生活困窮、ひきこもり対策、障害者支援の強化

定住環境整備と定住誘導の一元的な推進

都市建設部内に「**住まい戦略課**」を新設

- ・空き家・空き地活用の強化
- ・新たな宅地開発誘導や優良田園住宅制度の拡充、定住支援などを一元的に展開し、人口対策を推進

行政組織に関する方針（主な組織改編内容）

部・局	課・室	係・担当	狙い
健康福祉部	福祉政策課【改編】 （自立生活サポートセンター）	自立支援係【新設】	複雑化する福祉課題に対する包括的相談体制確立と、生活困窮や引きこもり対策と就労支援を強化
	障害福祉課【新設】		障害者の生活・就労支援を強化するとともに、安心して生活できる社会環境づくりを推進
	健やか推進局	コロナウイルス対策課【新設】 （R4.1～）	対策係【新設】 接種係【新設】
子ども未来応援局	子ども・若者支援課【改編】	子ども・若者サポート係【改称】 家庭支援給付係【改称】	虐待や貧困、家族のケア等の課題を抱える子ども・若者への一貫した支援の充実・強化
産業振興部	農業振興課【新設】 （農業委員会事務局）	農地利用係【新設】 農地利用最適化担当【改称】	農業委員会を統合して農地利用業務を一元化し、農地集積・集約化や次世代農業を戦略的に推進
	農林基盤整備課【新設】		持続力ある農林業のため、農業基盤の整備や森林の管理・環境整備、災害対策等を一元的に推進
都市建設部	住まい戦略課【新設】	住宅政策係【新設】	人口対策の強化に向け、空き家活用の強化とともに、宅地開発誘導など定住の環境整備を推進

職員体制の充実

“幸せになるまち”藤枝づくりの実現に向け、新公共経営推進の基盤となる「人づくり」を推進

現在、未来の市政を担う人財の確保

●職員数

770人 (+12人)

第6次総合計画の着実な推進や、市民生活の総合サポートの充実を図るため、必要な職員数を確保し各部署に適切に人財を配置する

●体制を強化して展開する主な施策等

- ・新型コロナウイルス対策の充実（1月から実施）
- ・子供から若者まで一貫して支援できる体制づくり
- ・支援が必要な住民が安心して暮らせる体制づくり
- ・空き家対策の強化と住みたいまちの推進に向けた体制づくり
- ・あらゆる世代に親しまれる公園の利用促進に向けた体制の強化
- ・子供達に美味しい給食を提供できる体制の強化

施策推進、組織活性化に向けた職員力の向上

●デジタル人財の育成に向けた研修実施

- ・急速に進展するデジタル化に対する共通理解を深め、各分野において活用していくため、DXについて学び、実践意識を醸成する研修を新たに実施
- ・新たに地方公共団体情報システム機構へ職員を派遣

●人財育成のための職員派遣の拡大

- 職員の視野拡大、専門的知識やスキルの習得及び幅広いネットワークを構築するため職員を派遣
- 10団体（R3） → 12団体（R4）
- ・国（環境省・国土交通省）
 - ・静岡県（県庁・東京事務所）
 - ・他自治体
 - ・各種団体（クレア、J I A M等）
 - ・民間企業（静岡銀行、静岡鉄道等）

新型コロナウイルスへの対応

感染症対策の充実

- コロナウイルス対策課の設置 (R4.1 スタート)
- ワクチン接種体制の確保 (⇒ P 52)
- 高齢者入所施設等の感染対策
- 小中学校、保育所等の感染対策
- 自宅療養者への療養支援



自宅療養者への食料の提供

新しい生活様式への転換等

- 公共施設web会議環境の整備 (⇒ P 37)
- 電子図書館の導入 (⇒ P 51)
- 経済対策、さらなる感染症対策への対応 (予備費)



2 重点戦略事業

I コンパクト+ネットワーク のまちを創る

多彩な魅力を放つ拠点を創る



開発が進む藤枝駅周辺／駅前一丁目9街区（イメージ）

戦略的土地利用の推進

2,000万円

重点地区の新たな土地利用検討を進め、事業化を推進

- 水上地区、善左衛門・大東町地区、上当間・下当間地区
- ・地元活動支援 ・土地利用計画の作成 ・意向調査等

中心市街地再開発の推進

2億5,640万円

中心市街地再開発の早期事業化を推進

- ・都市計画決定（駅前一丁目6街区0.3ha）
- ・事業計画、組合設立認可（駅前一丁目9街区0.3ha）

陶芸村構想の推進

4,000万円

中山間エリアに新陶芸センターと道の駅を整備

- ・用地取得 ・新陶芸センター実施設計
- ・造成工事実施設計
- ※供用開始 R7予定

拠点同士をつなげるネットワークを創る

仮宿高田線道路整備事業費 2億8,940万円

クリーンセンター事業等に合わせた道路整備

- ・ 道路工 L=200m ・ 舗装工 A=2,000㎡
- ・ 切土法面工 L=300m ・ 先行載荷盛土工 L=300m
- ・ 載荷盛土動態観測業務委託 1箇所

天王町仮宿線道路整備事業費 3億8,450万円

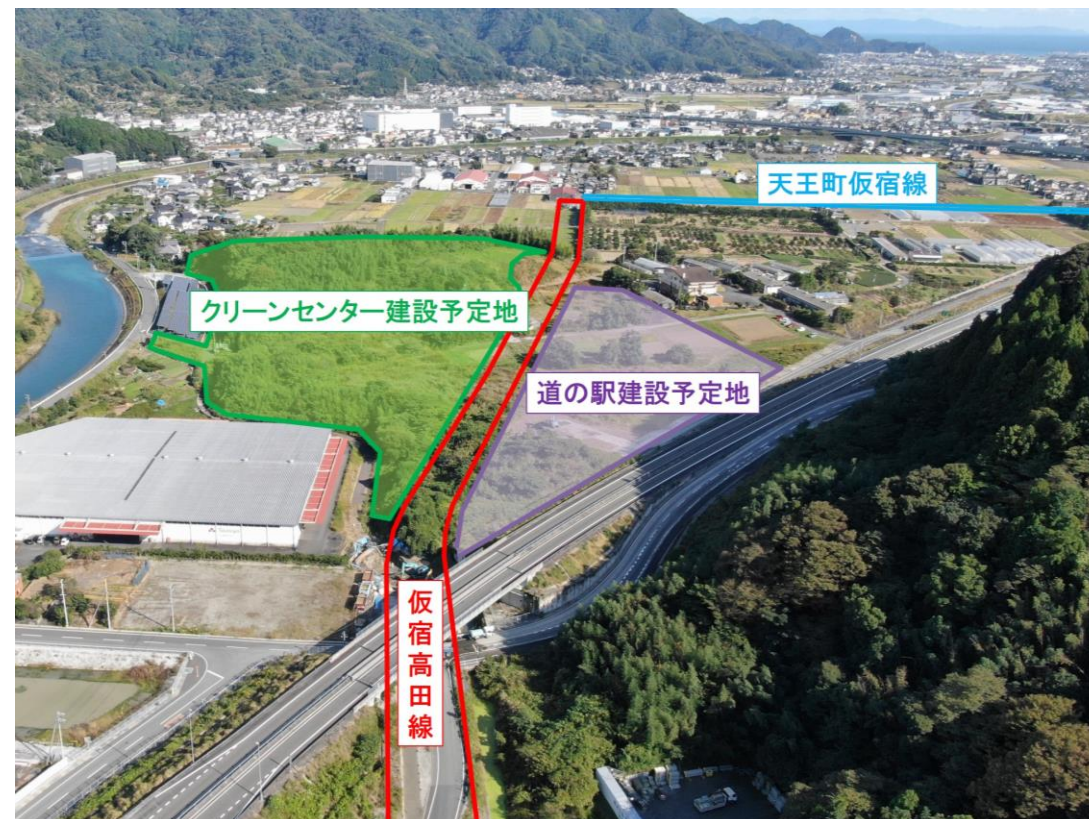
仮宿高田線、藤枝バイパスの整備に合わせた道路整備

- ・ 道路工 L=400m ・ 実施設計 1式
- ・ 藤枝バイパス立体交差工事負担金 ・ 移転補償 N=1式

田沼街道踏切改良事業費 1億4,050万円

踏切道改良促進法に基づく田沼街道踏切の改良

- ・ 舗装工 車道 A=972㎡ 歩道 A=345㎡
- ・ 街渠工 L=110m ・ 踏切内道路改良工事負担金



仮宿高田線・天王町仮宿線

品格と魅力のある都市空間を創る



藤枝駅北口広場（改修後のイメージ）



つたの細道公園

駅前広場改修事業費

2,600万円

駅北バスロータリー周辺の雨除け屋根及び照明の改修工事

通路雨除け屋根への間接照明の設置と塗装を実施

- ・照明施設工 N=55基
- ・塗装工 A=1,000㎡

New

公園再整備の推進

900万円

市民の憩いの場所となる公園の再整備を推進

実施箇所：岡出山公園、金比羅山緑地、つたの細道公園

- ・眺望支障木伐採、剪定
- ・園路等施設改修
- ・サクラやモミジ等花木植栽 等

“環境日本一”のまちを創る



食材食べ切り料理教室

《組織》

環境政策課内に「自然環境保全担当」を新設

豊かな自然環境を適切に保全し、生物多様性を持続させる普及啓発等を推進するための体制の構築

廃プラ・食品ロス対策推進事業費 372万円

プラごみによる環境汚染及び食品ロスの抑制・削減を推進

○プラスチック資源循環の推進に関する条例の制定 *New*

R5.2 2月議会上程予定

○食品ロス削減計画策定 *New*

計画期間：R5～R7（3年間）

New

生物多様性推進事業費 400万円

生物多様性の保全と自然共生型社会の構築を推進

○生物多様性地域戦略の策定

計画期間：R6～R15（10年間）

R4 基礎調査 R5 計画策定

“環境日本一”のまちを創る

河川愛護事業交付金 2,000万円

市民が行う河川の堤防の草刈り等に対する補助制度

河川の堤防の草刈り等を行う町内会等への補助

- ・ 交付予定団体数：101団体
- ・ 交付額：20円/㎡

※R4～単価改定 **拡充**↑

New

エネルギー地産地消推進事業費 200万円

J-クレジット制度を活用した温室効果ガス削減の促進

- J-クレジット制度（国）に協調した補助制度の創設
対象：市内事業所、工場
補助：登録・認証に要する経費の1/2（上限550千円）
- J-クレジット活用セミナーの開催
ワンストップ窓口の開設（環境政策課内）
事業所への情報提供（市、商工会議所、商工会）



河川護岸の草刈り／屋根を活用した太陽光発電

安全・安心な災害に強いまちを創る



原子力防災訓練（避難者の放射線量の測定検査の様子）

原子力災害対策事業費

265万円

原子力災害に備える対策を推進

- 浜岡原子力発電所災害広域避難計画の周知、訓練
 - ・計画パンフ印刷、全戸配布
 - ・原子力防災訓練の実施（県、関係市町）R5.1（予定）

災害時避難行動要支援者支援対策事業費

166万円

災害時の避難行動に支援が必要となる方の備えに対する支援

- 避難行動要支援者台帳の整備
- 避難行動要支援者個別避難計画モデル事業** *New*
 - 対象：モデル地区内の要支援者50人程度
 - 内容：実効性ある避難計画の策定に向けた調査検討、モデル作成

安全・安心な災害に強いまちを創る



河川監視用ライブカメラ／河川水位計

水害対策の推進

3,112万円

事前の水害への備えとなる河川水位等の情報・分析の促進

○河川水位・雨量観測システムの整備 *New*

河川監視用のライブカメラの設置
N=3基 葉梨川、法の川、黒石川

○A I 河川水位予測実証実験負担金

- ・市内中小河川の観測地点の水位・雨量データを収集
- ・気象データなどとともにAI（人工知能）で数時間後の河川水位を予測
- ・システムの実装に向け、精度を高めるための実証実験

安全・安心な災害に強いまちを創る

住宅・建築物耐震改修事業費 9,670万円

地震による被害軽減に向け、耐震診断、補強を支援

○木造住宅補強計画・耐震補強工事補助金

補助率：100%（～R3:80%）

限度額：一般 100万円（～R3: 90万円）

高齢・子育て世帯 120万円（～R3:110万円）

※補助率、限度額を割増 **拡充**↑

○**屋根耐風診断・耐風改修補助金** **New**

・耐風診断 専門家による耐風診断費用を助成

補助率2/3 上限 21千円

・耐風改修 診断結果に基づく屋根改修費用を助成

補助率23% 上限522千円



地震で倒壊した家屋

“交通安全日本一”のまちを創る



ふじりんを活用した交通安全教室

交通安全日本一推進事業費

2,540万円

交通安全日本一に向けた取組を推進

- **高齢者自転車体験会** New
市内自転車販売店、自動車学校と連携して開催
自動車学校教習コースを使用した体験会・講習会
- **高校生いのちの教室** New
高校生を対象に、交通事故被害者家族の講話
- **高齢者運転技能維持のための運動教室** New
理学療法士による運転技能維持に役立つ運動
- **ふじりんを活用した交通安全普及活動** New
ふじりん着ぐるみ制作、全小学校に等身大パネル設置

ゾーン30交通安全施設整備事業費

500万円

速度30km/hの区域設定や路面表示等の交通安全施設整備

- ・高洲南小地区 A=26ha 路面表示、グリーンベルト等
今後、人の流れを見える化し、その分析データを活用することで更なる危険箇所を抽出

Ⅱ 産業としごとを創る

力強い地域産業と人材、雇用を創る

高校生等の地元企業への就職の促進 225万円

地元高校生等に対して地元企業への就職を促進

志太3市で連携して以下の取組を実施

- ・地元企業による学校出張授業
- ・インターンシップ
- ・オンライン会社説明会

高校生に加え、大学生や専門学校生も対象に事業を拡大

Uターン・地元就職応援事業費 650万円

産官金連携により大学生等の地元企業への就職と定住を促進

- Uターン・地元就職応援情報サイト“C'mon Wakamon”
地元企業の紹介やインターン情報等を学生に発信
- 奨学ローン販売（市内金融機関）
教育資金を市内金融機関が低金利によりサポート
- 就職奨励金（R7～）
Uターン・地元就職応援プロジェクト制度の登録者かつ奨学ローン等利用者と、大学等卒業後本市に1年間定住し正規職員として1年間雇用された者に500千円を交付



地元企業による高校出張授業

力強い地域産業と人材、雇用を創る



市民ふれあい農園

市民ふれあい農園整備事業費補助金 300万円

遊休農地を活用した農業体験の場の提供を支援

- ・対象者 市民農園開設希望者、既開設者
- ・対象経費 圃場整備、給排水施設設置、トイレ設置等
- ・補助率 9/10 一般（500㎡以上） 上限 50万円
 中型（1,000㎡以上） 上限100万円

《組織》

農林課、農業委員会事務局を分離・統合し、
「**農業振興課**」 「**農林基盤整備課**」を新設

農地利用の適正化や次世代農業の拠点づくりとともに、
安定的な農業の環境整備や森林管理を推進するための
体制の構築

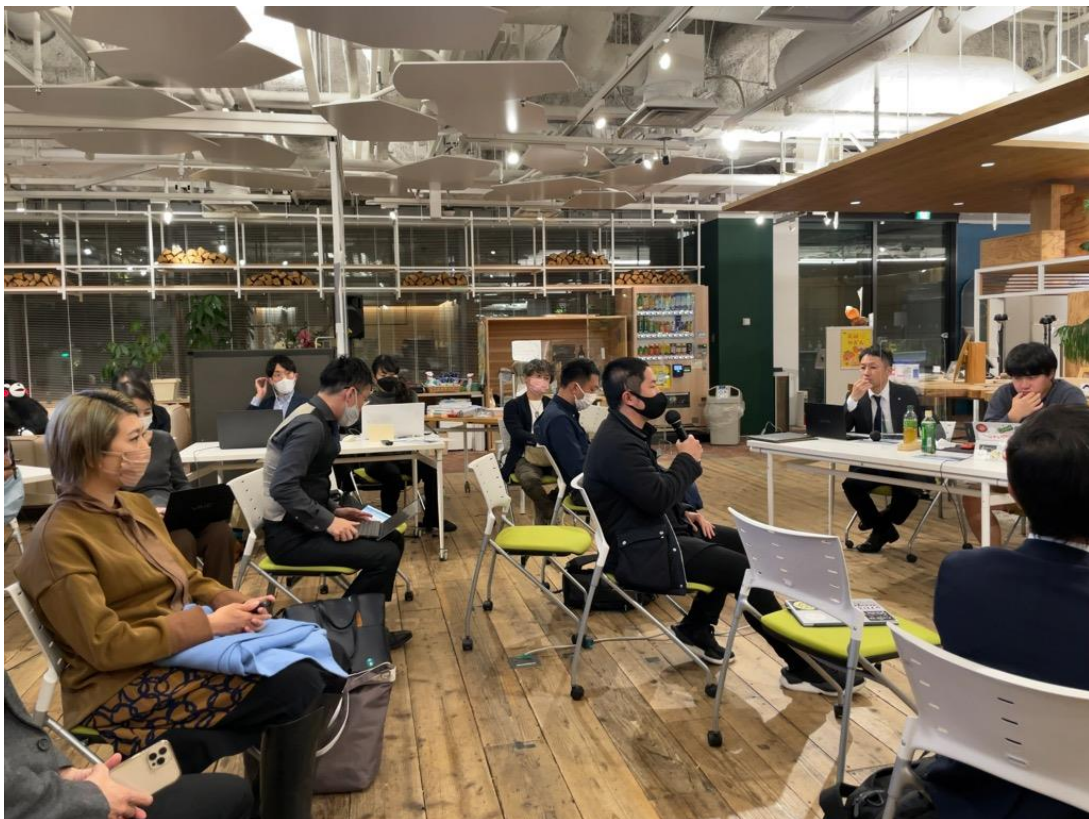
農業施設の整備・更新の推進 6,050万円

農業施設の計画的な整備・更新を推進

（R4新規着手事業）

- ・畑総第2号幹線農道 ・稲川1号、2号用水堰
- ・仮宿用排水路 ・高柳水門 ・大洲用排水路

新たな産業、独自のビジネスを創る



首都圏企業への説明会

首都圏企業誘導の推進 1,500万円

首都圏企業等の誘導、企業間連携で市内産業の成長を促進

- 首都圏企業への説明会、合同研修ツアー、体験会
- 藤枝DXセンターの開設 *New***
 - 場所：ミキネ内シェアオフィス
 - 内容：ビジネス展開のサポート、事業革新相談会
首都圏企業と市内企業のマッチング、交流会 等

オフィス機能等立地推進事業費補助金 1,000万円

首都圏企業のオフィス機能等の誘致を推進

- テレワーク施設使用料の支援 *New***
 - 市内テレワーク施設の利用事業者に使用料を補助
(補助率：1/3 上限3万円/月)
- オフィス等の設置に要する経費
 - 市内に新たにオフィス等を設置する企業等に
改修費、設備費、土地建物取得経費等を補助
(補助率：1/2～1/3)

新たな産業、独自のビジネスを創る

New

企業経営再興サポート事業費

600万円

新商品、新サービス開発等のサポート体制を構築

- 市内企業の保有技術及び連携ニーズのデータベース化
 - ・目利き力あるコーディネーターによる企業訪問を実施
 - ・保有技術等、提携ニーズを整理し、マッチングなどに活用し、新たな市場や価値の創造を促進
- キックオフセミナー開催（企業連携の実例紹介）
- 事業計画策定支援 等

企業立地促進事業費補助金

6億6,420万円

市内の指定区域を対象に企業誘致を推進

- ・用地取得費や新規雇用増加数に応じて補助（補助率：5%～40% 上限最大4億円）
R4予定：高田工業団地内 3件、その他 1件



内陸フロンティアパーク藤枝たかた

ICTで人と仕事を呼び込むまちを創る



若者によるお茶摘みの手伝い

New

ICT活用観光推進事業費

250万円

ICTを活用し、新たな来訪者獲得や関係人口の増加を促進

- デジタルスタンプラリーの実施
 - ・ハイキングコース内のチェックポイントの通過をGPSで把握できる民間アプリを活用
 - ・文化財や地域の店舗をチェックポイントに設定
 - ・ハイカーの寄り道などで回遊や消費を促進
- 「旅+お手伝い」を通じた地域のファンづくり
 - ・人手不足の地域産業と地域を旅したい、地域で働きたい若者等をマッチングするweb上の民間サービスを活用
 - ・お茶摘みや農作物収穫などの「有償のお手伝い」を通じて地域の魅力を伝える直接的な体験の機会を創出
 - ・首都圏等からの誘客を促進し、観光客の誘客や関係人口の創出を促進

ICTで人と仕事を呼び込むまちを創る

New

デジタル活用サポート事業費

1,360万円

高齢者等のデジタルデバイドの解消を促進

○デジタルサポート事業

各所でデジタルデバイス解消に向けたサポートを実施

内容：各種申請手続支援、スマホの基本的な使い方 等

場所：地区交流センター、郵便局、携帯ショップ 等

○デジタル活用サポート講座

各地区交流センター等において、スマホ未所有者を

対象としたスマホ・アプリの使い方講座等を実施

行政手続オンライン化事業費

2,200万円

市役所に申請する手続のオンライン化を推進

- ・国で定められた業務（子育て・介護26業務）に係る申請業務を国システムの利用によりオンライン化
- ・その他業務については、5市2町でサービスを共同調達する汎用電子申請サービスで展開



市デジタル支援員／オンライン手続（イメージ）

将来に向けた市役所の基盤を創る



現市庁舎



リモート会議（イメージ）

New

次世代型新庁舎整備構想づくりの推進

次世代の新庁舎整備に向けた検討をスタート

- 新庁舎整備構想の策定 200万円
庁内次世代庁舎整備構想検討委員会を設置し構想を策定
- 庁舎整備基金元金積立金 5億円
新庁舎の建設に備えて基金を積み立て

New

公共施設web会議環境の整備

500万円

公共施設でリモート会議等を行うことができる環境を整備

- リモート会議用パソコン等の整備
- ・地区交流センター、文化センター、岡部支所など17施設に整備
- ・市主催会議をリモート開催し、参加者は自宅や近くの公共施設から参加できる環境を創出

Ⅲ ひとの流れを創る

移住・定住の大きな流れを創る

優良田園住宅移住促進事業費補助金 1,500万円

優良田園住宅に認定した土地へ子育て世帯の移住を促進

- ・優良田園住宅区域の新築住宅に移住した世帯に対し補助

対象経費：新築住宅の建築、購入経費

補助率等：1/2 上限50万円～100万円

※R4～対象エリアを拡充（大洲地区追加）



空き家活用・流通促進事業費 6,200万円

空き家の流通促進を通じて移住定住を推進

- ・空き家（中古マンション含む）購入、改修に対する補助

対象経費：空き家の購入、改修及び市外からの移転経費

補助率：対象経費1/2 上限300千円～700千円

《組織》

都市建設部に「住まい戦略課」を新設

空き家活用の強化とともに住宅開発制度など人口対策に資する「住宅施策」を集約し、定住環境整備と定住誘導を一元的に推進する体制を構築



リフォームされた空き家

移住・定住の大きな流れを創る



移住者と地域住民との交流（写真はコロナ禍以前）

中山間地域移住定住促進事業費

184万円

都市住民等の中山間地域への移住定住を促進

- 移住定住に関するワンストップの相談支援
中山間地域に移住した母親「さとやママ」が相談から移住後のフォローまでをきめ細かく切れ目なく実施
- 首都圏等での移住相談会

UIターン就職の促進

250万円

首都圏や中京圏の学生の市内企業への就職を促進

- ・高校生や地元出身県内外大学生等に企業情報を発信
就職情報誌の作成、合同企業説明会、就活セミナー、業界研究会等を、志太3市が連携して実施

地域全体で大きな交流を創る

ワーケーションの推進 380万円

中山間地域施設を活用したワーケーションで人の流れを促進

- ワーケーション施設利用費補助
大久保キャンプ場をワーケーション利用した企業等に補助
補助率：宿泊料金の1/2 上限1泊8千円
- ワーケーション環境整備補助 *New*
ワーケーションの環境整備実施施設に備品経費等を補助
補助率：1/2 上限25万円
- ワーケーション環境体験見学会 *New*
企業などを対象に大久保キャンプ場をはじめとする
ワーケーション環境をPRするための見学会を開催

全国都市緑化北海道フェア出展事業費 230万円

友好都市恵庭市で開催される緑化フェアで本市の魅力をPR

期間：R4.6.25～7.24（期間中の土日に出展）

場所：恵庭市はなふる（花の拠点）周辺

内容：式典（6.25）ステージイベント、ブース出展 他
藤枝セレクション、スイーツ、特産品の販売、PR



都市緑化フェア（イメージ）

“藤枝の宝”を活かしたまちを創る



柏屋内の五右衛門風呂



柏屋の竹あかり展

New

大旅籠柏屋整備事業費

200万円

文化財の観光資源化による街道文化への関心の向上促進

○五右衛門風呂改修による浴室再現工事

江戸時代の旅気分を体感できる施設に改修し、
旅籠への宿泊体験や風呂文化の紹介などを実施

R4 浴室設計 R5 改修工事 R6 供用開始

東海道ブランド化推進事業費

320万円

近隣市町と連携し東海道関連遺産のブランド化を推進

○東海道ライトアップリレー **New**

大河ドラマ（どうする家康）の放映に併せて、
徳川家康とゆかりのある施設を順次ライトアップ
本市予定施設：大慶寺、田中城下屋敷、柏屋

“藤枝の宝”を活かしたまちを創る



蓮華寺池公園／工事中の旧藤枝製茶貿易商館（通称とんがり屋根）

《組織》

花と緑の課内に「公園魅力づくり担当」を新設

蓮華寺池公園などのさらなる魅力創出と機能向上を図り、付加価値を高める取組を推進するための体制の構築

蓮華寺池公園の魅力向上の推進

663万円

再整備が完了した蓮華寺池公園で新たな賑わいを創出

- **リニューアル・オープニングセレモニーの開催** *New*
再整備事業完了に伴うリニューアル・オープニングセレモニーを開催 R4.4（予定）
・式典、移築した旧藤枝製茶貿易商館のお披露目等
- **蓮華寺池公園サポーターズ事業** *New*
蓮華寺池公園でのボランティアの登録制度を創設。
花や花木の植栽活動など市民と協働で魅力づくりを推進
- **ビューポイントの整備** *New*
蓮華寺池公園の中で眺望がよいスポットを選定し、PR
- **イルミネーションの点灯** R4.11～R5.2（予定）

市民が安心便利に暮らせる環境を創る



出かけっCARサービス

市民の外出・移動支援の促進

988万円

市民の日常生活における移動手段を多方面から支援

○出かけっCARサービス支援事業（高齢者の移動支援）

地域ボランティア等が実施する高齢者の
移動支援活動を支援

実施地区：瀬戸谷、葉梨、西益津、高洲、大洲

○外出支援デマンドバス「ふじえだ^{あし}足すと号」の運行 New

概ね5人以上の団体の高齢者等の外出支援

運行：平日8：30～17：00（R4夏 開始予定）

○自家用有償運送事業費補助金 New

高齢者等移動支援を自家用有償旅客運送事業で
実施する者へ補助

対象：運転手への謝礼、燃料費等の経費

補助上限：200千円

市民が安心便利に暮らせる環境を創る

New

高齢者補聴器購入助成費

300万円

聴力機能が低下した高齢者の補聴器の購入に補助

対象者：市内在住の65歳以上で本人が住民税非課税の者で、医師が補聴器の使用を必要と認めた者

補助率：補聴器購入経費の1/2（上限50,000円）

New

包括的相談支援事業費

300万円

介護、障害、子ども・子育て、生活困窮など対象者の属性を問わない相談体制及び重層的支援体制の構築

- ・ 庁内関係部署との連携体制の構築
 - ・ 関係機関との協働による支援体制の構築
- ※複雑化、複合化する課題を持つ本人、家族に対する断らない相談窓口、多分野と連携した支援体制の確保

《組織》

福祉政策課内に「**自立生活サポートセンター**」を新設
健康福祉部内に「**障害福祉課**」を新設

福祉課題への包括的相談体制を確立するとともに、生活困窮やひきこもり対策、障害者の生活・就労支援を強化し、安心して生活できる社会環境を推進する体制を構築



本人や家族との相談による支援

IV 健やかに暮らし活躍できる まちを創る

出会いと独自の子育て環境を創る



出会い・結婚の支援／岡部みわ保育園整備予定地

出会い・結婚サポート事業費

130万円

結婚に向けた出会いの場を創出

- **出会い応援・市内施設等利用費補助金** *New*
ふじのくに出会いサポートセンター登録者で交際時に市内施設等を利用した際の費用の一部を補助
補助率等：1/2 上限3千円
- **ふじのくに出会いサポートセンター（県）負担金** *New*
- 婚活イベントの開催（婚活パーティ、バスツアー）

New

岡部みわ保育園整備事業費

1億600万円

公立岡部みわ保育園の建替整備の推進

- 総事業費 658,900千円
- R4 用地取得、基本計画・基本設計
- R4～6 実施設計、建設工事
- R7.4 供用開始予定

出会いと独自の子育て環境を創る

New

保育士・幼稚園教諭等の処遇改善 6,570万円

最前線で働く、保育士・幼稚園教諭等の処遇改善を支援

対象者： 保育士・幼稚園教諭等

対象経費： 賃金改善に伴う経費

対象施設： 認可保育所、幼稚園、認定こども園、
地域型保育事業所

補助率： 10/10

認定こども園施設整備費補助金 675万円

認定こども園の新築・増改築等に伴う施設整備への支援

○高洲こども園（幼保連携型）の整備 **New**

全体事業費 962,056千円

R4 実施設計、造成工事

R5 新園舎着工、R5.12完成予定

R6.4 供用開始予定



保育の様子

出会いと独自の子育て環境を創る



子どもの居場所の確保

《組織》

子ども家庭課を「子ども・若者支援課」に改編

虐待や不登校、非行、貧困、ヤングケアラー、ひきこもり、ニート等に対する継続的な支援を推進するための体制の構築

New

子ども・若者居場所事業費

400万円

不登校や引きこもりなどの子ども・若者に対する居場所の確保

不登校や引きこもりなどの子ども・若者が社会との接点を見出すための居場所を提供

委託先：NPO法人等

回数：月10回程度(月・水(毎週)、土(月1日))

内容：居場所確保、学習相談・支援、就労支援 等

“教育日本一”のまちを創る



小学校洋式化トイレ／空調設備

特別支援教育支援員等活用事業費 1億5,720万円

特別な支援等を必要とする子どもたちの学習環境を確保

- ・特別支援教育支援員（64名）全小中学校
- ・登校支援教室指導員 **New**（10名）全中学校
教室に入れなない生徒の不登校の未然防止と早期対応指導
- ・学校看護師（3名）青島小、高洲南小、高洲中
- ・学校生活支援員（40名）全小学校

学校施設環境の充実 1億7,680万円

子どもたちが快適な学校生活を送るための環境を整備

- 小学校トイレ環境改善事業費
設計：藤枝中央、高洲、青島北
改修：西益津、青島、高洲南（1億330万円）
- 中学校空調設備整備事業費
設計：西益津、葉梨、大洲、瀬戸谷、青島北、岡部
整備：藤枝、青島、高洲、広幡（6,435万円）

“教育日本一”のまちを創る

新学校給食センター整備事業費

3,350万円

新たな給食センターの整備の推進

- R4 基本設計、事業認定
- R5～ 用地取得、実施設計、建設工事
- R10 供用開始予定

《組織》

学校給食課内に「新給食センター整備係」を配置

新学校給食センター整備を推進するための体制の構築

New

電子図書館導入事業費

200万円

電子図書館システムの導入

- インターネットを経由した貸出サービスの提供
- 蔵書数：約6,700タイトル
- 対象者：図書利用者カードを持つ市民、通勤・通学者
- 貸出数：3冊／人



学校での給食の様子

“健康・予防日本一”のまちを創る



新型コロナウイルスワクチンの接種

健康経営プロジェクト推進事業費

674万円

健康経営を通じて市民の健康寿命の延伸を推進

○“健幸プロ”派遣事業 *New*

企業が健康経営を始めるきっかけとして、保健師や栄養士、健康運動指導士などの専門家を企業に無償で派遣

新型コロナウイルス ワクチン接種体制確保事業費

5億2,570万円

コロナウイルスワクチン接種の促進

会場：市民体育館、浄化センター、保健センター、市内医療機関
接種想定：5歳以上 103,000人

子宮頸がん予防接種の促進

2,346万円

希望する対象市民への子宮頸がんワクチン接種を促進

対象者：小学6年生～高校1年生の女子（標準年齢は中学1年生）
接種時期を逃した17歳～25歳の女性も対象予定
（3年間時限措置）

安定・安心で高度な医療体制を創る

《組織》

経営企画課内に「広報企画係」を新設

市立総合病院の戦略的な広報を推進するための体制の構築

(病院事業会計)

医療機器の整備

4億2,580万円

老朽化した医療機器等の整備・更新

- ・全身用X線CT撮影装置・ICU用セントラルモニタ
- ・超音波画像診断装置

New

(病院事業会計)

ラピッドレスポンスカーの本格稼働

現場で救命処置と医療介入を行うドクターカーを導入

重篤な患者に対して、医師と看護師、救急救命士が直接現場に出動し、救急車の病院到着を待たずに救命処置を実施



X線CT撮影装置／ラピッドレスポンスカー（イメージ）

スポーツ・文化を活かしたまちを創る



総合運動公園サッカー場（イメージ）

《組織》

スポーツ振興課内に「施設整備担当」を新設

総合運動公園の再整備や民間活力による機能強化の検討、スポーツ施設の計画的修繕を推進するための体制の構築

総合運動公園の整備・改修

11億1,470万円

総合運動公園の整備・改修による機能強化

- 屋根付き観客席増設工事（総事業費 20億1,400万円）
R4～R6 屋根付き観客席増設工事
（非常用電源改修工事を含む）
※国補正に伴い、R4実施工事分（3億3,000万円）は
R3.2月補正により実施
- スケートパークの改修 **New**
- 野球場トイレ建築工事実施設計 **New**
- 維持管理、施設修繕、整備経費等

スポーツ・文化を活かしたまちを創る

New

村越化石生誕100年記念事業費

160万円

村越化石生誕100年を記念した各種事業を展開

○生誕100年記念式典の開催

時期：R4.12.11 場所：市民ホールおかべ

○吟行句会の開催

時期：R4.5～7（予定） 場所：玉露の里など

○俳句大会

時期：R4.7～9（表彰式は記念式典内で実施）

日本遺産推進事業費

382万円

日本遺産を活用した街道観光の推進

○**モニターツアー事業** **New**

新たな観光商品開発に向けたモニターツアーの実施

○**シェアサイクルを活用した周遊促進事業** **New**

自転車日本遺産を巡るコースの造成

○日本遺産案内ガイドの養成



日本遺産案内ガイドによるまち巡り

市民の誰もが活躍できる共生のまちを創る



父親の育児参加

女性活躍推進事業費

220万円

女性が働き続けられる環境づくりの推進

○男性育休安心取得宣言プロジェクト **New**

★県内初★

- ・市内企業経営者の書面による宣言
- ・育休取得者の体験談の広報

○ふじえだ女性ビジネススクール **New**

女性のスキルアップを目指した管理職養成講座

時期：R4.9～ 全10回

会場：産学官連携推進センター

○パパママ講座（父親の家事・育児参加支援）

○男女共同参画推進事業所の認定

市民の誰もが活躍できる共生のまちを創る

アクティブシニアお仕事応援事業費 500万円

退職後も意欲と能力に応じて働くことができる環境を促進

- アクティブシニアお仕事フェア
職種別就職面接会、就労相談＆体験コーナー、
からだ測定会、シルバー人材センター入会説明会
- 産業祭体験コーナー
職人技術の伝承を目的とした「職人の技チャレンジ
体験コーナー」

New

藤枝市民大学の創設 400万円

多様な学びのニーズに応える講座を市民大学として展開

- 一般教養コース
高齢者等が自らの居場所や出番を見出して生きがいを感じる場として、多様な学習機会を提供
- リカレント教育コース
学生や社会人を対象に、学びのニーズやスキルアップに役立つリカレント講座を実施



高齢者向けの生きがい創出講座

3 その他の取組

自治会・町内会の負担軽減への取組

地域活動の活性化に向けた、自治会や町内会活動の負担軽減策を推進

○自治会が行う配布物の削減

- ・町内会を通じて月2回配布している広報ふじえだについて、1回分の配布を民間委託に変更
- ・広報ふじえだ以外の配布物についても、種類や量、頻度等をさらに精査し、年3割程度を削減



○男女共同参画地区推進員の選出方法の変更

- ・自治会選出から公募選出に変更
- ・男女共同参画地区推進員への報償費を市で予算化

○自治会・町内会が支払う寄附金の軽減

- ・自治会・町内会の寄付により運営していた「社会を明るくする運動」に係る経費を市で予算化

○河川の堤防草刈りの負担軽減 (再掲)

- ・河川の堤防の草刈り等を行う町内会等への交付金を増額

○土地利用計画承認申請の負担軽減

- ・土地利用申請時に、自治会長・町内会長・部農会長・農業委員が署名捺印する「住民等の同意書」を廃止し、責任・精神的負担を軽減

新公共経営プロジェクトチーム

まちづくりのターゲット世代である若手職員が柔軟な発想や感性を発揮し、市政の改革・発展につながる施策を市長に提言

藤枝式

しあわせになれる地域づくり

～持続可能なコミュニティの構築に向けて～

- 人的リソースの選択と集中
 - 変革する時代に対応した持続可能なコミュニティの再構築
- ▶
- ・業務のスリム化・デジタル化
 - ・若者の取込策・協働の推進
 - ・地縁コミュニティの再編



分類	提言事項	令和4年度 実施内容	予算額
業務のスリム化・デジタル化	アウトソーシングの導入	自治会等事務費交付金、河川愛護活動交付金など既存の交付金を活用し、外部に委託して実施	ゼロ予算
	連絡ツールアプリ「結ネット」の活用	「結ネット」導入実証実験として、市と自治会連合会との間で使用し、負担軽減につながる利用方法を検証	50万円
	地域活動のデジタル化 デジタルデバイド対策	地域自治活動、コミュニティ活動の拠点となる地区交流センター等にWeb会議等ができる環境を整備	500万円
若年層の取込策・協働の推進	公務員副業制度の確立	既存の「公務員の兼業制度」を活用し、職員が地域活動に関わり、施策にフィードバックできる仕組みを構築	ゼロ予算

ふじえだガールズ・ミーティング

女子学生が若い女性ならではの視点で、まちづくり活動を行い若い世代を呼び込む施策を提案



提言内容	
市民が魅力を再発見し誇りを抱くまち	昔ながらの風景等を活かして景観を整えながら、新たなスポットを創出して活性化
市民誰もが楽しめ記憶に残るまち	多世代が共に楽しめる体験型のアクティビティを創出してまちへの愛着を造成
多くの人が立ち寄り全国に発信されるまち	通過点でなく立ち寄ってもらえて、全国に通用するような魅力スポットの創出

市施策への反映
藤枝旧市街地の総合再生 (景観形成推進) 250万円
新陶芸センターの整備 4,000万円
蓮華寺池公園の誘客推進 (ビューポイント・フォトスポット整備) 663万円

オンライン女子旅の実施

若い女性視点で藤枝の魅力を詰め込んだ女子旅を企画
メンバー出演の動画をオンラインでライブ配信

藤枝MYFCとのコラボグッズを制作

メンバーが企画し、デザインしたエコバッグと
ステッカーを制作し、藤枝MYFCホーム戦で販売



女性活躍推進会議 フジエヌ

各部局から選出された女性職員が働きやすい職場環境づくりに向けて調査研究を行い、施策を市長に提言

いつまでも職員に選ばれる職場の実現へ

未来を切り啓き、誰もが幸せになるまちを実現する人財・職場であり続ける！

新たに男性職員との合同会議を設け、“男性育休取得”という新たな切り口から、誰もが働きやすい職場環境づくりに向けて調査研究を実施



サブテーマ	提言事項	令和4年度 実施内容
ピンチをピンチにしない持続可能な職場の実現	業務・スケジュールの可視化	終礼、朝・夜メール等により、個人・職場で業務の振り返りができる仕組みを導入
	応援体制の整備	ワンポイント・リリーフ制度※の創設 部分休業者等のサポーター制度の創設
男性職員も育休を100%取得する職場の実現	知る機会の充実	育児休業メンター制度の創設
	男性育休取得推進に向けた体制構築	市長による男性育休取得推進の宣言

※職員の確保等が一時的に必要なである場合の応援人員の起用

令和4年2月4日（金）



令和4年度 藤枝市当初予算案 〈概要〉

財政経営部財政課

令和4年度 藤枝市当初予算案の概要

○ 基本理念

『 “幸せになるまち” 藤枝づくり ～まち・自然・文化と共生 未来へ飛躍～ 』

○ 重点戦略

- プラス
1. コンパクト+ネットワークのまちを創る
 2. 産業としごとを創る
 3. ひとの流れを創る
 4. 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

○ 予算の規模

一般会計	557億8,000万円	+11億 - 万円	+ 2.0%
特別会計(5会計)	288億1,000万円	▲26億5,700万円	▲ 8.4%
企業会計(3会計)	301億4,900万円	+ 3億 900万円	+ 1.0%
全会計合計	1,147億3,900万円	▲ 12億4,800万円	▲ 1.1%

○ 予算の特徴

1. 一般会計は過去最大の積極型予算を編成！

国補正予算対応分を含め 総額563億円規模の予算を確保

- ・新型コロナウイルス感染症への着実な対応
- ・未来の基盤となる施設整備を推進
- ・デジタル化、グリーン化の推進

2. 臨時財政対策債等を除く市債残高はH20比 417億円の減！

- ・事業の推進と後年度負担の軽減を両輪で推進
- ・臨時財政対策債等を除く全会計市債残高

H20 872.1億円 ⇒ R4 454.9億円

3. 基金残高を確保！H20比 56億円の増！

- ・基金の活用を図りながらも、未来の財源をしっかり確保
- ・全保有基金残高 H20 113.8億円 ⇒ R4 169.5億円
- ・財政調整基金残高 H20 32.3億円 ⇒ R4 74.2億円

○ 各会計の予算額

(単位:千円、%)

会 計 名	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増 減		
			増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (A-B)/(B)	
一 般 会 計 (1)	55,780,000	54,680,000	1,100,000	2.0	
特 別 会 計 (2)	28,810,000	31,467,000	△ 2,657,000	△ 8.4	
国民健康保険事業	13,500,000	13,700,000	△ 200,000	△ 1.5	
土地取得	10,000	50,000	△ 40,000	△ 80.0	
駐車場事業	107,000	55,000	52,000	94.5	
介護保険	13,147,000	12,605,000	542,000	4.3	
後期高齢者医療	2,046,000	1,867,000	179,000	9.6	
内陸フロンティア事業	—	3,190,000	△ 3,190,000	皆減	
企 業 会 計 (3)	30,149,000	29,840,000	309,000	1.0	
病院事業	収益的支出	19,538,000	19,165,000	373,000	1.9
	資本的支出	2,352,000	2,204,000	148,000	6.7
	計	21,890,000	21,369,000	521,000	2.4
水道事業	収益的支出	2,223,000	2,159,000	64,000	3.0
	資本的支出	1,517,000	1,556,000	△ 39,000	△ 2.5
	計	3,740,000	3,715,000	25,000	0.7
下水道事業	収益的支出	2,277,000	2,299,000	△ 22,000	△ 1.0
	資本的支出	2,242,000	2,457,000	△ 215,000	△ 8.8
	計	4,519,000	4,756,000	△ 237,000	△ 5.0
合 計 (1)+(2)+(3)	114,739,000	115,987,000	△ 1,248,000	△ 1.1	

※ 主な増減要因

国民健康保険事業：保険給付費 ▲1億5,034万円、事業費納付金 ▲3,736万円

土地取得：クリーンセンター附帯施設土地購入費 ▲4,300万円

介護保険：保険給付費 +4億8,464万円、地域支援事業費 +4,691万円

後期高齢者医療：広域連合納付金 +1億7,900万円

内陸フロンティア事業：皆減(事業完了に伴う会計の廃止)

病院事業：[収益的支出] 材料費 +3億3,900万円、経費 +5,040万円

[資本的支出] 建設改良費 +1億2,460万円

水道事業：[資本的支出] 配水管布設費 ▲1億 994万円、水源施設改良事業費 +7,089万円

下水道事業：[収益的支出] 生ごみ実証実験委託料 ▲1,650万円、支払利息等 ▲2,990万円

[資本的支出] 公共下水道管路建設費 ▲9,172万円、処理場建設改良費 ▲9,877万円

○ 一般会計予算

(1) 歳入予算額の状況

ア 款別予算額

(単位:千円、%)

款	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増 減	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/(B)
1 市 税	21,100,000	20,200,000	900,000	4.5
2 地 方 譲 与 税	415,000	398,800	16,200	4.1
3 利 子 割 交 付 金	8,000	10,000	△ 2,000	△ 20.0
4 配 当 割 交 付 金	51,000	50,000	1,000	2.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	99,000	69,000	30,000	43.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	126,000	94,000	32,000	34.0
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,092,000	3,006,000	86,000	2.9
8 ゴルフ場利用税交付金	18,000	18,000	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	62,000	39,000	23,000	59.0
10 地 方 特 例 交 付 金	121,000	213,000	△ 92,000	△ 43.2
11 地 方 交 付 税	3,200,000	3,100,000	100,000	3.2
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	27,000	0	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	201,470	206,500	△ 5,030	△ 2.4
14 使 用 料 及 び 手 数 料	373,200	380,800	△ 7,600	△ 2.0
15 国 庫 支 出 金	9,059,670	8,442,060	617,610	7.3
16 県 支 出 金	4,781,270	4,315,260	466,010	10.8
17 財 産 収 入	179,790	155,220	24,570	15.8
18 寄 附 金	1,516,010	1,511,010	5,000	0.3
19 繰 入 金	4,035,900	2,768,500	1,267,400	45.8
20 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	0.0
21 諸 収 入	2,979,490	3,295,450	△ 315,960	△ 9.6
22 市 債	3,334,200	5,380,400	△ 2,046,200	△ 38.0
合 計	55,780,000	54,680,000	1,100,000	2.0

イ 主な増減要因

(単位:千円、%)

科 目	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増 減	
			増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (A-B)/(B)
市 税	21,100,000	20,200,000	900,000	4.5
個人市民税	8,113,400	7,705,800	407,600	5.3
	経済回復による所得の増			
法人市民税	1,186,000	845,000	341,000	40.4
	企業業績回復による法人税割の増			
固定資産税	9,238,800	9,126,000	112,800	1.2
	家屋の新築及び増築による増、償却資産の減			
地方譲与税等各種交付金	4,019,000	3,924,800	94,200	2.4
	法人事業税交付金・地方消費税交付金の増、地方特例交付金の減			
地方交付税	3,200,000	3,100,000	100,000	3.2
普通交付税	2,600,000	2,500,000	100,000	4.0
	国の地方財政計画(通常収支分+3.5%)に基づき算出し計上			
特別交付税	600,000	600,000	0	0.0
国庫支出金	9,059,670	8,442,060	617,610	7.3
	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 +3.6億円 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +1.2億円			
県支出金	4,781,270	4,315,260	466,010	10.8
	地域産業立地事業費補助金 +2.3億円 介護サービス提供体制整備促進事業費補助金 +0.9億円			
繰入金	4,035,900	2,768,500	1,267,400	45.8
財政調整基金	3,100,000	1,900,000	1,200,000	63.2
減債基金	500,000	500,000	0	0.0
特定目的基金	435,900	337,000	98,900	29.3
	公共施設等総合管理基金 +1.1億円 総合文化施設整備基金 +0.6億円 未来を創るふるさと応援基金 ▲0.4億円			
他会計繰入金	0	31,500	△ 31,500	△ 100.0
市 債	3,334,200	5,380,400	△ 2,046,200	△ 38.0
臨時財政対策債 (実質的な地方交付税)	800,000	2,400,000	△ 1,600,000	△ 66.7
	国の地方財政計画(通常収支分▲67.5%)に基づき計上			
建設市債	2,534,200	2,980,400	△ 446,200	△ 15.0
	社会資本整備総合交付金事業債 ▲4.3億円			
令和4年度末市債残高の見込み(一般会計) 408.3億円 (繰越事業分除く)				
令和3年度末残高見込みより、約 4.7億円の減				

ウ分析

(単位:千円、%)

項目	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増減	
			増減額 (A)-(B)	増減率 (A-B)/(B)
一般財源の額	34,946,519	34,286,189	660,330	1.9
構成比	62.7%	62.7%	0.0%	—
特定財源の額	20,833,481	20,393,811	439,670	2.2
構成比	37.3%	37.3%	0.0%	—

自主財源の額	31,385,860	29,517,480	1,868,380	6.3
構成比	56.2%	54.0%	2.2%	—
市	21,100,000	20,200,000	900,000	4.5
構成比	37.8%	36.9%	0.9%	—
依存財源の額	24,394,140	25,162,520	△ 768,380	△ 3.1
構成比	43.8%	46.0%	△ 2.2%	—
地方交付税	3,200,000	3,100,000	100,000	3.2
構成比	5.7%	5.7%	0.0%	—
市	3,334,200	5,380,400	△ 2,046,200	△ 38.0
構成比	6.0%	9.8%	△ 3.8%	—
うち臨時財政対策債 (実質的な地方交付税)	800,000	2,400,000	△ 1,600,000	△ 66.7
構成比	1.4%	4.4%	△ 3.0%	—

(2)歳出予算額の状況

ア 款別予算額

(単位:千円、%)

款	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増 減	
			増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (A-B)/(B)
1 議 会 費	293,020	297,860	△ 4,840	△ 1.6
2 総 務 費	6,643,550	5,821,680	821,870	14.1
3 民 生 費	20,510,070	20,209,680	300,390	1.5
4 衛 生 費	6,732,000	6,299,460	432,540	6.9
5 労 働 費	2,243,130	2,240,390	2,740	0.1
6 農 林 水 産 業 費	1,228,710	1,286,830	△ 58,120	△ 4.5
7 商 工 費	1,465,090	1,079,180	385,910	35.8
8 土 木 費	6,737,810	7,196,440	△ 458,630	△ 6.4
9 消 防 費	1,472,400	1,500,520	△ 28,120	△ 1.9
10 教 育 費	4,151,150	4,256,650	△ 105,500	△ 2.5
11 災 害 復 旧 費	70,000	50,000	20,000	40.0
12 公 債 費	3,987,070	4,201,930	△ 214,860	△ 5.1
13 諸 支 出 金	46,000	39,380	6,620	16.8
14 予 備 費	200,000	200,000	0	0.0
合 計	55,780,000	54,680,000	1,100,000	2.0

※主な増減要因

- 総 務 費 : 庁舎整備基金元金積立金 +5.0億円、施設マネジメント計画推進事業費 +3.0億円、参議院議員選挙執行経費 +0.5億円
- 民 生 費 : 幼稚園施設型給付費 +1.4億円、自立訓練等給付費 +1.3億円、岡部みわ保育園整備事業費 +1.1億円
- 衛 生 費 : 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 +3.9億円、志太広域事務組合負担金 +1.9億円
- 労 働 費 : 施設マネジメント計画推進事業費 +0.2億円、勤労者住宅建設資金貸付金 ▲0.2億円
- 農林水産業費 : 新陶芸センター整備事業費 ▲0.2億円、施設マネジメント計画推進事業費 ▲0.2億円、助宗用排水路 ▲0.2億円、
- 商 工 費 : 企業立地促進事業費補助金 +3.7億円
- 土 木 費 : 焼津森線関連市道整備事業費 ▲3.1億円、蓮華寺池公園 ▲2.0億円、橋梁長寿命化・耐震化事業費 +1.5億円
- 消 防 費 : 消防団車両購入費 ▲0.4億円
- 教 育 費 : 施設マネジメント計画推進事業費(小中学校) ▲2.1億円、トイレ環境改善事業費 +1.0億円
- 公 債 費 : 元金償還金 ▲2.0億円、利子償還金 ▲0.2億円

イ 性質別予算額

(単位:千円、%)

科 目	令和4年度 当初予算額(A)	令和3年度 当初予算額(B)	増 減	
			増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (A-B)/(B)
人 件 費	7,686,931	7,525,853	161,078	2.1
	会計年度任用職員制度移行3年目に伴う増 (報酬の経験年数加算)			
物 件 費	6,720,625	6,343,565	377,060	5.9
	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費 +4.7億円 防災資機材整備事業費 +0.4億円			
扶 助 費	13,126,411	12,950,781	175,630	1.4
	幼稚園施設型給付費 +1.4億円、自立訓練給付費 +1.3億円 放課後児童健全育成事業運営費 +1.0億円 認定こども園施設型給付費 ▲1.5億円			
補 助 費 等	9,225,772	8,865,574	360,198	4.1
	志太広域事務組合負担金 +1.9億円 医療給付費等負担金(後期高齢) +0.7億円 保育環境改善等事業費補助金 +0.5億円 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金 +0.4億円			
普 通 建 設 事 業 費	6,806,932	7,306,629	△ 499,697	△ 6.8
	焼津森線関連市道整備事業費 ▲2.7億円 施設マネジメント計画推進事業費(小学校費) ▲2.1億円 蓮華寺池公園 ▲2.0億円、天王町仮宿線道路整備事業費 +1.6億円			
繰 出 金	3,463,027	3,271,235	191,792	5.9
	《特別会計繰出金》 国民健康保険事業 ▲0.1億円、駐車場事業 +0.8億円、 介護保険 +0.8億円、後期高齢者医療 +0.4億円			
公 債 費	3,987,070	4,201,930	△ 214,860	△ 5.1
	元金償還金 ▲2.0億円、利子償還金 ▲0.2億円			
そ の 他	4,763,232	4,214,433	548,799	13.0
合 計	55,780,000	54,680,000	1,100,000	2.0

(3) 財政指標の推移

(単位:%)

項 目	令和4年度 当初予算(A)	令和3年度 当初予算(B)	増 減 (A)-(B)
実 質 公 債 費 比 率	8.1	8.4	△ 0.3
将 来 負 担 比 率	4.0	10.0	△ 6.0
経 常 収 支 比 率	91.1	90.1	1.0

○ 令和3年度 2月補正予算案の概要

(単位:千円)

会 計 名		既定予算額	補正額 8号	計	
一	般 会 計 (1)	59,869,000	2,179,000	62,048,000	
	特 別 会 計 (2)	31,579,000	△ 443,200	31,135,800	
	国民健康保険事業	13,698,400	△ 38,400	13,660,000	
	土地取得	50,000	△ 4,100	45,900	
	駐車場事業	55,000	△ 17,500	37,500	
	介護保険	12,718,600	△ 33,200	12,685,400	
	後期高齢者医療	1,867,000	10,000	1,877,000	
	内陸フロンティア事業	3,190,000	△ 360,000	2,830,000	
	企 業 会 計 (3)	29,792,000	180,000	29,972,000	
	病 院 事 業	収益的支出	19,165,000	188,000	19,353,000
		資本的支出	2,287,000	—	2,287,000
		計	21,452,000	188,000	21,640,000
	水 道 事 業	収益的支出	2,159,000	—	2,159,000
		資本的支出	1,556,000	—	1,556,000
		計	3,715,000	—	3,715,000
	下 水 道 事 業	収益的支出	2,305,000	10,000	2,315,000
		資本的支出	2,320,000	△ 18,000	2,302,000
		計	4,625,000	△ 8,000	4,617,000
合	計 (1)+(2)+(3)	121,240,000	1,915,800	123,155,800	

※ 主な補正内容

国民健康保険事業：療養給付費(一般)▲2,200万円、特定健康診査等事業費 ▲2,234万円

土地取得：公共施設用地取得費 ▲413万円

駐車場事業：駐車場管理費 ▲250万円、一般会計繰出金 ▲1,500万円

介護保険：施設介護サービス給付費 ▲7,757万円、高額介護サービス費 +3,893万円

後期高齢者医療：後期高齢者医療広域連合納付金 +1,000万円

内陸フロンティア事業：内陸フロンティア事業基金繰出金 ▲1億5,019万円

高田地区工業団地整備事業費負担金 ▲2億981万円

病院事業：[収益的收入] 補助金 +9億3,000万円、過年度損益修正益 +10億7,470万円

[収益的支出] 材料費(薬品費)+1億2,000万円、(診療材料費)+6,800万円

下水道事業：[収益的支出]消費税及び地方消費税 +1,000万円

[資本的支出]建設改良費:(公共下水道)建設改良費 ▲1,800万円

○ 一般会計 2月補正予算

(1) 款別集計表

(歳入)

(単位:千円)

款 別	既定予算額	補正額 8号	計
1 市 税	20,200,000	100,000	20,300,000
2 地 方 譲 与 税	398,800	—	398,800
3 利 子 割 交 付 金	10,000	—	10,000
4 配 当 割 交 付 金	50,000	—	50,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	69,000	—	69,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	94,000	50,000	144,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,006,000	—	3,006,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	18,000	—	18,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	39,000	—	39,000
10 地 方 特 例 交 付 金	294,700	172,460	467,160
11 地 方 交 付 税	3,896,579	914,877	4,811,456
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	27,000	—	27,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	206,500	△ 9,359	197,141
14 使 用 料 及 び 手 数 料	380,800	△ 5,175	375,625
15 国 庫 支 出 金	13,263,662	69,070	13,332,732
16 県 支 出 金	4,348,266	△ 358,273	3,989,993
17 財 産 収 入	603,060	11,650	614,710
18 寄 附 金	1,511,010	△ 950,000	561,010
19 繰 入 金	1,045,348	△ 567,494	477,854
20 繰 越 金	1,845,525	—	1,845,525
21 諸 収 入	3,326,250	3,393,344	6,719,594
22 市 債	5,235,500	△ 642,100	4,593,400
合 計	59,869,000	2,179,000	62,048,000

※ 主な補正内容

市税：市民税(個人) +6,900万円、(法人) +2億1,500万円

固定資産税(土地) ▲6,700万円、(家屋) ▲1億100万円、(償却資産) +2,200万円

軽自動車税 +300万円、市たばこ税 +2,000万円、都市計画税(土地・家屋) ▲6,200万円

地方特例交付金：新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

(固定資産税) +1億5,596万円、(都市計画税) +1,650万円

地方交付税：(普通交付税) +9億1,488万円

国庫支出金：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +6,713万円

県支出金：介護サービス提供体制整備促進事業費補助金 ▲9,321万円

地域産業立地事業費補助金 ▲1億円

寄附金：ふるさと応援寄附金 ▲9億5,000万円

繰入金：財政調整基金繰入金 ▲5億3,921万円

諸収入：内陸フロンティア事業基金廃止剰余金 +34億2,669万円

市債：地方道路等整備事業債 ▲2億6,460万円、河川等整備事業債 ▲1億8,850万円

(歳出)

(単位:千円)

款別	既定予算額	補正額 8号	計
1 議会費	297,860	△ 12,980	284,880
2 総務費	6,325,520	3,962,927	10,288,447
3 民生費	24,338,390	△ 592,925	23,745,465
4 衛生費	7,195,160	△ 252,361	6,942,799
5 労働費	2,249,390	△ 8,000	2,241,390
6 農林水産業費	1,275,830	△ 163,933	1,111,897
7 商工費	1,277,080	△ 291,120	985,960
8 土木費	6,570,090	△ 112,325	6,457,765
9 消防費	1,500,520	△ 63,113	1,437,407
10 教育費	4,247,850	△ 219,257	4,028,593
11 災害復旧費	50,000	—	50,000
12 公債費	4,201,930	△ 75,659	4,126,271
13 諸支出金	39,380	7,746	47,126
14 予備費	300,000	—	300,000
合計	59,869,000	2,179,000	62,048,000

※ 主な補正内容

総務費：財政調整基金元金積立金 +34億2,669万円、減債基金元金積立金 +7億1,626万円
未来を創るふるさと応援基金元金積立金 +2億7,500万円
地方応援制度事業経費 ▲4億3,450万円

民生費：認定こども園施設型給付費 ▲2億4,260万円、私立保育所等施設型給付費 ▲9,590万円
介護サービス提供体制整備促進事業費補助金 ▲9,321万円、児童扶養手当 ▲8,700万円

衛生費：志太広域事務組合負担金 ▲2億2,810万円

農林水産業費：新陶芸センター整備事業費 ▲2,410万円

農林水産業費：優良田園住宅移住促進事業費補助金 ▲1,500万円

商工費：企業立地促進事業費補助金 ▲2億円

土木費：焼津森線関連市道整備事業費 ▲2億508万円、総合運動公園 +3億3,000万円

駅前一丁目6街区市街地再開発事業費 ▲5,700万円

駅前一丁目9街区市街地再開発事業費 ▲6,560万円

消防費：志太広域事務組合負担金 ▲5,044万円

教育費：施設マネジメント計画推進事業費(小中学校) ▲1億700万円

東京オリンピック・パラリンピック事前合宿等推進事業費 ▲2,507万円

公債費：元金償還金 +881万円、利子償還金 ▲7,967万円、一時借入金利子 ▲480万円

令和4年2月4日（金）



令和4年度 行政組織機構及び定員管理 〈概要〉

企画創生部企画政策課
総務部人事課

令和4年度行政組織機構・定員管理について

少しずつアフターコロナの社会を見通せるようになり、令和4年度は、「幸せになるまち」に向け、大きく前進するときです。

市民の安全で安心な暮らしを確実に築き、また、将来に向け希望の持てるまちを描き着実な一歩を進めるため、「市民生活の総合サポート」「将来への基盤づくり」を2本柱に、市民に寄り添い、日々の暮らしを下支えする取組とともに、本市が先駆性を有する“4K”をはじめ、“まちづくり”“デジタル”“グリーン”を全ての分野に横断的に連動させ、分散型社会の中で自立し、大きく人やモノを呼び込むまちづくりを進めます。

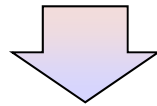
そこで、令和4年度戦略方針に基づく組織編成は、この「市民生活の総合サポート」「将来への基盤づくり」の2本柱を戦略的かつ機動的に進める組織体制に転換するとともに、適材適所な職員配置を行います。

併せて、アフターコロナ、ポストコロナに対応する行政サービスを担うデジタル人財の育成とともに、ICT・デジタル技術を活用した働き方改革やワーク・ライフ・バランスを推進します。

I 令和4年度行政組織編成の方向性

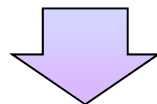
＜令和4年度重点方針＞

- アフター・ポストコロナへの成長基盤の構築
- 抜本的な人口対策・少子化対策（子ども総合対策含む）
- 全ての領域への「デジタル」「グリーン」導入
- 地域コミュニティの活性化



○重点方針の柱

- 1 コンパクト+ネットワークのまちを創る
- 2 産業としごとを創る
- 3 ひとの流れを創る
- 4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る



◎重点方針の柱に基づく組織編成の方向性

- ①抜本的な人口対策の強化を図る組織体制づくり
- ②よりきめ細かに市民の暮らしをサポートする組織体制づくり
- ③将来に向け都市の価値を高め、発展につなげる組織体制づくり

II 令和4年度行政組織、職員配置の概要

1 コンパクト+ネットワークのまちを創る

(1) 多彩な魅力を放つ拠点を創る

中心市街地の持続的な発展に向け、駅前地区の連鎖的な再開発を推進する体制を維持します。

また、中山間地域のさらなる活性化に向けて、陶芸を核とした新たなまちづくりを進めるための体制を維持します。

(2) 拠点同士をつなげるネットワークを創る

持続可能な地域交通ネットワークや、将来を見据えた次世代交通の確立を推進する体制を維持します。

(3) 品格と魅力のある都市空間を創る

市民の安全確保や景観対策とともに、定住の促進に向けて、住宅政策として空き家の活用・流通を重点的に推進する体制づくりを行います。

また、蓮華寺池公園や総合運動公園などの都市公園の付加価値向上に向け、公園の魅力創出と機能向上を推進する体制を強化します。

⇒空き家活用を重点的に進める体制づくり

■都市建設部内に「住まい戦略課」を新設

■課内に「空き家対策係」を配置

空き家の発生を抑制するとともに、未活用の空き家を戦略的に活用し、定住誘導を推進します。

◎空き家対策室を改編

⇒公園の付加価値向上の推進に向けた体制の強化

■花と緑の課内に「公園魅力づくり担当」を新設（人員の拡充）

再整備が完了する蓮華寺池公園をはじめ、総合運動公園など、経営的視点で魅力創出、機能向上を図り、都市公園の付加価値を高める取組を推進します。

(4) “環境日本一”のまちを創る

自然環境を保全し、生き物の豊かな個性や繋がりを守る体制を強化します。

また、ごみの削減と一体的に地域循環型の新たなクリーンセンターの整備を促進するとともに、付帯施設として防災・観光交流に資する道の駅の整備を推進する体制を維持します。

⇒自然環境保全・生物多様性を推進する体制の強化

■環境政策課内に「自然環境保全担当」を新設

豊かな自然環境を適切に保全し、生物多様性を持続させる普及啓発等を推進します。

(5) 安全・安心な災害に強いまちを創る

頻発化、甚大化する集中豪雨や台風等による災害から市民の命と財産を守るため、水防・土砂災害防止対策をさらに推進する体制を強化します。

⇒風水害・土砂災害対策のさらなる推進に向けた体制の強化

■「水害対策室」の人員を拡充

風水害・土砂災害から市民の命を守るため、河川水位・雨量の観測や災害情報発信の強化を図り、“逃げ遅れゼロ”を実現します。

(6) “交通安全日本一”のまちを創る

市民総ぐるみの見守り活動や子供や高齢者の事故防止対策の強化など、「交通安全日本一」のまちづくりと地域防犯活動を一体的に推進する体制を維持します。

2 産業としごとを創る

(1) 力強い地域産業と人材、雇用を創る

農地利用の適正化や次世代農業の拠点づくり、戦略的展開の推進とともに、安定的な農業の環境整備や森林管理を推進する体制づくりを行います。

また、地域資源を活かした商業振興やアフターコロナに向けた新たな商業環境づくりを推進する体制を維持します。

⇒農地利用の適正化や戦略的展開を推進する体制づくり

■産業振興部内に「農業振興課」を新設（農業委員会事務局を兼ねる）

■課内に「農地利用係」を新設

農地利用に係る業務を一元化し、農地利用の適正化や集積・集約化、次世代農業の戦略的展開を一体的に推進します。

◎農林課の「農業振興部門」を分離し、農業委員会事務局を統合・再編し新設

◎課内に「お茶のまち推進室」を配置

⇒農林業の環境整備を推進する体制づくり

■産業振興部内に「農林基盤整備課」を新設

持続力ある農林業へ、農業基盤の整備や森林の管理・環境整備、災害対策等を推進します。

◎農林課の「基盤整備部門」を分離・新設

(2) 新たな産業、独自のビジネスを創る

分散型社会の中で、革新的企業の立地誘導を図り、市内産業の技術革新や新たなビジネスの創出を推進する体制を維持します。

(3) ICTでひととしごとを呼び込むまちを創る

4K施策を中心に、まちづくりへのICTやデジタル活用をさらに進め、安全・快適・便利な「スマート・コンパクトシティ」の形成や、地域DXを戦略的に推進する体制を維持します。

(4) 将来に向け市役所の基盤を創る

行政サービスのデジタル化へ、マイナンバーのさらなる普及と活用を推進する体制を強化します。

また、働きがいのある職場づくりと一体的に職員力向上に向けた研修の強化など、志が高く、次代を担う“人づくり”を重点的に推進する体制を維持します。

⇒マイナンバーカードの普及・活用の推進に向けた体制の強化

■市民課内に「管理・マイナンバー係」を配置

マイナンバーの交付体制を強化するとともに、幅広い活用を推進します。

3 ひとの流れを創る

(1) 移住・定住の大きな流れを創る

人口対策として移住・定住をさらに促進するため、空き地、空き家の活用や流通、宅地・住宅供給を戦略的に進める体制づくりを行います。

また、シティプロモーションと一体的に各種メディアを活用した戦略的な広報を推進する体制を維持します。

⇒住宅政策を重点的に進める体制づくり

■都市建設部内に「住まい戦略課」を新設（再掲）

■課内に「住宅政策係」を新設（人員の拡充）

空き家対策の強化とともに、「優良田園住宅制度」や「住宅関連補助」等、定住環境整備・定住誘導を一元的に推進します。

(2) 地域全体で大きな交流を創る

独自のスポーツ文化や歴史文化、新たな観光交流を活かしたマイクロツーリズム等を推進する体制を維持します。

(3) “藤枝の宝”を活かしたまちを創る

市民共有の宝である蓮華寺池公園のさらなる付加価値向上に向け、新たな魅力創造を推進する体制を強化します。

また、お茶やサッカー、中山間地域など、本市の貴重な資源と強みを最大限に活かし、本市ならではの創生を推進する体制を維持します。

⇒公園の付加価値向上の推進に向けた体制の強化

■花と緑の課内に「公園魅力づくり担当」を新設（人員の拡充）（再掲）

再整備が完了する蓮華寺池公園のさらなる魅力創出、機能向上を図り、付加価値を高める取組を推進します。

(4) 市民が安心便利に暮らせる環境を創る

複雑化・複合化する福祉課題に包括的に対応する体制づくりとともに、生活困窮やひきこもり対策を推進する体制づくりを行います。

また、障害者の生活・就労支援を強化し、安心して生活できる社会環境づくりを推進する体制づくりを行います。

⇒包括的な福祉相談と生活福祉を重点的に推進する体制づくり

■福祉政策課内に「自立生活サポートセンター」を新設（人員の拡充）

■課内に「自立支援係」を新設

福祉課題に対する包括的相談体制を確立するとともに、生活困窮やひきこもり対策と生活・就労支援を強化します

◎自立支援課の「生活福祉部門」を分離し統合

⇒障害者福祉を重点的に推進する体制づくり

■健康福祉部内に「障害福祉課」を新設

障害者の生活・就労支援を強化するとともに、安心して生活できる社会環境づくりを推進します。

◎自立支援課の「障害福祉部門」を分離し新設

4 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

(1) 出会いと独自の子育て環境を創る

子供から若者までの切れ目ない一貫した支援を推進する体制づくりを行います。

⇒子ども・若者の一貫した支援を推進する体制づくり

■子ども家庭課を「子ども・若者支援課」に改編（人員の拡充）

虐待や不登校、非行、貧困、ヤングケアラー、ひきこもり、ニート等に対する継続的な支援を強化します。

(2) “教育日本一”のまちを創る

小中一貫教育の深化やコミュニティスクールの充実に向け、本市ならではの行政と学校教育が一体となった機動的な体制を維持します。

また、安全・安心な学校給食の環境づくりに向けた体制を強化します。

⇒新給食センター整備の推進に向けた体制の強化

■学校給食課内に「新給食センター整備係」を配置（人員の拡充）

新学校給食センターの整備に向け、設計業務や用地買収・補償業務を着実に推進します。

(3) “健康・予防日本一”のまちを創る

企業総ぐるみの健康経営やがん対策、産学官連携による疾病・認知症予防の推進など、若い世代を中心とした健康づくりを推進する体制を維持します。

また、市民への新型コロナウイルス感染症対策やワクチン接種を円滑かつ確実に実施する体制を維持します。

(4) 安定・安全で高度な医療体制を創る

市立総合病院について、志太榛原二次医療圏唯一の救命救急センターや地域がん診療連携拠点病院（高度型）として、より一層の機能充実や医療の高度化を図る体制を維持します。

併せて、病院経営の強化や人財の確保に向け、戦略的な広報を推進する体制を強化します。

⇒病院広報の戦略的な推進に向けた体制の強化

■経営企画課内に「広報企画係」を新設（人員の拡充）

病院

市立総合病院の取組の周知や人財の確保に向け、広報力の強化を図ります。

(5) スポーツ・文化を活かしたまちを創る

「蹴球都市」のシンボルとなり、また、多様なスポーツ交流を育むため、総合運動公園の機能向上に向けた体制を強化します。

また、「日本遺産」などを活かした歴史文化の振興と観光まちづくりの推進や「陶芸」などを活かした芸術文化の振興と地域づくりを推進する体制を維持します。

⇒総合運動公園の機能を強化する体制づくり

■スポーツ振興課内に「施設整備担当」を新設

総合運動公園の再整備や宿泊機能の検討、スポーツ施設の計画的修繕を推進します。

(6) 市民の誰もが活躍できる共生のまちを創る

市民や市民団体、自治会等による地域づくりや生活の支援とともに、多様な主体との共生・協働を総合的に推進する体制を維持します。

Ⅲ 令和4年度組織改編と定員管理

■組織改編（市立総合病院を除く）

	部	局	課、室、センター等
令和3年度	10	4	73
令和4年度	10	4	74
増減	0	0	1

■定員管理

1 職員配置の方針

職員配置においては、“幸せになるまち”の実現に向けて、将来につなげていくための実効性ある施策の展開に向け、各部署に適切かつ必要な人財の配置に努めます。

また、職員の能力を最大限発揮できるよう、本人の希望と適性を重視し、キャリアプランを尊重した人財育成に努めると共に働き方改革を推進します。

○令和4年4月1日現在の職員数は、770人を予定しています。

- ・令和3年4月1日現在の758人と比較し12人の増員を予定。
- ・なお、市立総合病院は令和4年4月1日現在932人（13人の増員）を予定。

2 職員配置のポイント

（1）体制を強化して展開する主な事業

- ・社会的、経済的に支援が必要な住民も安心して暮らせる体制づくり
- ・子供から若者まで一貫して支援できる体制づくり
- ・空き家対策の強化と住みたいまちの推進に向けた体制づくり
- ・あらゆる世代に親しまれる公園の利用促進に向けた体制の強化
- ・子供達に安全で美味しい給食を提供する体制の強化

（2）人財育成のための職員派遣の拡大

- ・プロフェッショナル人財の育成と他機関との連携強化のための職員派遣
 - …新規：地方公共団体情報システム機構「J-LIS」、しずおか焼津信用金庫
 - …継続：環境省、国土交通省、静岡県（東京事務所含）、静岡市、島田市、静岡県後期高齢者医療広域連合、（一財）地域創造、（公財）全国市町村国際文化研究所「JIAM」、（一財）自治体国際化協会「クレア」、（株）静岡銀行、（株）静岡鉄道



令和4年度 藤枝市当初予算案 〈資料編〉

財政経営部財政課

**【1】4つの日本一に
向けての取り組み**

健康・予防日本一に向けての取り組み

1 基本理念

市民の誰もが住みなれた地域で、生涯を通して安心して幸せに暮らせる社会の実現が必要である。そのため、市民一人ひとりが心身ともに健康な生活を送れるよう、市民の主体的な健康づくりを支援し、市民団体や医療関係団体などと連携して、健診や疾病予防体制の充実に努め、元気で長生きな市民が日本一多く、特定健診やがん検診の受診率が日本一高い、健康都市を創る。

2 日本一とする指標等

藤枝市の健康に関する強みを活かした目標指標を設定。全国的にも総合的な観点で優位性が証明できる指標にする。

- ① 平均寿命
- ② がん標準化死亡比
- ③ 胃がん検診受診率
- ④ 肺がん検診受診率
- ⑤ 大腸がん検診受診率

3 令和4年度の重点項目

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の強化

ワクチン接種の確実な実施と感染症の早期発見・早期対応により、重症化を防ぎ、医療体制の維持を図る。また、感染予防対策を周知徹底し、感染拡大期には逼迫する保健所への支援と自宅療養者への食糧支援、安否確認等市内での療養生活を支え、市民の安全・安心を図る。

(2) がん対策推進条例に沿った施策の展開

がん対策推進条例に沿って関係機関と連携協働しながら、市民の健康寿命延伸を目指すための様々な施策を展開する。

(3) 健康無関心層へのアプローチの強化

健康無関心層と言われる働き盛り世代へのアプローチの強化を図るため、志太医師会や包括連携企業などとの協働や商工団体との連携により、事業所における健康経営の取組を拡充し、従業員とその家族、さらには地域での健康づくりを進め、市民の健康寿命の延伸を図る。

(4) 子どもの健やかな成長の支援

「第2期藤枝市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、幼稚園の認定こども園化や放課後児童クラブの円滑な運営等により、子どもの健やかな成長支援を推進するとともに、質の高い教育・保育の提供や子育て支援施設での育児相談体制の充実など子育て支援環境の向上を図る。

また、子ども・若者の一貫した支援の充実・強化を図る。

(5) 途切れのない発達支援体制の拡充

「第2期藤枝型発達支援システム行動計画」に基づき、地域支援体制の充実・強化を図るとともに、教育と福祉のより一層の連携推進により、子どもから若者の途切れのない発達支援体制の更なる拡充を図る。

(6) 地域包括ケアシステムの深化

第8次介護・福祉ぷらん21に基づき、地域との連携強化による生活支援や移動支援の促進を図る。また、在宅医療・介護の連携強化にICTを活用するなど多機関・多職種連携の強化を図り、切れ目ないサービス提供体制の構築を推進する。さらに、いつまでも生き生きと暮らし続けるための介護予防活動の支援を行い、アクティブシニアの活躍の促進を図る。

教育日本一に向けての取り組み

1 基本理念

「教育日本一」を目指し、次代を担う「人間力」を備えた人材育成のため、家庭・地域・学校と行政が一体となって教育環境の整備と体制の充実に取り組む。

ウィズコロナ下においても誰ひとり取り残されず、たくましく生き抜く力を育み、夢や希望を持って、自ら求めて学び、未来を切り拓けるよう「笑顔あふれる教育」を基本理念とし、子供を中心に大人も学び合い、支え合い、市民総がかりで取り組むことで、他市町の模範となるべく「学びの環境モデルふじえだ」づくりを進める。

2 日本一とする指標等

「学びの環境づくり」において日本一を目指す。その指標については展開する諸事業を総合的な観点から検証できる下記項目とする。

- ① 将来の夢や希望を持っている子供の割合
- ② 生涯学習出前講座受講者数（年間）
- ③ 図書館・図書室での図書貸出者数（年間）

3 令和4年度の重点項目

（1）全ての児童生徒へのきめ細やかな対応の拡充

コロナ禍への対応を含め、40名の学校生活支援員を継続して配置する。また、特別に支援が必要な児童生徒に対応するため、登校支援教室指導員の新規配置、学校看護師の増員、中学生のための発達指導教室の体制充実により、全ての児童生徒が個性を発揮しながら、ともに学び、成長していくための環境づくりを進める。

（2）快適で安全・安心な教育環境の整備

児童生徒が快適で安全・安心して学校生活を送れる環境づくりとして、空調設備やトイレ環境の改善、施設マネジメント計画に基づく効果的な施設の改修を継続する。また、新給食センター建設に向け基本設計の策定に取り組み、加えて、市民の読書環境の充実を図るため電子図書館システムを導入する。

（3）豊かな学びの実現を目指して

自発的な探求心の醸成と、深い理解による豊かで質の高い教育を進めるため、ICT教育における支援員の継続配置とヘルプデスクの充実に努めるとともに、教員の資質向上のためのふじえだ教師塾の体制強化を図る。

さらに、藤枝市民大学を創設し、社会人リカレント教育や生きがいを創出する生涯学習の充実により、市民ニーズに応えた多様な学習機会を提供します。

（4）本市ならではの小中一貫教育の推進

義務教育を9年間の連続した期間として捉え、統一した理念のもとで系統的・継続的に児童生徒を育てる小中一貫教育を市内全地区で中学校区毎に取り組むとともに、コミュニティ・スクールの体制を強化し、家庭・地域・学校等が協働して「地域と共にある学校づくり」を推進する。

環境日本一に向けての取り組み

1 基本理念

- (1) 豊かな自然環境を育み、人やまちとの共生を図る
- (2) 資源の循環的な利用を図り、持続可能な社会をつくる
- (3) 市民・事業者・行政が互いに協力及び連携を図り、積極的に取り組む
- (4) 地球環境の保全に対して、日常生活及び事業活動の中で配慮しつつ、積極的に推進する

環境基本条例に示された4つの基本理念の具現化を目指すため、将来像に「未来に輝く持続可能な環境行動都市」を掲げ、あらゆる主体との連携と協働により、持続可能なまちづくりのコンセプトとしている“もったいない”の深化を図り、市内における環境行動を活性化させることで「環境日本一のまち」を実現する。

2 日本一とする指標等

「環境にやさしい暮らしを実践している市民」の多さ“日本一のまち”を目指すものとし、「1人1日当たりのごみ排出量（人口10万人以上50万人未満）」の少なさをその指標とする。

3 令和4年度の重点項目

(1) “もったいない運動”のまちプロジェクト

「環境マイレージ制度」を活用して環境行動の実践と環境イベント等への市民参加を促進し、「市民のつどい」など“もったいない”運動を通して市民・事業者・行政の協働による環境行動を啓発するとともに、環境教育による人材育成を推進する。

(2) 資源循環のまちプロジェクト

ごみ減量説明会の開催やごみ分別ガイドブックによる啓発に加え、食品ロス削減等の啓発を行うことにより、ごみの減量化に対する市民意識を高めるとともに、6Rの推進に重点を置きながら、ごみの分別徹底や生ごみ資源化の促進、プラスチックごみの再商品化などの実効性の高い施策を展開し、資源循環システムを確立する。

(3) ゼロカーボンシティふじえだプロジェクト

再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器、蓄電池などの導入を促進するとともに、新たに取り組むオフセットクレジットを活用したエネルギーの地産地消を推進させることで、カーボンニュートラルへ向けて加速する。

(4) 清潔で快適な生活環境のまちプロジェクト

安全・安心な水道水の提供と、公共用水域の水質向上のために、上水道・下水道それぞれの施設や管路の耐震化・長寿命化を図りながら清潔で快適な生活環境づくりを推進する。

交通安全日本一に向けての取り組み

1 基本理念

市民全ての願いである、安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、交通安全の確保が極めて重要な要素である。

市内の人身事故発生件数は年々減少傾向にあるが、継続して対策の強化や重点的な実施が必要である。交通事故のない社会は、一朝一夕に実現できるものではないが、人命尊重の理念に基づき、歩行者や高齢者等の交通弱者に対する対策や、全ての年代に対する意識啓発等のソフト面と、交通安全施設等のハード面の対策を推進することにより、「安全で安心して暮らせる“交通安全日本一”の都市」の実現を図り、究極的には交通事故のない社会を目指す。

2 日本一とする指標等

下記項目にて「日本一」となるべく、多様な施策を展開する。

- ① 交通死亡事故ゼロ
- ② 交通安全教室等の参加者数

3 令和4年度の重点項目

(1) 交通安全日本一の推進

交通安全意識の向上

① 高齢者の交通安全対策事業

○ 高齢者自転車体験会【新規】

市内自転車販売店、自動車学校と連携し、自動車学校教習コースを使用した電動アシスト4輪車や2輪車等の試乗・講習会を開催

○ 高齢者運転技能維持のための運動教室【新規】

理学療法士による運転機能維持に役立つ運動を取り入れた交通安全教室開催

○ 高齢者運転経歴証明書発行手数料助成事業

運転経歴証明書発行手数料（1,100円）に対する全額助成

○ 高齢者運転免許証自主返納促進事業

運転免許証を自主返納した高齢者に対し、タクシー乗車券（1万円分）、民間バス乗車券（1万円分）、自主運行バス1年間無料乗車券のうち1つを交付

② 中高生の自転車マナー向上対策事業

○ 中学生スケアードストレイト方式交通安全教室の開催

○ 高校生屋内スケアードストレイト方式交通安全教室の開催【新規】

スタントマンが交通事故を再現することで交通法規遵守の重要性を学ぶ教室

○ 高校生いのちの教室【新規】

交通事故被害者遺族の講話により命の大切さを学ぶ教室

③ 交通安全キャラクターを活用した交通安全普及活動【新規】

○ 主に低学年児童や未就学児を対象に、キャラクター着ぐるみや教材を使用した交通安全教育を実施

④ 地域と連携した交通安全啓発

○ ふじえだ交通事故ゼロ作戦

自治会・町内会や事業所等と連携し、市民総ぐるみで無事故・無違反チャレンジを実施

(2) ゾーン30交通安全施設整備の推進

○ 藤枝警察署と連携し、高洲南小地区26haにおいて、時速30kmの速度規制とともに、グリーンベルト等の交通安全施設整備を実施

○ 人の流れを見える化したシステムを活用し更なる危険箇所の抽出

**【2】 令和4年度
重点戦略事業**

重点戦略事業参考資料

事業名	50	予算額	R4	176,800 千円	担当課 (室)	教育政策課																			
	【推進】 学校施設環境の充実		R3	10,200 千円		直通	631-5760																		
予算書： 232-233、236-237 ページ 予算説明資料： 142、145 ページ 予算書説明欄の名称：トイレ環境改善事業費、空調設備整備事業費																									
総合計画の位置付け： 3 - 2 - 4 快適で安心して学習できる環境整備																									
3カ年(R2-R4)の事業費： 287,540 千円(一般財源 53,361 千円)																									
<p>1 概要</p> <p><トイレ環境改善事業> 現状の学校施設は、現代の生活様式に対応できておらず、特にトイレについては洋式化を求める声が大い。小学校1年生用トイレの整備は完了したが、学校全体における洋式便器の数は十分ではないため、引き続き小学校2年生以上の児童も改修されたトイレを使用できるよう整備を進めていく。</p> <p><空調設備整備事業> 近年の気候変動に伴う、夏場の厳しい暑さから、児童生徒を守る目的で設置した普通教室の空調設備に加えて、特別教室についても整備を行う。特に利用頻度の高い理科室、音楽室を順次、整備していく予定である。中学校から整備を進め、令和5年度までに完成させる計画である。その後、小学校の整備に着手していく。</p>																									
<p>2 内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計業務委託</td> <td>R5トイレ改修工事予定3校の設計 (藤枝中央小、高洲小、青島北小)</td> <td style="text-align: right;">5,300</td> </tr> <tr> <td>小学校トイレ洋式化等改修工事</td> <td>西益津小:既設(和式8・洋式4)→(洋式13) 青島小 :既設(和式12・洋式4)→(洋式17) 高洲南小:既設(和式12・洋式4)→(洋式16) ※西益津、青島小は多目的トイレ1か所を設置 上記のほかブース、衛生器具類の更新、内装改修を行う。</td> <td style="text-align: right;">103,300</td> </tr> <tr> <td>設計業務委託</td> <td>R5空調設備整備予定6校の設計 (西益津中、葉梨中、大洲中、瀬戸谷中、青島北中、岡部中)</td> <td style="text-align: right;">3,850</td> </tr> <tr> <td>中学校空調設備設置工事</td> <td>藤枝中:音楽室(1室)、理科室(3室) 青島中:音楽室(3室)、理科室(3室) 高洲中:音楽室(1室)、理科室(2室) 広幡中:音楽室(1室)、理科室(2室)</td> <td style="text-align: right;">64,350</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">176,800</td> </tr> </tbody> </table>								区 分	事業内容	予算額	設計業務委託	R5トイレ改修工事予定3校の設計 (藤枝中央小、高洲小、青島北小)	5,300	小学校トイレ洋式化等改修工事	西益津小:既設(和式8・洋式4)→(洋式13) 青島小 :既設(和式12・洋式4)→(洋式17) 高洲南小:既設(和式12・洋式4)→(洋式16) ※西益津、青島小は多目的トイレ1か所を設置 上記のほかブース、衛生器具類の更新、内装改修を行う。	103,300	設計業務委託	R5空調設備整備予定6校の設計 (西益津中、葉梨中、大洲中、瀬戸谷中、青島北中、岡部中)	3,850	中学校空調設備設置工事	藤枝中:音楽室(1室)、理科室(3室) 青島中:音楽室(3室)、理科室(3室) 高洲中:音楽室(1室)、理科室(2室) 広幡中:音楽室(1室)、理科室(2室)	64,350	合 計		176,800
区 分	事業内容	予算額																							
設計業務委託	R5トイレ改修工事予定3校の設計 (藤枝中央小、高洲小、青島北小)	5,300																							
小学校トイレ洋式化等改修工事	西益津小:既設(和式8・洋式4)→(洋式13) 青島小 :既設(和式12・洋式4)→(洋式17) 高洲南小:既設(和式12・洋式4)→(洋式16) ※西益津、青島小は多目的トイレ1か所を設置 上記のほかブース、衛生器具類の更新、内装改修を行う。	103,300																							
設計業務委託	R5空調設備整備予定6校の設計 (西益津中、葉梨中、大洲中、瀬戸谷中、青島北中、岡部中)	3,850																							
中学校空調設備設置工事	藤枝中:音楽室(1室)、理科室(3室) 青島中:音楽室(3室)、理科室(3室) 高洲中:音楽室(1室)、理科室(2室) 広幡中:音楽室(1室)、理科室(2室)	64,350																							
合 計		176,800																							
<p>3 他市における同種または、類似事業の実施状況</p> <p><トイレ環境改善事業> 焼津市:小学校の中高学年用トイレを改修中 島田市:小中学校の洋式化率50%を目指して改修中</p> <p><空調設備整備事業> 焼津市:特別教室は全校で全て整備済み 島田市:音楽室、パソコン教室等は全校設置済み 今後、中学校の理科室への整備予定</p>																									
<p>4 その他</p> <p>特定財源:「文部科学省 学校施設環境改善交付金」補助率1/3</p>																									

重点戦略事業参考資料

事業名	51	予算額	R4	33,500 千円	担当課 (室)	学校給食課													
	【推進】 新学校給食センター整備事業費		R3	9,000 千円		直通	643-3273												
予算書：252-253 ページ 予算書説明欄の名称：新学校給食センター整備事業費			予算説明資料：160 ページ																
総合計画の位置付け：3 - 2 - 7 安全・安心な学校給食の提供																			
3カ年(R2-R4)の事業費：42,500 千円(一般財源 10,900 千円)																			
<p>1 概要</p> <p>老朽化の著しい現在の学校給食センターに代わる新たな学校給食センターの整備に向け、令和3年度に策定した基本構想、基本計画に基づき、アレルギー食への対応や、現在の「学校給食衛生管理基準」に沿った、衛生的かつ効率の良い施設を整備し、安全安心な学校給食の提供を目指す。</p> <p>本年度は、施設の具体的な寸法の配置を含む基本設計と、詳細な部分までの実施設計の策定を始め、併せて用地測量や地質調査などの用地に関する業務を行う。</p> <p>(本市3学校給食センターの建築日・提供食数)</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">中部学校給食センター</td> <td>平成9年4月14日</td> <td>4,976食</td> </tr> <tr> <td>西部学校給食センター</td> <td>昭和54年4月9日</td> <td>3,373食</td> </tr> <tr> <td>北部学校給食センター</td> <td>昭和60年4月9日</td> <td>3,841食</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">3センター計</td> <td>12,190食</td> </tr> </table>								中部学校給食センター	平成9年4月14日	4,976食	西部学校給食センター	昭和54年4月9日	3,373食	北部学校給食センター	昭和60年4月9日	3,841食	3センター計		12,190食
中部学校給食センター	平成9年4月14日	4,976食																	
西部学校給食センター	昭和54年4月9日	3,373食																	
北部学校給食センター	昭和60年4月9日	3,841食																	
3センター計		12,190食																	
<p>2 内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">新学校給食センター整備事業</td> <td> ・基本設計、実施設計業務委託 (債務負担行為～R5) ・造成設計業務委託、用地測量業務委託及び地質調査業務委託並びに不動産鑑定評価 ・土地収用法事業認定業務 </td> <td style="text-align: center;">33,500</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">33,500</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	新学校給食センター整備事業	・基本設計、実施設計業務委託 (債務負担行為～R5) ・造成設計業務委託、用地測量業務委託及び地質調査業務委託並びに不動産鑑定評価 ・土地収用法事業認定業務	33,500	合計		33,500			
区分	事業内容	予算額																	
新学校給食センター整備事業	・基本設計、実施設計業務委託 (債務負担行為～R5) ・造成設計業務委託、用地測量業務委託及び地質調査業務委託並びに不動産鑑定評価 ・土地収用法事業認定業務	33,500																	
合計		33,500																	
<p>3 他市における同種または、類似事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・焼津市学校給食センター 昭和59年5月建築 食数12,000食 ・島田市南部学校給食センター 平成7年3月建築 食数2,700食 ・島田市中部学校給食センター 平成27年4月建築 食数5,600食 																			

重点戦略事業参考資料

事業名	52	予算額	R4	2,000 千円	担当課 (室)	図書課																
	【新規】 電子図書館導入事業費		R3	－ 千円		直通	636-4800															
予算書：242-243 ページ 予算書説明欄の名称：電子図書館導入事業費			予算説明資料：152 ページ																			
総合計画の位置付け：2 - 7 - 3 誰もが利用しやすい図書館サービスの提供																						
3カ年(R2-R4)の事業費：2,000 千円(一般財源 0 千円)																						
<p>1 概要</p> <p>休館日や開館時間にとらわれず、インターネット経由で利用できる電子図書館サービスを導入・提供することで、時間的、物理的な制約を解消した読書環境を提供するとともに、コロナ禍における読書活動の継続・充実と利便性の向上を図ることができる仕組みを構築する。</p> <p>導入にあたり、当初は約6,700タイトルの確保を目指し、ネットワーク上で提供されるICT技術の強みを活かしてサービスの展開を図る。</p>																						
<p>2 内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">初期導入費</td> <td>システム導入に係る初期費用</td> <td style="text-align: right;">770</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">システム運営費</td> <td>電子図書館システムの運営手数料</td> <td style="text-align: right;">660</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電子書籍利用料</td> <td>電子書籍の利用に係るライセンス費用</td> <td style="text-align: right;">570</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">2,000</td> </tr> </tbody> </table>								区分	事業内容	予算額	初期導入費	システム導入に係る初期費用	770	システム運営費	電子図書館システムの運営手数料	660	電子書籍利用料	電子書籍の利用に係るライセンス費用	570	合 計		2,000
区分	事業内容	予算額																				
初期導入費	システム導入に係る初期費用	770																				
システム運営費	電子図書館システムの運営手数料	660																				
電子書籍利用料	電子書籍の利用に係るライセンス費用	570																				
合 計		2,000																				
<p>3 他市における同種または、類似事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では、熱海市、沼津市、掛川市、磐田市、浜松市において導入済み。 																						
<p>4 その他</p> <p>【特定財源】「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」補助率10/10</p>																						

重点戦略事業参考資料

事業名	63	予算額	R4	4,000 千円	担当課 (室)	企画政策課 生涯学習課												
	【推進】 藤枝市民大学の創設		R3	5,500 千円		直通	企画643-2055 生涯631-7111											
予算書: 122-123、238-239 ページ 予算説明資料: 30、147 ページ 予算書説明欄の名称: 大学とのまちづくり推進事業費、生きがい創出事業費																		
総合計画の位置付け: 2 - 7 - 1 誰もが学べる環境づくり																		
3カ年(R2-R4)の事業費: 15,350 千円(一般財源 8,572 千円)																		
<p>1 概要</p> <p>“生涯現役・生涯活躍のまち“の推進に向け、幅広い世代の社会人等に学びを提供することで、市民の多様な学びのニーズに応えるとともに、地域社会・地域経済を担う人づくりを進める。</p> <p>□R4年度(試行期間) 現行の2つの教育講座(生きがい創出事業、社会人リカレント教育事業)を再構築し、「藤枝市民大学スタートアップ講座」として、試行実施。 (1)一般教養コース (2)リカレント教育コース</p> <p>□R5年度～ 「藤枝市民大学」の創設。3コースを設定。 (1)一般教養コース (2)リカレント教育コース (3)資格習得コース</p>																		
<p>2 内容 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区 分</th> <th style="width: 50%;">事業内容</th> <th style="width: 30%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般教養コース (生きがい創出事業)</td> <td>市民の多様なニーズに対応する地域人材等を活用した多分野の教養講座の開設</td> <td style="text-align: center;">3,000</td> </tr> <tr> <td>リカレント教育コース (社会人リカレント教育事業)</td> <td>学生や社会人のスキル獲得、学び直しに対応するビジネスリカレント講座の開設</td> <td style="text-align: center;">1,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">4,000</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	事業内容	予算額	一般教養コース (生きがい創出事業)	市民の多様なニーズに対応する地域人材等を活用した多分野の教養講座の開設	3,000	リカレント教育コース (社会人リカレント教育事業)	学生や社会人のスキル獲得、学び直しに対応するビジネスリカレント講座の開設	1,000	合 計		4,000
区 分	事業内容	予算額																
一般教養コース (生きがい創出事業)	市民の多様なニーズに対応する地域人材等を活用した多分野の教養講座の開設	3,000																
リカレント教育コース (社会人リカレント教育事業)	学生や社会人のスキル獲得、学び直しに対応するビジネスリカレント講座の開設	1,000																
合 計		4,000																
<p>3 他市における同種または、類似事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市:にいがた市民大学 ・金沢市:金沢市市民大学 																		

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教育費	教育委員会費			
	1. 人件費 2,267 (2,267)	2,817 (2,747)		2,817
	(1)教育委員報酬 4人 (2)通学区域審議会委員報酬 7人			
	2. 一般諸経費 550 (480)			
	(1)一般諸経費			
教育費	事務局費			
	1. 人件費 208,571 (221,561)	337,771 (345,021)		337,771
	(1)教育長 (2)一般職員 (3)学校医等公務災害補償費			
	2. 小中学校諸業務費 124,640 (117,560)			
	(1)小中学校諸業務費 123,640 〔 会計年度任用〔学校事務職、学校業務職〕 職員報酬等〔学校給食配膳等〕 委託料 (学校施設植木剪定業務) 〕			
	(2)スクールロイヤー活用事業費 1,000 〔 学校・教育委員会からの法的相談業務 県弁護士会からの派遣委託料 〕			
	3. 一般諸経費 4,560 (5,900)			
	(1)一般諸経費			
教育費	教育指導費			
	1. 人件費 35,783 (31,812)	416,397 (422,713)	国 34,771 県 2,314 諸収入 5,134	374,178
	(1)就学支援委員報酬 2人 (2)英語指導助手 (ALT) 9人 (3)いじめ問題対策委員報酬 5人 (4)学校運営協議会委員報酬 160人			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	2. 教職員健康診断費等	16,980 (17,470)		
	(1) 教職員健康診断費等	13,900		
	〔健康診断委託料（定期健康診断、結核健康診断、指定年齢検診、教職員等ストレスチェック）、教職員人間ドック負担金等〕			
	(2) 就学时健康診断費	3,080 (令和5年度入学予定児童 1,265人)		
	3. 小中一貫教育推進事業費	29,960 (29,840)		
	(1) 小中一貫教育推進事業費			
	〔会計年度任用職員報酬等 報償費 研修旅費、冊子印刷等〕			
	〔小中一貫教育推進員 専科教員 (コミュニティ・スクールディレクター謝礼)〕			
	4. 教育研究活動事業費	3,950 (4,250)		
	(1) 小中学校連携ドリームプラン事業費	3,450		
〔ドリームプラン交付金 地域単位での教育研究交付金 小中一貫教育推進のための研究 10中学校区〕				
(2) 学校経営研究事業費	200			
〔学校経営研究会 4研究部 (経営・授業・生徒指導・学校事務改善)〕				
(3) 教育研究活動事業費	300			
〔小学校理科・社会科副読本改訂研究委託料 中学校社会科副読本改訂研究委託料〕				
5. 教育推進事業費	3,650 (2,620)			
(1) 子ども未来応援事業費				
〔子ども未来応援会議開催 第2期教育振興基本計画策定 マナーブック等印刷配布〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	6. 学校教育充実事業費	93,802 (95,694)		
	(1) 英語指導助手活用経費	49,560		
	〔 全小中学校にALTを配置 地域ALT 10人 〕			
	(2) Fujieda English Camp事業費	320		
	〔 ALTとの英語による体験活動 小中学生対象 Fujieda English Camp 年4回実施 Summer Day Camp 夏期3日実施 〕			
	(3) 学校国際交流推進事業費	950		
	〔 姉妹都市（ペンリス市）と市内小中学校 の学校間国際交流 通信運搬費、需用費 等 〕			
	(4) 学力アップ事業費	1,550		
	〔 教員の指導力向上（教員の授業力向上講師 ・スーパーティーチャー謝礼等） 〕			
	(5) 学校図書館司書活用経費	22,200		
〔 全小中学校に1人ずつ学校図書館司書を 配置 27人 〕				
(6) ふじえだ教師塾事業費	7,280			
〔 大学生・講師等に対する教員養成講座 教員（若手・中堅）に対する指導講座等 〕				
(7) 理科実験準備等支援事業費	998			
〔 理科授業での実験準備等を行う支援員を 配置 小学校3校 3人 〕				
(8) 学校ネットパトロール事業費	4,840			
〔 児童・生徒に関するインターネット上の 書き込み等の監視・報告 情報モラル研修 〕				
(9) 教員の働き方改革支援事業費	3,984			
〔 多忙化解消委員会 部活動検討委員会 部活動指導員 7人 〕				
(10) 小規模校教育充実事業費	2,120			
〔 朝比奈第一小の複式学級の授業支援を 行う教員を配置 1人 〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	7. 不登校対策事業費	16,970 (16,500)		
	(1) スクールソーシャルワーカー活用事業費	2,500 (スクールソーシャルワーカー 3人)		
	(2) 適応指導教室等活動事業費	14,470 (教育相談員5人)		
	8. 特別支援教育推進費	196,252 (198,637)		
	(1) 特別支援教育強化事業費	4,125 (特別支援教育アドバイザー 1人)		
	(2) ことばの教室運営費	17,050 〔未就学児の通級による専門的な言語指導 藤枝中央小、青島北小、岡部小 指導員6人〕		
	(3) 特別支援教育支援員等活用事業費	157,200 〔特別な支援・医療的ケア等を必要とする 子どもへの支援 特別支援教育支援員64人、 学校生活支援員40人、学校看護師3人 登校支援教室指導員10人〕		
	(4) 学校相談員活用事業費	740 〔日本語でのコミュニケーションが困難な 保護者の通訳対応や行事により養護教諭 不在時の保健室業務を行う相談員の派遣〕		
	(5) 特別支援教育巡回相談員活用事業費	4,290 〔公認心理師等専門的知識を有する相談員 の派遣 巡回相談員5人〕		
	(6) 通級指導教室活用事業費	6,177 〔発達障害通級指導教室指導員7人 小学校5校(藤枝中央小、西益津小、岡部小 青島北小、大洲小)及びサテライト校6校〕		

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	(7)中学生に向けた発達障害支援事業費 3,740 〔 発達障害を抱える生徒を対象に自校に おける個別、グループ指導（指導員13人） 〕			
	(8)外国人児童生徒適応指導員活用事業費 2,930 〔 日本語指導が必要な外国人児童生徒に 対して、言語の習得などの支援を行う 指導員を派遣 指導員3人 〕			
	9. 思いやりのこころを育む事業費 960 (960)			
	(1)子どもが安心して学べる学校づくり推進 事業費 〔 ピア・サポート講座、子どもが安心して 学べる学校づくり推進協議会、 生徒指導研修会 〕			
	10. 通学区域検討事業費 250 (250)			
	(1)通学区域検討事業費 〔 学区再編検討委員会 報告冊子印刷等 〕			
	11. 地方創生推進交付金事業費 400 (400)			
	(1)職業観育成事業費 〔 大学連携により、学校と企業をつなぐ 遠隔授業の実施 〕			
	12. 一般諸経費 15,220 (22,060)			
	(1)一般諸経費			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳		
			特定財源	一般財源	
教 育 費	13. 各種補助金 2,220 (2,220) (1) 市教育研究会事業費補助金 720 (定額補助) (2) 児童生徒見守り推進事業費補助金 1,500 〔 子ども見守りサービスに要する初期費用 (専用端末購入費) に対する補助 (限度額：5,000円/人) 〕				
	学校建設基金費 1. 公立学校整備基金積立金 45 (47) (1) 公立学校整備基金利子積立金		45 47	財産収入 45	
	小学校管理費 1. 人件費 118,142 (136,302) (1) 学校医・学校薬剤師等報酬 62人 〔 小学校17校に4科(内科・耳鼻科・眼科・歯科) 学校医、学校薬剤師及び産業医を委嘱 〕 (2) 一般職員 2. 学校管理費 218,776 (218,667) (1) 備品整備費 12,810 〔 機械器具購入費(印刷機、丁合機、 裁断機 等) 校用器具購入費(校用器具等) 〕 (2) 情報機器整備費 52,836 〔 校務用I C T機器借上料 P C教室P C借上料 図書室管理用P C借上料 〕 (3) 施設維持管理費 27,130 〔 清掃業務委託料 機械器具等保守点検業務委託料 施設警備委託料 施設維持管理委託料 〕	752,758 (906,719)	国 繰入金 31,665 117,000 諸収入 200 起債 63,000	540,903	

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	(4)学校ICT環境推進事業費 126,000 学校ICT機器借上 全17校 〔タブレットPC、電子黒板 書画カメラ等〕			
	3. 児童健康診断費 8,620 (11,350) (1)児童健康診断費 〔尿検査、心電図 レントゲン(学校結核対策)等〕			
	4. 学校整備費 213,700 (350,600) (1)トイレ環境改善事業費 108,600 (工事費、設計業務委託料) (2)非常用発電設備整備事業費 3,700 (設計業務委託料) (3)施設マネジメント計画推進事業費 41,000 (校舎・体育館の長寿命化改修等)			
	(4)営繕工事費 58,000 (校舎関係、プール整備、屋内運動場関係)			
	(5)原材料費 2,400 (グラウンド補充表土、砂場用砂等)			
	5. 一般諸経費 193,520 (189,800) (1)一般諸経費			
	小学校教育振興費			
	1. 教材整備費 10,150 (10,210)	134,656 (125,470)	負担金 3,300	123,004
	(1)教材用備品購入費 9,400 〔教材用備品、生活科用備品 特別支援学級用備品等〕		国 2,420	
	(2)理科教育振興備品購入費 750 (3校(藤枝小、高洲小、青北小))		諸収入 5,932	

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	2. 教育振興経費	55,082 (55,615)		
	(1)教育振興用消耗品費	53,180		
	〔 授業用消耗品、児童用図書購入代 パソコン用・クラブ活動用消耗品 教員用教科書、理科及び社会科副読本等 〕			
	(2)その他の教育振興経費	1,902		
	〔 校務用パソコン等運用サポート業務委託 図書管理システム保守委託等 〕			
	3. 遠距離児童通学費補助金	1,570 (1,630)		
	(1)遠距離児童通学費補助金			
	〔 補助対象 4km以上 (補助率10/10) 瀬戸谷小 21人対象 岡部小 21人対象 朝比奈第一小 6人対象 〕			
	4. 要保護及び準要保護就学援助費	50,000 (39,000)		
	(1)要保護及び準要保護就学援助費			
	〔 対象者 要保護4人 準要保護673人 (修学旅行・医療・学用品・通学用品費等) 〕			
	5. 特別支援教育就学奨励費	4,000 (5,000)		
(1)特別支援教育就学奨励費				
〔 対象者 117人 (修学旅行・学用品・通学費等) 〕				
6. 日本スポーツ振興センター災害共済給付費	5,500 (5,500)			
(1)日本スポーツ振興センター災害共済給付費交付金				
〔 学校管理下における児童の怪我等に対する 医療費等の給付 〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	7. 負担金及び補助金 8,354 (8,515) (1) P T A事業費補助金 1,090 (中規模 7校 小規模 5校 (定額補助)) (2) 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 7,264			
	中学校管理費 1. 人件費 76,107 (77,803) (1) 学校医・学校薬剤師等報酬 39人 〔 中学校10校に4科 (内科・耳鼻科・眼科・歯科) 〕 〔 学校医、学校薬剤師及び産業医を委嘱 〕 (2) 一般職員 2. 学校管理費 127,490 (126,900) (1) 備品整備費 8,480 〔 機械器具購入費 (印刷機、丁合機、 耐火金庫 等) 〕 〔 校用器具購入費 (校用器具等) 〕 (2) 情報機器整備費 30,570 〔 校務用 I C T機器借上料 〕 〔 P C教室 P C借上料 〕 〔 図書室管理用 P C借上料 〕 (3) 施設維持管理費 16,440 〔 清掃業務委託料 〕 〔 機械器具等保守点検業務委託料 〕 〔 施設警備委託料 〕 〔 施設維持管理委託料 〕 (4) 学校 I C T環境推進事業費 72,000 学校 I C T機器借上 全 1 0 校 〔 タブレット P C、電子黒板 〕 〔 書画カメラ等 〕	600,597 (508,533)	国 16,730 繰入金 66,000 諸収入 121 起債 166,600	351,146

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育	3. 生徒健康診断費	4,200		
		(5,430)		
	(1) 生徒健康診断費			
	〔 尿検査、心電図 レントゲン（学校結核対策）等 〕			
	4. 学校整備費	274,600		
		(179,400)		
	(1) 空調設備整備事業費 (工事費、設計業務委託料)	68,200		
	(2) 施設マネジメント計画推進事業費	171,000		
	(校舎ほか長寿命化改修等)			
	(3) 営繕工事費	34,000		
(校舎関係、プール整備、運動場整備等)				
(4) 原材料費	1,400			
(グラウンド補充表土、砂場用砂等)				
5. 一般諸経費	118,200			
	(119,000)			
(1) 一般諸経費				
費	中学校教育振興費			
	1. 教材整備費	9,040		
		(10,460)	119,004	負担金 1,519
	(1) 教材用備品購入費	8,440	(109,863)	国 2,715
	〔 教材用備品、選択科目用備品 特別支援学級用備品 〕			諸収入 7,256
	(2) 理科教育振興備品購入費	600		
	(2校（藤枝中、瀬戸谷中）)			
	2. 教育振興経費	40,352		
		(39,802)		
	(1) 教育振興用消耗品費	38,140		
〔 授業用消耗品、生徒用図書購入 パソコン用・クラブ活動用消耗品 社会科副読本等 〕				
(2) 部活動外部指導者活用事業費	1,093			
(全中学校へ部活動外部指導者を派遣)				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	(3)その他の教育振興経費 1,119 〔校務用パソコン等運用サポート業務委託 図書管理システム保守委託等〕			
	3. 遠距離生徒通学費補助金 980 (130)			
	(1)遠距離生徒通学費補助金 〔補助対象 6km以上 (補助率10/10) 瀬戸谷中 4人対象 岡部中 10人対象〕			
	4. 各種大会出場費支援事業費 3,000 (3,000)			
	(1)各種大会出場費支援事業費 〔各種競技会・発表会等出場費への助成 地区大会～東海大会－交付金(定額交付) 全国大会－補助金(補助率10/10)〕			
	5. 要保護及び準要保護就学援助費 49,000 (38,500)			
	(1)要保護及び準要保護就学援助費 〔対象者 要保護6人 準要保護406人 (修学旅行・医療・学用品・通学用品費等)〕			
	6. 特別支援教育就学奨励費 4,600 (5,500)			
	(1)特別支援教育就学奨励費 〔対象者72人 (修学旅行・学用品・通学費等)〕			
	7. 日本スポーツ振興センター災害共済給付費 7,034 (7,500)			
(1)日本スポーツ振興センター災害共済給付費交付金 〔学校管理下における生徒の怪我等に 対する医療費等の給付〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教	8. 各種負担金及び補助金	4,998		
		(4,971)		
	(1) P T A事業費補助金	448		
	(中規模 6校 小規模 1校 (定額補助))			
	(2) 日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	3,442		
(3) 県中学校文化連盟負担金	111			
(4) 志太榛原支部中学校体育連盟負担金	997			
育 費	社会教育総務費			
	1. 人件費	113,287	県	
		(89,152)	143,911	1,520
	(1) 社会教育委員報酬 9人		(129,326)	諸収入
	(2) 一般職員			6,468
	2. 生涯学習推進費	9,840		
		(6,110)		
	(1) 地域で活躍する人材育成事業費	670		
	〔人材活用事業、人づくり講演会、 オンデマンドスクール〕			
	(2) 生きがい創出事業費	3,000		
	〔大学と連携した、生きがい創出 事業委託料 (藤枝市民大学準備講座)〕			
	(3) 教育マイレージ事業費	900		
	〔クラウドサーバー使用料 マイレージ達成者記念品代 P Rグッズ等購入費〕			
	(4) 家庭教育支援事業費	2,990		
	〔家庭教育学級 就学時健診時子育て講座 子育て出前講座 メディアモラル講座 の実施〕			
(5) 学校サポーターズクラブ事業費	2,280			
〔10中学校区 コーディネーター23人 (コーディネーター謝礼、需用費等)〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	3. 芸術文化振興費	18,984 (17,764)		
	(1) 村越化石生誕100年記念事業費	1,600		
	〔 生誕100年記念式典 生誕100年記念第18回村越化石俳句大会 化石ゆかりの岡部を巡る吟行句会 〕			
	(2) 市民文化祭事業費	3,300		
	〔 開催時期 10月～11月予定 作品・出演者募集、文化体験教室等文化祭 の開催に係る委託料 〕			
	(3) 文化活動団体等事業費補助金	4,500 (文化協会事業費(定額補助))		
	(4) 子ども合唱アカデミー推進事業費	4,010		
	〔 学校への合唱指導者派遣に伴う講師謝礼、 市内外児童合唱団による合唱公演委託料等 〕			
	(5) 芸術文化活動支援費	5,500		
	〔 アーティストインレジデンス 美術作品の展覧会、ワークショップ等の 開催に係る委託料等 〕			
(6) 文化振興協議会経費	74 (協議会委員への謝礼等)			
4. 人権教育関係経費	114 (114)			
(1) 人権問題啓発関係経費	(人権教育啓発推進委員謝礼 6人)			
5. 地域文化振興事業費	400 (400)			
(1) 文化芸術活動報奨金	(全国大会に出場する個人、団体への報奨金 (上限 個人5千円 団体50千円))			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教	6. 一般諸経費 940 (1,090) (1)一般諸経費			
	7. 負担金 346 (346) (1)社会教育委員連絡協議会負担金等			
教	生涯学習センター費 1. 生涯学習センター管理運営費 36,750 (37,900) (1)生涯学習センター管理運営費 〔 会計年度任用職員報酬、需用費、手数料、 施設維持管理委託料、設備修繕 等 〕	36,750 (87,800)	使用料 6,089	30,661
	青少年育成費 1. 人件費 32,620 (33,164) (1)青少年問題協議会委員報酬 13人 (2)一般職員 2. 成人式経費 5,560 (5,650) (1)成人式経費 〔 開催日 令和5年1月8日(日) 予定 新成人への記念品代、需用費、手数料等 〕 3. 青少年活動育成費 453 (453) (1)青少年学習支援経費 (勤労青年等への学習指導講師謝礼等)	61,871 (62,228)	国 7,563 県 2,860	51,448
費				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	4. 青少年活動推進事業費	4,185 (3,885)		
	(1) 青少年活動推進事業費	3,685		
	〔 青年団事業費補助金（定額補助） 子ども会世話人連絡会事業費補助金 （定額補助） 少年少女合唱団事業費補助金（定額補助） 各種団体活動事業費補助金（定額補助） （ボーイスカウト・ガールスカウト） 青少年健全育成推進会議事業費補助金 （定額補助） 〕			
	(2) 自然体験活動推進事業費	500		
	〔 自然教室、プレイパーク （報償費、需用費、役務費） 〕			
	5. 放課後子ども教室推進事業費	4,290 (4,320)		
	(1) 放課後子ども教室推進事業費 （代表者会議謝礼、委託料等(8カ所)）			
	6. 補導センター運営費	4,490 (4,490)		
(1) 補導センター運営費 （補導員地区活動費、需用費等）				
7. 青少年健全育成市民大会開催経費	560 (440)			
(1) 青少年健全育成市民大会開催経費 （講師謝礼、表彰者への記念品代等）				
8. 地方創生推進交付金事業費	8,700 (8,700)			
(1) ロボットアカデミー事業費	2,200			
〔 ロボコン対策集中講座 Enjoy Robot講座 プログラミングアカデミー、親子プログラミング講座等 〕				
(2) 科学探究心育成事業費	6,500			
〔 科学体感イベント、科学教室 JAXAとの連携、少年少女発明クラブ 〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教	9. 一般諸経費 213 (326) (1)一般諸経費			
	10. 補助金 800 (800) (1)スマイルキッズタウンふじえだ事業費補助金 (補助率1/2以内) 〔 擬似都市体験を通じ、子どもたちが 社会の仕組みを学ぶ機会の提供 開催 7・8月予定 〕			
育	勤労青少年ホーム費			
	1. 人件費 20 (40) (1)勤労青少年ホーム運営委員報酬 4人	9,480 (7,130)	使用料 728 諸収入	8,367
費	2. 勤労青少年ホーム管理運営費 8,870 (6,540) (1)勤労青少年ホーム管理運営費 (会計年度任用職員報酬、委託料、修繕料等) (2)施設マネジメント計画推進事業費 2,680 (警報設備、ガス給湯設備更新工事)		385	
	3. 各種講座開催費 590 (550) (1)各種講座開催費			
費	図書館費			
	1. 人件費 85,617 (85,028) (1)図書館協議会委員報酬 7人 (2)一般職員	374,745 (370,786)	国 2,000 諸収入 57	372,688
	2. 図書館管理運営費 238,610 (236,450) (1)駅南図書館管理運営費 190,700 〔 会計年度任用職員報酬、需用費 (光熱水費等)、施設維持管理委託料 賃借料 (BiVi藤枝借上料) 等 〕			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	(2)岡出山図書館管理運営費	39,460		
	〔 会計年度任用職員報酬、需用費 （光熱水費等）、施設維持管理委託料等 〕			
	(3)岡部図書館管理運営費	8,450		
	〔 会計年度任用職員報酬、需用費 （消耗品費）、報償費（講師謝礼） 等 〕			
	3. 子ども読書活動推進事業費	6,468		
		(6,558)		
	(1)子ども読書活動推進事業費	4,510		
	〔 ブックスタートパック配布 子ども読書活動推進講演会等講師謝礼 移動図書館車維持管理経費等 〕			
	(2)調べ学習支援事業費	958		
	〔 夏季期間での子どもへのレファレンス対応 の充実（会計年度任用職員報酬等） 〕			
(3)読書っ子育成事業費	1,000			
（出張貸出用図書購入費）				
4. 図書資料整備費	43,800			
	(42,500)			
(1)電子図書館導入事業費	2,000			
〔 電子図書館システム初期導入費、 運営費、電子書籍利用料 〕				
(2)図書購入費	36,000			
（一般図書・児童図書等）				
(3)図書資料購入費	4,800			
(4)エコミックゲーティング支援事業費	1,000			
〔 ビジネス支援機能の充実 市内中小企業の経営戦略支援 〕				
5. 一般諸経費	250			
	(250)			
(1)一般諸経費				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育	郷土博物館費			
	1. 人件費 51,721 (48,532) (1) 博物館協議会委員報酬 4人 (2) 一般職員 2. 博物館管理費 38,030 (37,600) (1) 博物館維持管理費 [会計年度任用職員報酬、施設維持管理 委託料等] 3. 博物館事業費 19,840 (14,180) (1) 博物館事業費 19,040 [静岡の鉄道展 名刀展 天下人と東海の戦国大名展 手塚治虫の美男美女展 「家康と田中城」歴史アニメーション制作 常設展「藤枝の歴史」映像シアター設営 企画展等講師謝礼、展示構成委託料等] (2) 体験学習費 800 (体験学習講師謝礼、需用費等)	109,591 (100,512)	使用料 8,284 諸収入 1,796	99,511
費	文学館費			
	1. 文学館管理費 13,900 (11,810) (1) 文学館維持管理費 13,050 [会計年度任用職員報酬 施設維持管理委託料等] (2) 施設マネジメント計画推進事業費 850 (文学館高圧機器改修工事)	25,510 (21,200)	使用料 7,525 諸収入 304	17,681

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教	2. 文学館事業費 11,610 (9,390)			
	(1) 文学館事業費 〔 藤枝の文学者展 ノラネコぐんだん展 ふしぎ駄菓子屋 銭天堂展 企画展等講師謝礼、展示構成委託料等 〕			
育	文化財保護費			
	1. 人件費 96 (96)	31,656 (52,496)	使用料 15	29,429
費	(1) 文化財保護審議会委員報酬 8人		国	
	2. 文化財保護管理費 31,560 (52,400)		県	
	(1) 文化財保存活用地域計画策定事業費 700 (計画作成支援業務委託料、報償費等)		諸収入	
	(2) 文化財保護管理費 10,250 〔 会計年度任用職員報酬、需用費等 補助金 民俗芸能保存団体事業費補助金(定額補助) 文化財保存事業費補助金(補助率1/2) 須賀神社の楠天然記念物保存 〕		112	
	(3) 志太郡衙跡史跡管理費 6,220 (施設維持管理委託料、需用費等)			
	(4) 田中城跡史跡管理費 7,000 (施設維持管理委託料、需用費等)			
	(5) その他史跡等管理費 3,990 (松並木予防剤注入委託料等)			
	(6) 施設マネジメント計画推進事業費 3,400 (志太郡衙跡復元建物等改修工事)			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教	文化施設費			
	1. 施設管理運営費 137,050 (87,520) (1)市民会館管理運営費 111,000 <指定管理者> (株)アス・藤枝オリコミピーアールグループ 施設管理運営委託料 43,800 工事費 65,784 需用費等 1,416 (2)文化センター管理運営費 26,050 [会計年度任用職員報酬、施設維持管理 委託料、需用費、備品購入費等]	137,050 (87,520)	使用料 6,433 繰入金 65,000 諸収入 53	65,564
育 費	街道文化振興費			
	1. 街道文化史跡管理費 31,090 (29,180) (1)大旅籠柏屋整備事業費 2,000 (大旅籠柏屋浴室改修設計業務委託料) (2)大旅籠柏屋・内野本陣史跡管理費 28,510 (会計年度任用職員報酬、需用費等) (3)千貫堤・瀬戸染飯伝承館管理費 580 (需用費、役務費等) 2. 街道文化発信事業費 10,997 (9,530) (1)日本遺産推進事業費 3,817 (駿州の旅日本遺産推進協議会への負担金) (2)街道・宿場文化発信事業費 2,480 [街道・宿場文化発信事業費補助金 (定額補助) 宿場資源ライトアップ事業委託料] (3)東海道ブランド化推進事業費 3,200 [東海道Web拡充・運用保守業務委託料 東海道PR看板設置 等]	42,087 (38,710)	使用料 2,336 諸収入 6,558	33,193

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	(4)宿場資源活用事業費 1,500 〔文化交流体験事業委託料 来訪・交流人口拡大に向けた宿場の地域 資源を活用〕			
	スポーツ振興費			
	1. 人件費 93,720 (106,521)	300,669	使用料 17,104	282,219
	(1)スポーツ推進審議会委員報酬 6人	(365,607)	寄附金	
	(2)スポーツ推進委員報酬 56人		1,000	
	(3)一般職員		諸収入	
	2. スポーツ活動推進事業費 24,413 (23,803)		346	
	(1)生涯スポーツ推進事業費 5,150 〔スポーツ大会・教室開催 Sports in life 女性スポーツ促進プログラム等 (スポーツ推進委員謝礼、費用弁償等)〕			
	(2)生涯スポーツ支援事業費 5,283 〔スポーツ&健康フェスタ事業費補助金 (定額補助) ふじえだマラソン事業費補助金 (定額補助) リバティ駅伝大会事業費補助金 (定額補助) 総合型地域スポーツクラブ事業費補助金 (補助率 1/3、上限15万円) 地域スポーツ振興事業交付金 (補助額:算出式による額)〕			
	(3)競技スポーツ支援事業費 3,380 〔スポーツ少年団本部事業費補助金 (定額補助) 市町対抗駅伝大会事業費補助金 (定額補助) 全国大会等出場選手報奨金等〕			
(4)市スポーツ協会助成費 10,600 〔特定非営利活動法人 藤枝市スポーツ協会事業費補助金 (定額補助)〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	3. 次世代の宝育成推進事業費	32,320 (102,665)		
	(1) トップアスリート育成事業費	1,720		
	〔市内の中学生世代の選手を中心に、サッカー競技におけるトップアスリートを育成市サッカー協会と連携し、座学・実技講習会を開催 講師謝礼、指導員謝礼等〕			
	(2) ジュニアアスリートマルチサポート事業費	510		
	〔市内のジュニア期（小学生世代）の選手に対する育成、強化に向けた保護者、指導者のサポート体制の構築 講師謝礼、消耗品費等〕			
	(3) スポーツ保育事業費	500		
〔幼児期からの運動習慣の基盤づくりのため 幼児体力測定や運動遊び等の実施 委託料〕				
(4) プロチーム等誘致推進事業費	11,700			
〔プロスポーツの試合を誘致し、子ども達に夢と希望を与え、トップアスリートの育成を推進 施設利用料に伴う負担金〕				
(5) 夢の教室開催事業費	3,690			
〔市内全小学校に元Jリーガーを中心とした「夢先生」をリモートで派遣し青少年の健全育成等を図る事業 委託料〕				
(6) 地域おこし協力隊活動事業費	14,200			
〔藤枝独自の女子サッカー環境づくりなどを着実に推進するための企画や運営の実施等 報償費、旅費、活動負担金等〕				

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育	4. ドリームプラン推進事業費	8,358 (7,958)		
	(1) ドリームプラン推進経費	1,000		
	<ul style="list-style-type: none"> サッカーを核としたまちづくりの推進懇談会の開催、PRポスターの作成 藤枝ゆかりの選手応援事業等 2024年の藤枝サッカー100周年に向けたロゴマークの募集 実行委員会の立ち上げ及び開催 			
	(2) 各種サッカー大会支援事業費	7,358		
	<ul style="list-style-type: none"> ①全国PK選手権大会（定額補助） ②全国シニアサッカー大会（定額補助） ③JC杯争奪全国少年少女サッカー大会 (定額補助) ④全国高校サッカーフェスティバル藤枝大会 (定額補助) ⑤市長杯争奪ジュニアユースサッカー大会 (定額補助) ⑥市長杯争奪ユースサッカー大会 (定額補助) 			
費	5. 体育施設管理運営経費	102,618 (100,270)		
	(1) 体育施設管理運営経費			
	<ul style="list-style-type: none"> 修繕料、委託料 市民体育館・市武道館 <指定管理者> 特定非営利活動法人 藤枝市スポーツ協会 西益津・大洲温水プール及び勤労者体育館 <指定管理者> 静岡ビル保善(株) 市民グラウンド・市民テニス場 <指定管理者> (株)協栄静岡支店 岡部体育館管理運営費 大井川スポーツ広場グラウンドゴルフ場 管理運営費 			

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育	6. 学校体育施設等維持管理経費 11,520 (11,250)			
	(1) 学校体育施設等維持管理経費			
	〔 夜間学校施設管理等謝礼 夜間照明施設等修繕料 施設維持管理委託料、その他経費 〕			
	7. 施設整備費 26,000 (11,000)			
	(1) 施設整備費			
	〔 工事費（市民テニス場コート人工芝張替 工事他） 〕			
	8. 地方創生応援税制事業費 1,000 (1,000)			
	(1) サッカーを核としたまちづくり事業費			
	〔 「蹴球都市」を活用したシティプロモーション委託料 〕			
	9. 一般諸経費 720 (740)			
(1) 一般諸経費				
費	学校給食運営費			
	1. 人件費 171,175 (166,262)	513,785	国 600	481,485
	(1) 学校給食センター運営委員会委員報酬 17人	(512,222)	繰入金	
	(2) 一般職員		13,000	
	2. 学校給食運営費 291,710 (292,460)		諸収入	
	(1) 学校給食運営費 291,300		100	
	〔 会計年度任用職員報酬 委託料 (学校給食配送業務・施設維持管理等) 需用費（光熱水費等）等 〕		起債	
	(2) 学校給食地産地消推進事業費 410 (報償費、需用費等)		18,600	

(単位：千円)

款別	事業の概要	令和4年度 予算額	左の財源内訳	
			特定財源	一般財源
教 育 費	3. 施設整備費	49,700		
		(50,300)		
	(1) 新学校給食センター整備事業費	33,500		
	〔委託料 〔新学校給食センター基本設計・実施設計、 地質調査、用地測量、造成設計 〕 〕 手数料			
	(2) 学校給食センター円滑運営改善事業費	16,200		
	〔調理機器等の更新（各学校給食センター）〕			
	4. 地方創生推進交付金事業費	1,200		
		(1,200)		
	(1) 学校給食食育推進事業費			
	〔給食メニューコンテスト事業、 給食メニュー提供 〕			